

日 時：令和5年（2023年）12月7日（木）14：00～

場 所：横須賀市役所消防局庁舎4階災害対策本部室

第79回 横須賀市環境審議会 会議次第

1 開 会

2 辞令書交付

3 副市長挨拶

4 委員及び関係職員・事務局職員紹介

5 議 事

（1）委員長の選出、委員長職務代理者の指名について

（2）環境審議会傍聴実施要領（案）及び議事録の取り扱い（案）について

（3）令和4年度年次報告書（素案）について

①横須賀市環境基本計画2030

②ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン

③横須賀市みどりの基本計画

6 その他

7 閉 会

横須賀市環境審議会 委員名簿

任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日（敬称略）

	氏名	区分	役職等
1	飯島 健太郎 い い じま けんたろう	学 識 経 験 者 (公園行政)	東京都市大学教授
2	今井 利為 い ま い とし ため	学 識 経 験 者 (水産学)	公益財団法人 神奈川県栽培漁業協会専務理事
3	奥 真美 お く ま み	学 識 経 験 者 (環境政策)	東京都立大学教授
4	小原 信治 お ばら しん じ	市 民	公募委員
5	寛 修一 か けい しゅう いち	市 民	公募委員
6	川久保 俊 か わ く ぼ しゅん	学 識 経 験 者 (環境工学)	法政大学教授
7	川名 優孝 か わ な まさ たか	学 識 経 験 者 (エネルギー・環境)	東海大学非常勤講師
8	木本 一雄 き もと かず お	市 民 団 体	横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長
9	工藤 幸久 く どう ゆき ひさ	事 業 者 (商工業)	横須賀商工会議所理事・事務局長
10	小菅 君明 こ すげ きみ あき	事 業 者 (漁業)	横須賀市東部漁業協同組合 組合長
11	島野 武久 しま の たけ ひさ	事 業 者 (農業)	J Aよこすか葉山経済部長
12	高梨 雅明 たか なし まさ あき	学 識 経 験 者 (みどり行政)	一般社団法人 日本公園緑地協会会長
13	名執 芳博 な とり よし ひろ	学 識 経 験 者 (自然環境行政)	公益財団法人 日本鳥類保護連盟専務理事
14	長谷川 隆 は せ が わ たかし	学 識 経 験 者 (学校教育)	横須賀市立小学校校長会
15	林 公義 はやし まさ よし	学 識 経 験 者 (海洋環境教育)	北里大学海洋生命科学部講師
16	松本 安生 まつ もと やす お	学 識 経 験 者 (住民参加)	神奈川大学教授
17	松行 美帆子 まつ ゆき みほ こ	学 識 経 験 者 (都市計画)	横浜国立大学教授
18	矢部 和弘 や べ かず ひろ	学 識 経 験 者 (森林・治山治水)	東京農業大学教授

◎：委員長 ○：委員長職務代理者

横須賀市環境審議会 関係職員・事務局職員名簿

[関係職員]

所 属	役 職	氏 名
環境部	部 長	山 口 博 之
経営企画部都市戦略課	課 長	吉 田 裕 一
同 上	主 査	林 孝 洋
同 上	担 当 者	天 野 達 斗
建設部自然環境・河川課	課 長	引 本 敦 史
同 上	主 査	内 田 敦 大
同 上	担 当 者	森 塚 晶 人
建設部公園管理課	課 長	三 浦 勝 明
建設部公園管理課公園活用推進担当	担当課長	辰 馬 和 義
環境部環境保全課	課 長	秋 澤 繁

[事務局職員]

所 属	役 職	氏 名
環境部環境政策課	課 長	佐 藤 洋 二
同 上	主 査	大野田 徳 高
同 上	主 任	池 田 弥 生

○横須賀市環境審議会規則

平成8年7月25日規則第47号
改正 平成23年4月1日規則第7号
平成24年3月30日規則第7号
令和元年9月25日規則第23号

横須賀市環境審議会規則を次のように定める。

横須賀市環境審議会規則

(総則)

第1条 横須賀市環境審議会（以下「審議会」という。）の運営については、環境基本条例（平成8年横須賀市条例第26号）に定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

(委員)

第2条 委員は、市民、事業者及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平24規則7・一部改正）

(委員長)

第3条 審議会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（平23規則7・一部改正）

(部会)

第5条 部会は、委員長が指名する委員10人以内をもって組織する。

2 部会に部会長を置き、部会の委員が互選する。

3 部会長は、部会において検討した事項を審議会に報告しなければならない。

4 第3条第2項及び第3項並びに前条の規定は、部会について準用する。

（平23規則7・全改、令元規則23・一部改正）

(専門委員)

第6条 専門委員は、専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱する。

2 専門委員の任期は、担当する特別の事項の調査研究の期間とする。

（平23規則7・追加）

(その他の事項)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

（平23規則7・旧第6条線下）

附 則

この規則は、平成8年8月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規則第7号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月25日規則第23号）

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

横須賀市環境審議会傍聴実施要領（案）

- 1 この要領は、横須賀市環境審議会（以下「審議会」という。）の傍聴の実施について、必要な事項を定める。
- 2 審議会は原則として公開とする。ただし、審議会の審議内容等の都合により、審議会委員の総意によりこれを非公開とすることができる。
- 3 審議会の傍聴者の定員は原則として 10 人以内とする。
 なお、開会時刻 10 分前の時点で定員を超えた場合は、抽選で傍聴者を決定し、また、定員に達しない場合は、審議会閉会時まで先着順に受け付ける。
- 4 傍聴希望者は、事務局から傍聴章の交付を受け、これを常時見えるところに着用し、傍聴を終了する際には事務局に返還する。
- 5 傍聴者による写真、ビデオ等の撮影、録音はできない。
- 6 傍聴者が次の事項を遵守せず、かつ、委員長の手示に従わない場合には、傍聴の許可を取り消すことができる。
 - (1) 審議会委員の発言に対し、拍手やその他の方法で賛否を表明しないこと。
 - (2) 話をしたり、笑ったりして騒ぎ立てないこと。
 - (3) はちまき、腕章などをして示威的行為をしないこと。
 - (4) 病気その他の理由により委員長の許可を得たとき以外は、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - (5) 飲食、喫煙をしないこと。
 - (6) 委員長の許可を得たとき以外は、メモ以外の目的で携帯電話等の電子機器を使用しないこと。
 - (7) むやみに席を離れないこと。
 - (8) その他、審議会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。
- 7 本要領の規定は、部会において準用する。
- 8 審議会の傍聴の実施に関する事務は、環境部環境政策課が行う。

[傍聴章]

No.	環境審議会
傍	聴 章

議事録の取り扱い（案）

本市の「審議会等の設置及び運営に関する要綱」第11条では、審議会の公開非公開にかかわらず、議事録の作成を義務付けているため、会議内容を録音し、発言者の氏名を明記して発言の要旨を記載した議事録を作成します。

なお、議事録は発言内容を基本とするものの、議事に関係のない発言を除き、発言趣旨を損なわない程度に要約したものとします。

事務局が作成した議事録（案）は、ご発言された各委員に内容等を確認させていただいた上で、議事録として確定し、同要綱第12条第1項に基づき、総務部総務課へ提出（市政情報コーナーで一般の閲覧に供するため）するとともに、本市ホームページに掲載することにより情報提供することとしています。

なお、議事録（案）の確認において、発言者からの議事録の修正等を求める意見があった場合でも、発言内容を大きく変更してしまう追加、削除、修正は認めないこととします。

【参考】〇審議会等の設置及び運営に関する要綱（抄）

平成17年4月1日

（会議の運営）

第10条 会議の運営は、次に掲げる事項に留意するものとする。

(3) 傍聴者への資料提供 委員に配付した資料については、配付部数に制限のある資料、会議開催の都度使用する資料等を除き、傍聴者に提供するものとする。ただし、配付資料に非公開情報に該当すると思われる情報が含まれる場合は、委員資料とは別に傍聴者に配付する資料を作成するものとする。

（議事録の作成）

第11条 所管課は、審議会等の会議の公開非公開にかかわらず、会議終了後、速やかに議事録を作成しなければならない。

2 前項の議事録は、会議の概要又は発言内容を記録するものとし、会議の経過及びその結果の要点が分かるように記載するものとする。

（議事録等の公表）

第12条 公開した会議については、議事録及び第10条第3号に規定する傍聴者に配付する資料（以下この条において「配付資料」という。）を閲覧に供するため、総務課へ提出しなければならない。この場合において、所管課は、議事録及び配付資料を、横須賀市ホームページへの掲載により情報提供するものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、配付資料の横須賀市ホームページへの掲載を行わないことができる。

- (1) 配付資料が著しく多量であるとき。
- (2) 配付資料の大きさが日本工業規格A列B番を超えるなどの理由で、電子化が困難なとき。
- (3) 行政目的として著作物を複製した資料のうち、横須賀市ホームページへ掲載するに当たって著作権者の許諾を得る必要があるもの

横須賀市環境基本計画 2030

2022年度(令和4年度)年次報告書

(素案)

※作成中の箇所は青字で記載

ポスターコンクール市長賞作品

2024年●月

横須賀市

【目次】

1 横須賀市環境基本計画 2030 について	
(1) 計画の概要.....	1
(2) 計画の進行管理.....	4
2 令和4年度の進捗状況	
「基本目標達成の目安となる指標」評価結果一覧.....	5
基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします	
(1) 基本目標達成の目安となる指標.....	6
(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況.....	8
基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします	
(1) 基本目標達成の目安となる指標.....	14
(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況.....	17
基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします	
(1) 基本目標達成の目安となる指標.....	24
(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況.....	26
基本目標4 安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします	
(1) 基本目標達成の目安となる指標.....	29
(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況.....	33
基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします	
(1) 基本目標達成の目安となる指標.....	36
(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況.....	38
3 リーディングプロジェクトの取組状況	
(1) グリーンインフラ導入・活用プロジェクト.....	40
(2) 脱炭素さきがけプロジェクト.....	41
(3) プラスチックスマート推進プロジェクト.....	42
4 分野別計画との関連について	
(1) 横須賀市みどりの基本計画.....	43
(2) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン.....	43
(3) 横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画.....	44
(4) 横須賀市生活排水処理計画.....	44

横須賀市環境基本計画 2030 について

(1) 計画の概要

① 計画の役割

「横須賀市環境基本計画 2030」は、横須賀市環境基本条例第 9 条に基づき、2022 年（令和 4 年）3 月に策定した計画です。

本計画は、本市のすべての政策の基礎となる「YOKOSUKA ビジョン 2030（横須賀市基本構想・基本計画）」が掲げる環境分野の未来像「『自分ごと』の意識が未来を守るまち」を実現する分野別計画として、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであり、本計画において示す方向性が環境活動に取り組む各主体の共通認識となるよう、本市の目指す環境の姿を広く示す役割を担っています。

② 計画期間

2022 年度(令和4年度)から 2029 年度(令和 11 年度)まで

③ 計画でめざす環境像

人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか

環境像は、環境に関する様々な課題の解決に向け、本計画で目指す本市の環境の姿を表したものです。一人一人が「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持ち、先人から受け継いだ恵みゆたかな環境を損なうことなく、将来世代へ引き継ぐことのできるまちの実現をめざします。

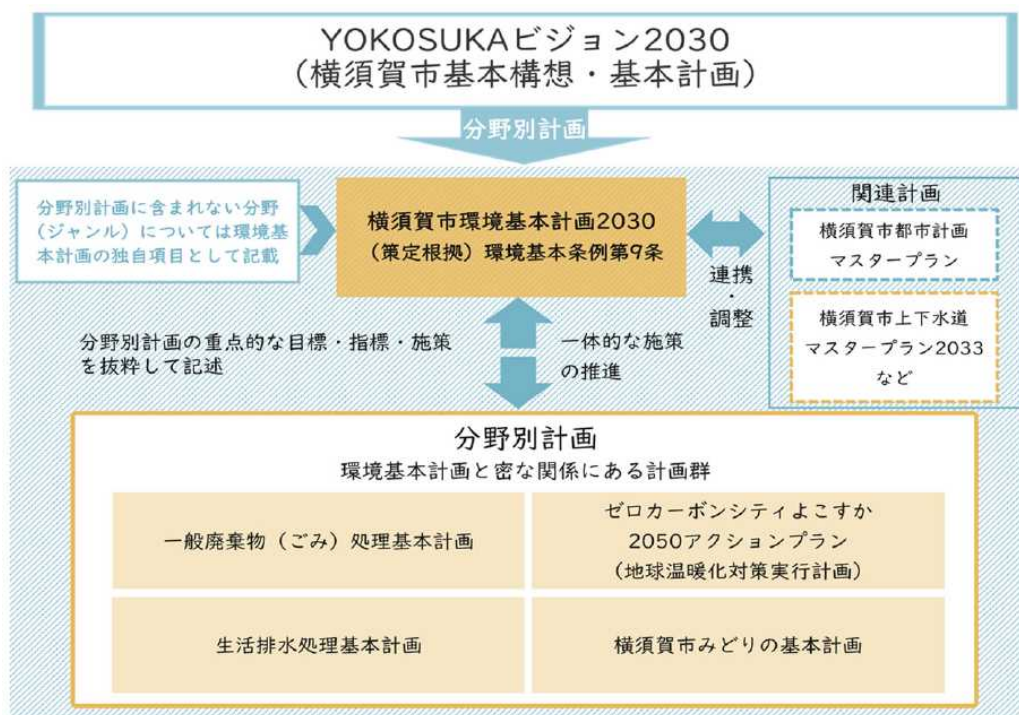


図 1-1 計画の位置付け

④ 計画の体系

本計画では、環境像の達成に向けた取り組みを進めるうえでの目標として、5つの基本目標を掲げています。

さらに、基本目標ごとに取り組みの方向性を「施策の柱」として位置付け、基本目標達成の目安となる指標を設定しています。

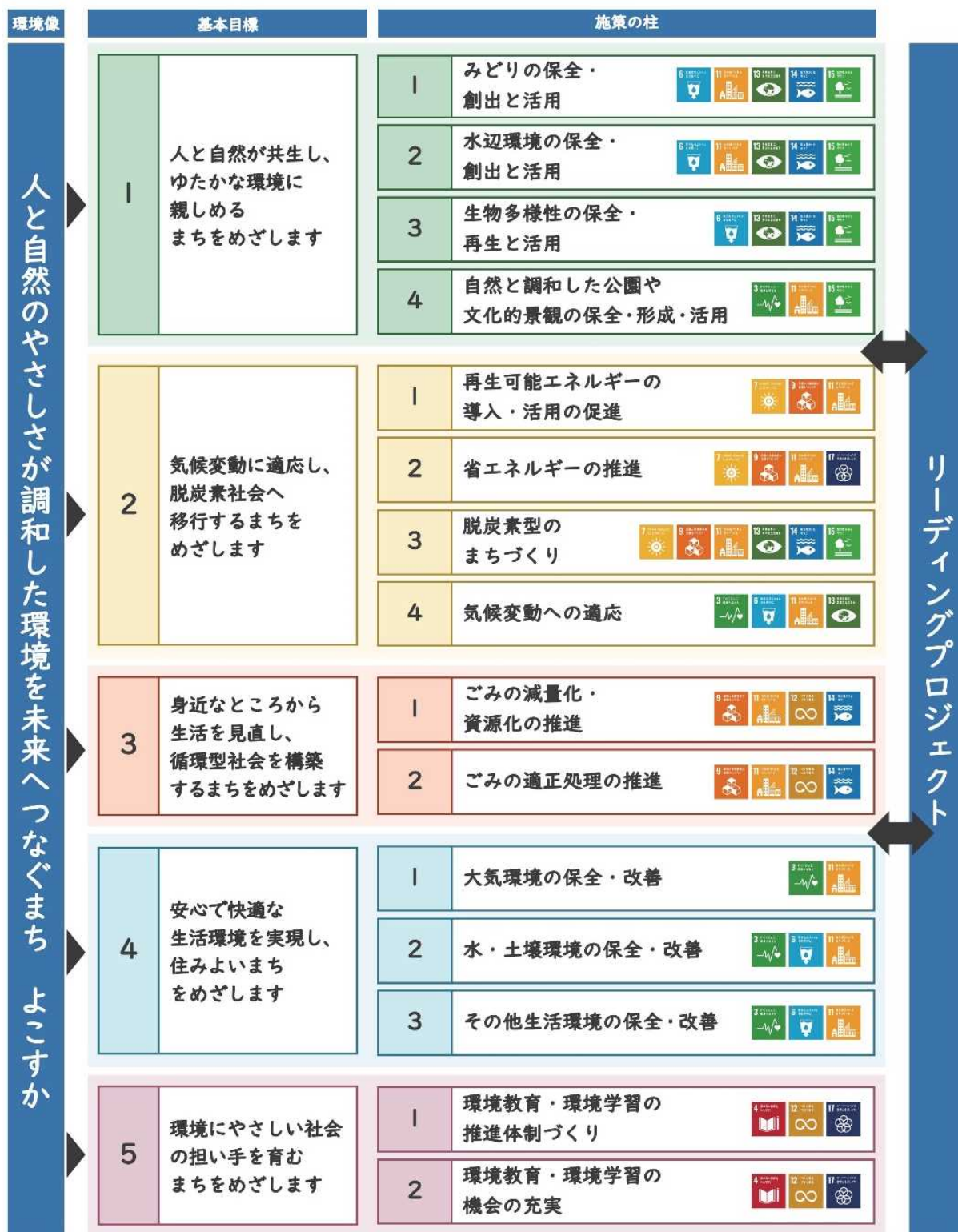


図 1-2 計画の体系図

⑤ リーディングプロジェクト

環境像の実現のためには、基本目標ごとの取り組みの推進と併せて、各分野を横断する総合的な施策を掲げることで取り組みの機運を高めていくことが重要となります。

「リーディングプロジェクト」は、こうした総合的かつ先導的に取り組むべき施策を、計画全体を先導していくシンボリックな役割を担うものとして位置付けています。

本市は三方を海に囲まれ、自然環境にも恵まれていますが、一方で、近年では気候変動への適応や海洋プラスチックごみ対策などの新たな環境課題に取り組む必要が生じています。これらの課題は環境・経済・社会の問題として相互に関連しており、統合的に解決することが求められることから、環境分野を横断・連携した3つのリーディングプロジェクトを推進します。



(2) 計画の進行管理

計画推進のためには、施策の実施・進捗状況の点検・評価を定期的に行い、必要に応じて見直すことで日々変化する環境政策の動向や経済・社会情勢に柔軟に対応していく必要があるため、本計画では「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、継続的改善に努めています。



図 1-3 PDCA サイクルによる進行管理の仕組み

■ 「基本目標達成の目安となる指標」の評価について

本計画では、各基本目標達成の目安となる「2029年度（令和11年度）指標」を設定しています。指標としている項目や数値は、各基本目標の進捗状況を定量的に評価できる項目・数値を設定し、定量的に把握が困難な分野においては、可能な限り、取り組みの進捗状況を把握・評価することができる項目を設定しています。

本計画の進行管理では、指標を活用し、当該年度の取り組み状況や基本目標の達成状況を把握することで、計画の点検・評価を行います。

【指標の評価方法】

- ◎ : 指標を達成している。
- : 指標に向けて概ね順調に進捗している。または、指標を概ね達成している。
- △ : 指標に向けた取り組みは実施しているが、進捗状況は停滞している。

2 令和4年度の進捗状況

■「基本目標達成の目安となる指標」 評価結果一覧

基本目標				
施策の柱				
基本目標達成の目安となる指標	指標値 (2029年度)	基準値 (基準年度)	実績値 (2022年度)	評価
1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします				
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	—	1,012ha	◎
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	—	672.2ha	◎
2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします				
再生可能エネルギーの導入・活用の促進				
・公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します	50%	—	9.7%	○
省エネルギーの推進				
・エネルギー消費量の削減をめざします(基準年度比18%削減)	△18% □	◆% (2013年度)	△2.2% □	○
脱炭素型のまちづくり				
・温室効果ガス排出量の削減をめざします(基準年度比43%削減)	△43% [1,390千トン]	2,439千トン (2013年度)	△24.6%* [1,840千トン]	○
3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします				
ごみの減量化・資源化の推進				
・ごみの排出量を削減します(基準年度比11.4%削減)	111,222トン [△11.4%]	125,488トン (2020年度)	118,113トン [△5.8%]	○
・ごみの資源化率を向上します(基準年度比0.1%向上)	33.6%	33.5% (2020年度)	32.3%	○
4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします				
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	◎
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	◎
・生活排水処理率の向上をめざします	98%	—	96.0%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	—	92.9%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	◎
5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします				
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします	—	—	34人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします	—	—	10人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します	40校 (年間5校)	—	延べ18校	◎
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります	—	—	継続	○

※温室効果ガス排出量実績値は翌々年度に把握可能となるため、2021年度(令和3年度)実績を記載しています。

施策の柱ごとの具体的な施策・実績等については、横須賀市環境基本計画2030年次報告書[資料編]に掲載しています。資料編は[横須賀市公式ホームページ](#)をご覧ください。

基本目標

人と自然が共生し、 ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

本市の自然環境は、多様な生物の生活空間となるだけでなく、本市の特徴ある景観を作りだし、私たちの生活に潤いとやすらぎをもたらす「市民共有の財産」です。

生物多様性に配慮した自然環境の保全・創出により、身近に自然とふれあえる環境やみどりのネットワークを形成するとともに、自然環境が有する多様な機能を活用した施策を推進します。

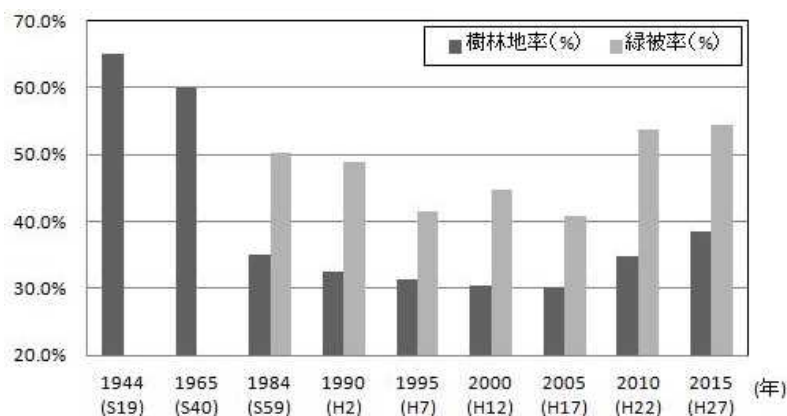
また、市民生活に関わりの深い都市公園などの維持管理と利活用を推進し、人と自然が共生したゆたかな環境に親しめるまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	1,012ha	1,012ha	◎
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	584.9ha	672.2ha	◎

【評価・考察】

- 本市の緑被率は 54.5% (最新値 : 2015 年度調査) ですが、市民生活に必要な都市施設の整備や急傾斜地崩壊危険区域における防災工事等により、今後、減少する可能性があります。



※注 1
2010年(平成22年)以降のデータについては従来調査から「手法」と「精度」が異なる

※注 2
2015年(平成27年)のデータについては500㎡未満の樹林地を含む

図2-1 樹林地率・緑被率の経年変化

- みどりの基本条例に規定した「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、条例に基づく制度を一部見直し、さらなるみどりの保全等につながるよう検討します。
なお、「市民緑地制度」について、新規候補地の検討には至りませんでした。今後、都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けて検討します。
- 近郊緑地保全区域（2地区、1,012ha）については、都市緑地法に基づき、近郊緑地特別保全地区における土地利用行為の規制・制限を行い、現状維持を続けています。
- 都市公園面積は増加傾向にあります。2022年度（令和4年度）末時点で前年度比87.3ha増の672.2haとなり、2029年度（令和11年度）指標値571haを上回りました。これは、2022年（令和4年）3月に都市公園公告した長坂緑地約77ha分の増加及び近郊緑地特別保全地区内での土地の買い取りなどによる都市公園（都市林）の増加が主な要因です。これらの都市公園については、今後も、本市の都市公園の方向性（都市公園の魅力向上や維持管理の効率化）を定めた「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づき、市民に親しまれるとともに、集客性と魅力あるまちづくりに寄与し続けられるよう公園の整備・改修等を推進します。

表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

(単位:ha)

名称	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	前年度比 増減量
近郊緑地特別保全地区	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	0.0
近郊緑地保全区域	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0
保安林	53.6	53.6	53.6	53.6	53.6	0.0
自然環境保全地域	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	0.0
市民緑地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風致地区	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	0.0
農業振興地域内農用地	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	0.0
都市公園(県立公園含む)	542.9	552.3	571.6	584.9	672.2	87.3
港湾緑地	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
「緑地協定」の指定(締結)	98.3	98.3	98.3	98.3	100.4	2.1

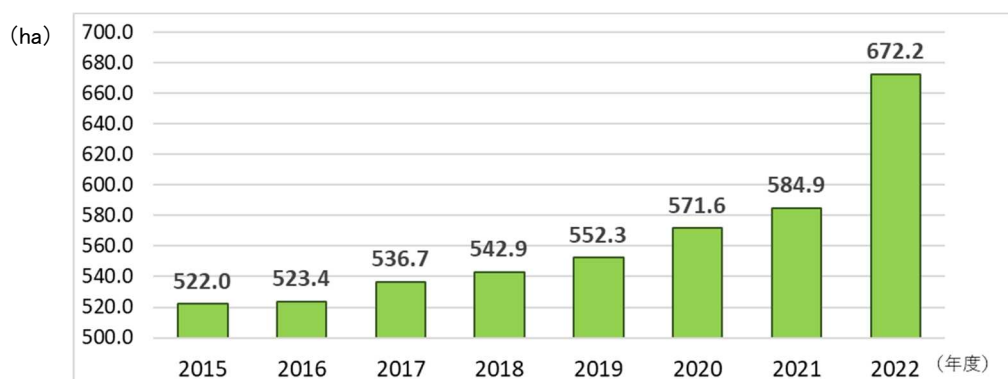


図2-2 都市公園面積の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 みどりの保全・創出と活用

みどりの基本条例、みどりの制度

- 都市緑地法に基づき近郊緑地特別保全地区（2地区、244ha）の土地利用の規制や制限を行い、現状維持しました。また、地区内において不許可処分となった土地所有者からの申し出に基づき、2.3haの土地を買い取り、2022年度（令和4年度）末時点で2地区、88.6haの買い取りが完了しています。
- 「みどりの寄附制度」については、「樹林地用の寄付に関する要綱」に基づき、適切な審査を行うとともに安全にみどりとふれあえる樹林地等を対象に制度運用を継続しています。2022年度（令和4年度）は、4件、13.1haの樹林地等の寄附がありました。
- 斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けられるよう「市街化区域内樹林地保全支援制度」を継続し、民友樹林地保全契約に基づき、契約件数110件、契約面積34.7haに対し奨励金を交付しました。
- 民有地に存在する自然植生（3地区）の保全のため、「自然林保全制度」を継続し、自然林の保全状況によって土地所有者に奨励金を交付しました。

みどりの基金

- 市街化区域内における樹林地の保全支援制度及び里山的環境保全・活用事業などの事業に充当する「みどりの基金」を充実させる事業として、「みどりのよこすかチャリティークリック」を運用しました。緑化推進関連の事業の原資となるため、今後も継続的に実施します。

《参考：みどりのよこすかチャリティークリック》

ホームページ内から協賛企業(5社)から選び1クリックすると、クリックした人の代わりにその企業から10円が市に寄付されるシステムです。チャリティーで集まったお金は、市内のみどりを保全・再生・活用するためのさまざまな事業に活用しています。

【URL】 <https://www.midorinobokin.com/>（みどりのよこすかチャリティークリック）

緑化の推進

- 「緑化重点地区」の方針に基づき、市民等との協働による緑化推進のため、自治会・町内会80団体に花苗等を配付しました。また、道路沿道等の緑化を推進し、植栽設置のほか、旧鴨居保育園敷地整備及び植栽工事を行いました。
- 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を推進するとともに、ガイドラインについて市職員に対し周知を行いました。
- ボランティア団体と行政との協働による「花いっぱい運動」を推進し、市役所前公園花壇85㎡に対し、ボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理を行いました。

- 民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、「自然保護奨励金交付制度」（神奈川県事業）の周知及び申告書関連事務を行い、交付件数5件、交付面積79,725.99㎡に対し、交付受付を行いました。

画像(花いっぱい運動、緑化等)

みどりとのかれあいの推進

- 「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を継続的に行いました。
- 公園リニューアル事業として、公園のバリアフリー化（貝山緑地トイレ）や老朽化した遊具のリニューアル（太田和1丁目第2公園ほか6公園）など公園施設を再整備しました。
- 里山的環境保全・活用事業のモデル地区「長坂地区」については、2022年度（令和4年度）に「長坂緑地」として都市公園に指定されました。長坂緑地では継続してたんぼ学校や里山ボランティア育成講習会等を開催し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。

画像(都市公園関連)

施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用

河川環境

- 河川の保全について、前田川、関根川、関渡川において河川親水施設の清掃、除草等による適切な維持管理を行いました。なお、多孔型ブロックを用いた河床整備工事については、多孔型ブロックの販売中止により2021年度（令和3年度）で事業を終了しました。
- 河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会に対し調査指導を行いました。今後も専門的指導や団体への支援を継続します。

海域環境

- 大津海岸高潮対策事業（護岸上部工整備）、野比海岸侵食対策事業（突堤整備のための消波ブロック製作）、北下浦海岸侵食対策事業（離岸堤整備）による海岸整備を進めました。
- 東京湾岸自治体環境保全会議を通じて東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。
- 下水道の普及整備により河川の汚濁負荷等を低減するとともに、浄化センターからの放流水質の適正な管理を行いました。
- 天神島臨海自然教育園において、自然観察会や天神島ガイドツアーなどを実施しました。

水とのふれあいの推進

- 10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催したほか、8か所のウォールアート製作やイベントを開催しました。
- 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸の清掃を推進し、485回の清掃で149,160kgのごみを回収しました。
- 横須賀市自然・人文博物館学芸員を講師に、前田川の水中に暮らす生きものを観察しながら川沿いを歩く「前田川リバーウォッチング」を開催しました。

画像(ウォールアート、リバーウォッチング)

施策の柱3 生物多様性の保全・再生と活用

生物多様性保全

- 生物多様性地域戦略については、「横須賀市みどりの基本計画 中間見直し」の中で「今後特に注力すべき事項」として記載しており、他事業体の策定状況等についての情報収集を継続しています。自然や生物の関係性を考慮した将来像や基本の方針を明確にするとともに、効率的に取り組みを進めるため、「横須賀市みどりの基本計画」と「生物多様性地域戦略」の一体化を視野に入れて引き続き検討します。
- 長坂緑地の植物・昆虫・水生生物調査、前田川水生動物相調査、平作川水生生物調査、馬堀自然教育園でのホタル類夜間調査、天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等及びタイドプール魚類調査等を行いました。

生物が生息・生育・繁殖できる環境の保全・創出

- 長坂緑地では里山ボランティア育成講習会のほか、田んぼ学校、自然体験会、自然観察会などを実施しました。今後も里山再生活動とともに、長坂緑地での田んぼ学校プログラムを継続します。また、長坂緑地に、民間団体や企業が行政と役割分担しながら連携して里山的環境を再生・保全・活用する「官民連携里山エリア」を設定し、2022年度（令和4年度）に同エリアにおける活動団体を募集・選定しました。
- 野比かがみ田緑地において、市有地の一部で自然環境を再生し生物多様性の確保に貢献している環境再生整備については、2022年度（令和4年度）から指定管理者による管理に移行しました。
- 光の丘水辺公園において、「水辺公園友の会」と協力して昆虫を調査しました。

画像(田んぼ学校、長坂緑地など)

外来生物対策

□法令及び計画に基づく特定外来生物の防除について、2022年度（令和4年度）はクリハラリス（タイワンリス）2,661頭及びアライグマ230頭、外来生物であるハクビシン151頭を捕獲しました。

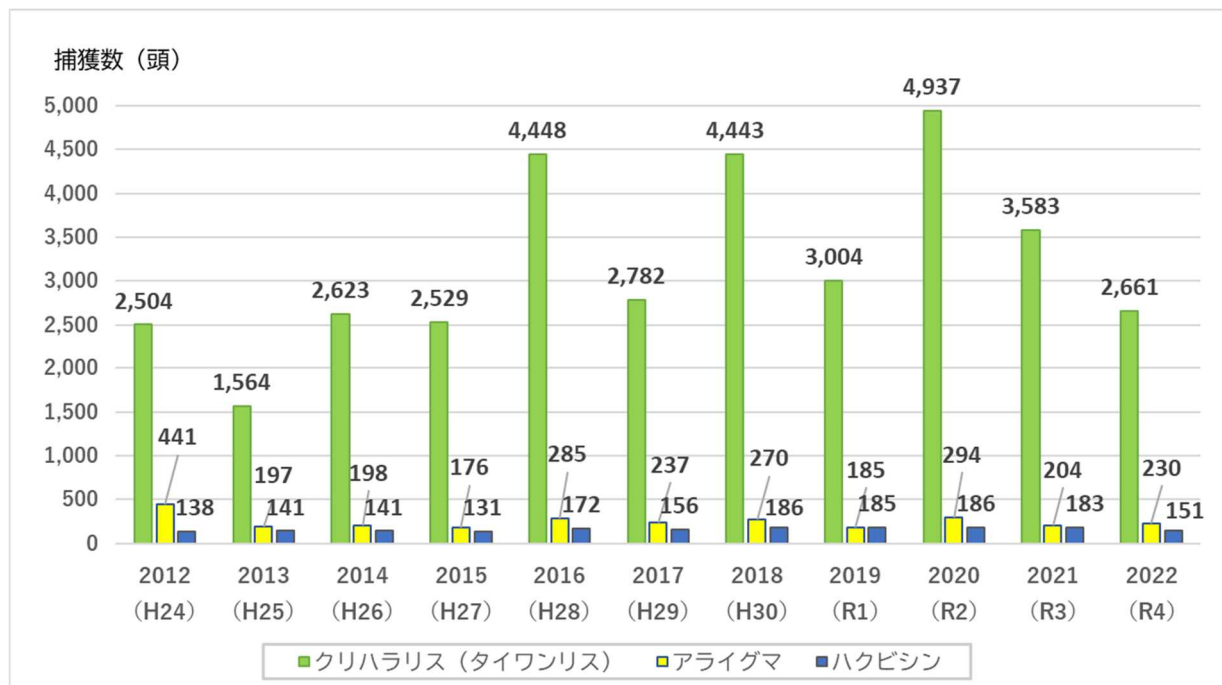


図2-● 特定外来生物等の捕獲実績

画像(外来生物)

施策の柱4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用

公園・緑地の維持管理と利活用

- 長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携整備については、交流拠点機能拡充に向け、長井海の手公園の2023年度（令和5年度）リニューアルに向けて、基盤施設整備、特定公園施設購入、施設改修を行いました。
- 現在遊休地となっている大矢部弾庫跡地を国から取得し、民間事業者の自由な発想のもと、敷地のポテンシャルや周囲の地域の魅力を最大限に生かした活用の可能性について、検討を開始しました。導入機能や事業者募集条件などの各種検討のための参考とするため、2022年度（令和4年度）にマーケットサウンディング*を実施しました。
- 都市公園の配置・機能の適正化について、2022年度（令和4年度）から検討を始めました。今後もモデル地区の候補選定に向けた調査・検討を行います。

※マーケットサウンディング……市有地等の有効活用に向けた検討にあたり、活用方法について民間事業者から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性を検討する調査。

良好な風致の維持・保全

- 周辺の自然環境と一体となった指定文化財の管理について、史跡や文化財施設等11か所の除草・清掃を実施し、適正な維持管理を行いました。
- 景観条例に基づく景観協議や宅地醸成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を行いました。
- 猿島や久里浜港周辺の海面及びみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用し、建築物等の高さの制限等を行いました。

文化的景観の形成

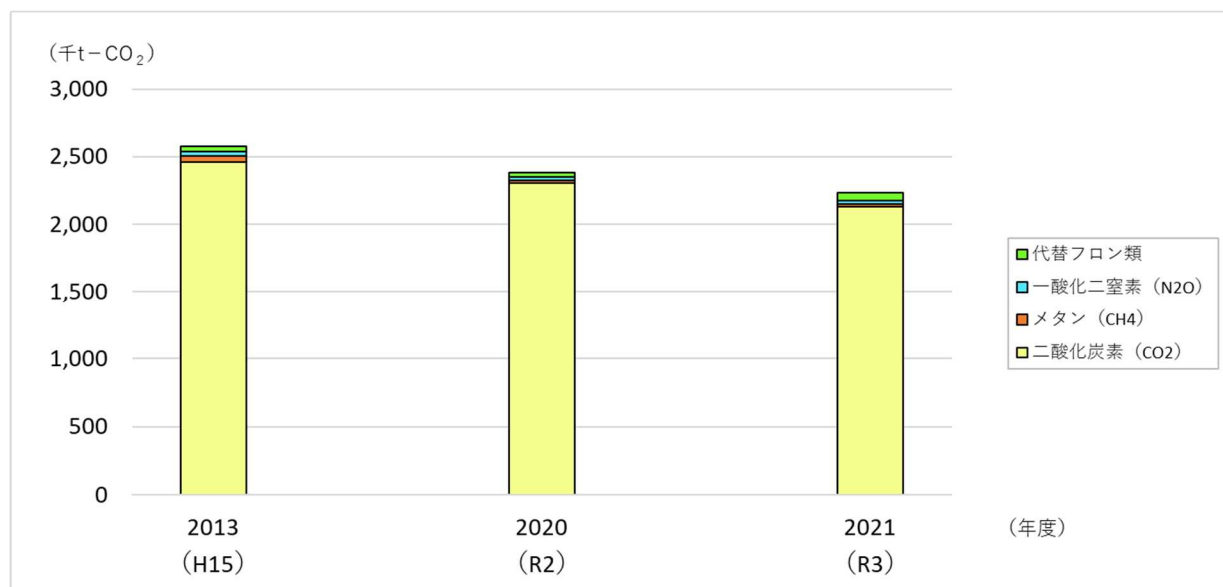
- 景観法に基づき、良好な景観の形成に重要な樹木を指定する「景観重要樹木」について、第1回から第7回まで235本（28か所）の指定を行い、2件のデジタルアーカイブを公開中です。
- 2021年度（令和3年度）から開始した千代ヶ崎砲台跡の一般公開を継続したほか、猿島砲台跡展望台、大勝利山地下壕、旧海軍開閉団北方地下壕の調査を実施し、近代化遺産の保存・活用について整備を進めています。
- 浦賀港周辺地区の再整備について、浦賀の魅力創出を目指し、浦賀駅前及び浦賀レンガドックを一体的に活用するための整備及びイベントの開催を支援しました。

画像（レンガドック、千代ヶ崎砲台跡、大矢部弾庫跡地）

- 市域における温室効果ガス排出量は国や県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多いため、現在把握できる直近の数値は2021年度（令和3年度）の排出量となります。温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向にあり



引き続き、環境配慮への取り組みやY E S（横須賀市環境マネジメントシステム）の運用を継続・維持するための取り組みを推進します。



図● 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

表2-● 市域における部門別温室効果ガス排出量

(千トン)

部門／年度	2013(H15) 【基準年度】	2020(R2)	2021(R3)			
				基準年度比	前年度比	
二酸化炭素(CO ₂)	2,439	1,797	1,840	△24.6%	2.4%	
産業部門	製造業	521	458	499	△4.2%	9.0%
	建設業	39	22	23	△41.0%	4.5%
	農林水産業	2	12	12	500.0%	0.0%
	小計	562	492	534	△5.0%	8.5%
民生家庭部門	565	459	451	△20.2%	△1.7%	
民生業務部門	820	437	436	△46.8%	△0.2%	
運輸部門	自動車	303	272	275	△9.2%	1.1%
	鉄道	28	23	21	△25.0%	△8.7%
	船舶	114	95	109	△4.4%	14.7%
	小計	445	389	405	△9.0%	4.1%
廃棄物部門	47	20	14444	△70.2%	△30.0%	
その他ガス	115	171	145	26.1%	△15.2%	
合 計	2,554	1,968	1,985	△22.3	0.9%	

注) 四捨五入しているため各欄の数値と合計値は一致しない場合あり

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

公共施設の再生可能エネルギー導入と活用

□横須賀市所有の公共施設（9か所）に対し、新たに再生可能エネルギー設備を導入しました。学校施設に設置された再生可能エネルギー設備については、施設内の電力への使用のほか、環境学習にも活用されています。

再生可能エネルギー設備導入施設	施設数	導入年度
横須賀総合高等学校、大塚台小学校	2	2002年度(平成14年度)
大矢部小学校	1	2007年度(平成19年度)
諏訪小学校	1	2012年度(平成24年度)
北下浦行政センター、西行政センター、鷹取小学校、大津小学校、大楠小学校、衣笠中学校、公郷中学校、野比中学校、神明中学校	9	2022年度(令和4年度)

写真(再生可能エネルギー設備)

□市の公共施設における電力調達の見直しを行い、新たに21施設について二酸化炭素排出量実質ゼロの電力を導入しました。

横須賀ごみ処理施設「エコミル」におけるごみ焼却時に発生する廃熱によって発電した電気は、施設内で利用するとともに固定価格買取制度（FIT）により余剰電力を売電していますが、新たに市役所本庁舎とリサイクルプラザ「アイクル」の2施設での利用を開始しました。

また、実質再生可能エネルギー由来の電力（再エネ電力）を19施設で利用開始しました。今後も、2023年度（令和5年度）の市内小中学校・高等学校・特別支援学校72校への再エネ電力の導入を始めとして、公共施設における再生可能エネルギー導入を順次進めます。

再エネ電力導入施設	施設数	導入年度
青少年会館、青少年の家(坂本・大津)、総合福祉会館、中央斎場、はぐくみかん、健康安全科学センター、久里浜収集事務所、長坂埋立地浄化センター、日の出事務中央消防署、坂本出張所、北消防署、長浦出張所、南消防署、西分署、三浦消防署、自然・人文博物館、天神島ビジターセンター	19	2022年度(令和4年度)

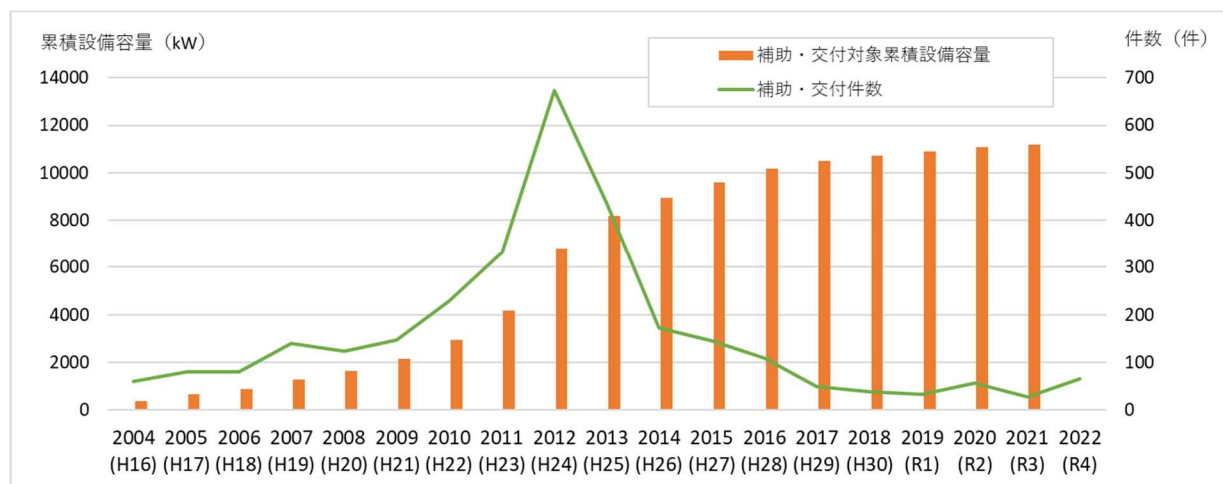
- その他公共施設について、ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備稼働により需給電力の削減及び発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に活用したほか、2022年度（令和4年度）は馬堀3丁目公園ほか2公園に太陽光発電時計を設置しました。
- 市施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し（協定を締結）、民間の太陽光発電事業に協力しています。

市域の再生可能エネルギー導入の推進

- 温室効果ガスの削減やエネルギーの効率的な利用を促進するため、対象設備・機器を設置・購入した市民に市内協力事業者の店舗で使用できる商品券やポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業を実施しました（実施主体は横須賀市地球温暖化対策地域協議会）。
- 2022年度（令和4年度）は対象設備・機器及び交付額の見直しを行い、284件の申請に対して交付し、ポイント等の交換件数は279件となりました。

《参考：太陽光発電システム導入に対する支援》

再生可能エネルギーの1つである太陽光発電システムについては、市域での普及促進のため、2003年度（平成15年度）から設備導入に対する支援を行っています。その間、社会・経済状況や普及状況などにより支援の制度変更を行ってきましたが、2015年度（平成27年度）からは「よこすかエコポイント事業」単独で支援を行っています（図2-▲の注1～注4参照）。なお、「よこすかエコポイント事業」における太陽光発電システムの交付件数は減少からの横ばいが続いており、これは国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の買取期間終了後に売電ができなくなることや売電単価が下がりつつあることなどが要因と考えられます。



- 注1) 2011年度までは「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分
- 注2) 2012年度は「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
- 注3) 2013～2014年度は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
- 注4) 2015年度以降は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分

図2-● 太陽光発電システムの補助・交付対象累計設備容量と補助・交付件数

表2-● よこすかエコポイント対象機種別交付件数

(件)

対象機種／年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①太陽光発電システム	50	39	33	36	28	65
②定置用リチウムイオン蓄電システム	35	56	50	44	38	69
③家庭用燃料電池システム(エネファーム)	112	113	114	119	141	118
④窓の断熱回収	—	—	—	—	—	12
⑤HEMS	32	11	6	6	15	15
⑥電気ヒートポンプ給湯機	48	24	18	22	24	—
⑦潜熱回収型ガス給湯機	322	351	377	373	341	—
⑧潜熱回収型石油給湯機	0	0	1	0	0	—
⑨ガスエンジン給湯機	0	0	0	—	—	—
⑩ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	1	1	2	0	1	—
⑪電動バイク	1	0	0	0	1	—
合計	601	595	601	600	589	279

注1) 2017～2021年度は①②③が8,000ポイント、⑤～⑪が5,000ポイント

注2) 2022年度から①は16,000ポイント、②は12,000ポイント、③④は8,000ポイント

注3) ④は2022年度から対象設備に追加

注4) ⑥～⑪は2022年度から対象機器から除外(⑨は2020年度から除外)

施策の柱2 省エネルギーの推進

家庭における省エネルギー推進

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域での温室効果ガス削減に向けた活動の推進及び節電啓発事業の実施、広報活動や事務局事務等の支援を行いました。
- 夏の直射日光や窓付近の表面温度の上昇を防ぐため、つる性植物を育ててカーテンを作る「緑のカーテン」の普及啓発のため、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により「緑のカーテン作り方講習会」を実施し、受講者にゴーヤの苗を配付するとともに、「緑のカーテンコンテスト」を開催しました。
- 市役所を活用した生産者直売会や販売機会の創出など「よこすか野菜」の魅力発信による地産地消の推進や、イベント開催による「よこすか海の幸」の地場産水産物のPR等を実施しました。

画像(緑のカーテン、よこすか野菜など)

事業活動における省エネルギー推進

- 横須賀市独自のYES（横須賀市環境マネジメントシステム）により市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みを推進したほか、「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、低公害車の導入や、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を推進しました。
- 公共施設等におけるエネルギーの効率利用のため、高効率給湯器8件（西体育会館など）、LED照明34件、トップランナー変圧器5件（久里浜1丁目公園管理棟など）、インバーター制御エレベータ2件（芸術劇場など）を採用しました。
- 「横須賀市プラスチック資源化実証事業」をモデル地区で実施し、製品プラスチックの再資源化の促進に取り組みました。製品プラスチックを燃せるごみから再資源化することで、プラスチック1トン当たり約2.7トンの二酸化炭素排出量の削減が見込まれます。
- 物価・エネルギー高騰への事業者支援策として、中小企業等の省エネ設備更新費用の一部を補助（中小企業等省エネ化支援補助金）することで、燃料などの抑制に伴うコスト節減効果により経営力の強化を図りました。
- 市内の中小製造業者の省エネルギー化の促進とともに、省エネ設備導入による効果額がコロナ禍の影響への補填やアフターコロナの社会への機動的対応の一助となるよう、省エネ設備の導入に対し助成を行いました。

都市交通に係る環境負荷の低減

- 家庭用電気自動車（EV）及び充給電設備（V2H）を購入した市民に対して奨励金を交付しました（EV：98件、V2H：2件）。
- 市民に向けたEVの運転機械の創出や車両の走行によるEVの普及促進を図ることを目的として、平日は市の職員が公用車として使用し、週休日及び祝日（閉庁日）は会員登録をした一般の方が使用することができるEV2台を使用した「横須賀市EVカーシェアリング事業」を2023年2月から開始しました。
- EV充電器の設置やEVを導入した民間事業者等に設置費・導入費を補助しました（充電器：4件（7基）、EV：10件（10台））。
- 次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定（0件）、また、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生 project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両用）のEV充電器設置に向けたPRを重点的に行いました。
- 渋滞軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備（国道357号、市内環状線など）を進めています。今後も国道357号等の早期供用と延伸ルート都市計画決定に向けた調整などを進めます。
- 市の公用車への次世代自動車の導入率は2022年度（令和4年度）末時点で18.47%（上下水道局を除く）です。今後も、公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入の検討を行います。
- 主に観光客を対象とした自転車利用の推進のため市内各地に設置を進めているハローサイクル（シェアサイクル事業）のステーション数は、昨年度から5か所増設し、合計30か所となり、利用回数についても増加しました。

画像(EV、カーシェアなど)

温室効果ガス吸収源

- 温室効果ガス吸収源のうち陸域で固定される炭素（グリーンカーボン）のみどりに関する取り組みとして、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化推進とともに、開発行為での緑化の指導、緑地協定の認可変更等を行いました。
- 温室効果ガス吸収源のうち海藻類や海底などで固定される炭素（ブルーカーボン）を二酸化炭素排出量と相殺する「ブルーカーボン事業」について、ブルーカーボン推進検討会を開催するなど、検討を進めています。

自然災害による影響の回避・軽減

- 一定の条件に適合した防災工事を実施する市民に対する工事費用の助成（工事費 13 件、設計費 13 件、地質調査 7 件）を行うとともに、土砂災害防止や自然災害への市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を市役所展示コーナーで開催しました。
- 降雨時の浸水被害軽減を目的とした雨水浸透施設整備の推進として雨水浸透柵の設置を促進するとともに、久里浜 1 丁目公園、久里浜 1 丁目第 2 公園、市道などの整備・補修時に透水性舗装を行いました。
 なお、雨水整備面積率（雨水排除のために下水道の整備が必要な全体の面積のうち、整備が完了した面積の割合）については、2022 年度（令和 4 年度）から気候変動を踏まえた降雨強度式を考慮しており、前年度から 16.1%減の 46.5%となっています。
- 法やガイドライン等の改正、近年の災害の実情等を踏まえ、横須賀市地域防災計画（地震災害対策計画編、風水害対策計画編）を改訂し、災害に強い体制構築とまちづくりを推進しました。
- 神奈川県が設定・公表した「津波浸水想定図」を基に、「横須賀市津波ハザードマップ」を改訂及び 40,000 部作成し、市民に公表・配布しました。また、想定し得る最大規模の雨（関東地方 153 mm/h）により下水道施設などで雨水の排水ができない場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを示し、避難所や避難時の危険箇所の把握及び日頃の備えなどの事前準備を心がけるための「横須賀市内水ハザードマップ」を作成し、横須賀市ホームページにおいて公表しました。

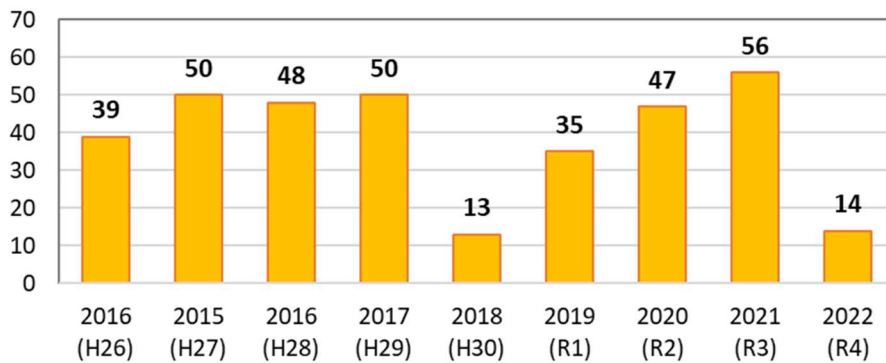
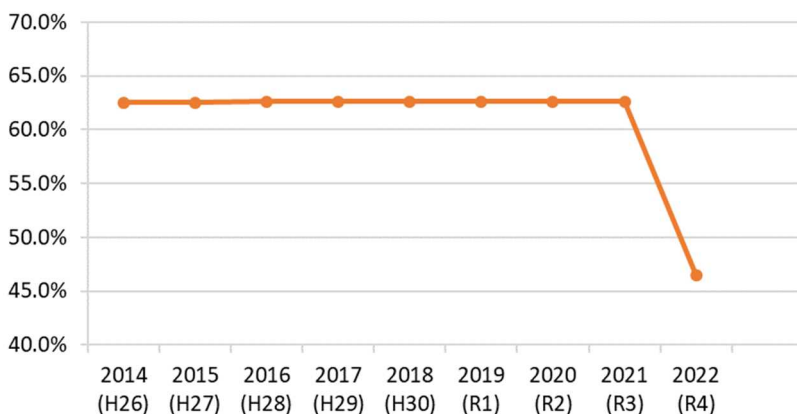
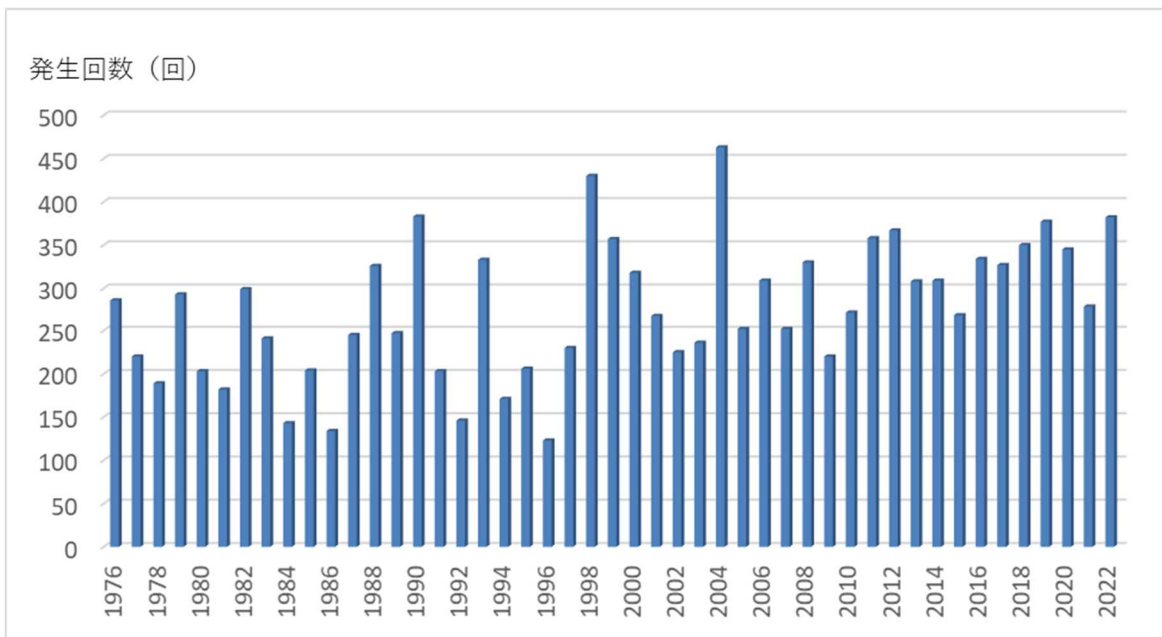


図2-● 横須賀市内で発生したがけ崩れの件数



注) 2022 年度からは気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率 1.1 倍）を考慮した面積率とする

図2-● 雨水整備面積率の推移



注) 各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1300地点あたりに換算した値)

図2-● [アメダス] 1時間降雨水量 50 mm以上の年間発生回数
(資料:気象庁ホームページを基に作成)

市民生活への影響の回避・軽減

- 熱中症など健康面への影響の対策として、広報紙・チラシ・ポスターや防災無線などを活用した啓発・広報活動、公共施設・民間施設のフリースペースを活用したひと涼み場所の設定等の熱中症予防と対策を実施しました。
- デング熱等感染症対策として、蚊の捕獲によるウイルス検査の結果などの情報を公開・提供しました。なお、2022年度(令和4年度)は蚊媒介感染症のウイルスは検出されませんでした。

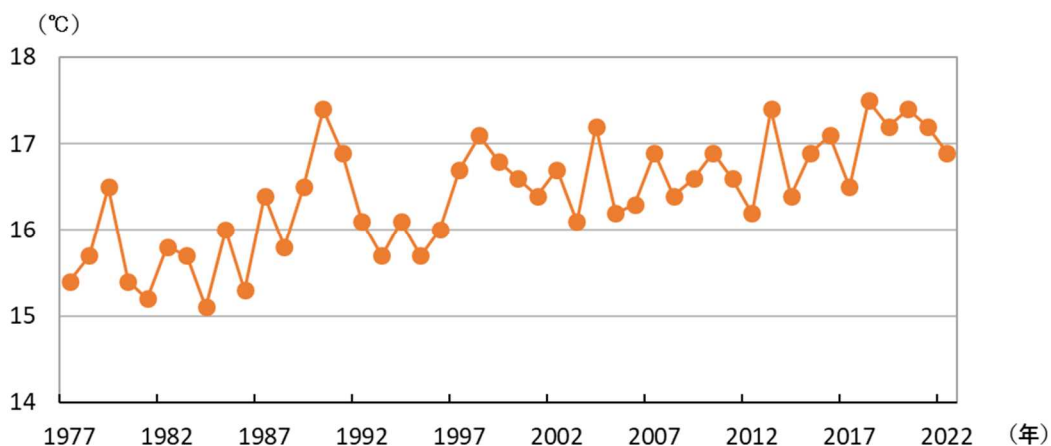


図2-● 横須賀市の平均気温の変化

基本目標

3

身近なところから生活を見直し、 循環型社会を構築するまちをめざします

限りある資源の有効活用と廃棄物の増大を防ぐために、ごみの減量化・資源化の啓発を行うなど、取り組みを進めるとともに、新たな課題である「食品ロス」や海洋プラスチックごみへの対応を進めます。

社会全体で資源を大切に使う意識を醸成し、身近なところから生活を見直すとともに、一人一人が廃棄物の減量化・資源化・適正処理のために行動し、環境への負荷を低減した循環型社会の構築を目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029年度(令和11年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2020(R2) 【基準年度】	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	
ごみの減量化・資源化の推進					
・ごみの排出量を削減します	111,222トン (2020年度比 11.4%削減)	125,488トン	121,696トン	118,113トン	○
・ごみの資源化率を向上します	33.6% (2020年度比 0.1%向上)	33.5%	33.2%	32.3%	○

※「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」での一般廃棄物の指標値であり、産業廃棄物は含まない

【評価・考察】

- 「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行った横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、令和2年3月から三浦市とのごみ処理広域化を開始しています。
- 本市では、人口の減少に伴い、ごみの発生・排出量についても減少傾向にあります。2022年度(令和4年度)のごみの排出量は118,113トンとなり、前年度比で3,583トン(約2.9%)、基準年度比で7,375トン(約5.9%)の削減となりました。ごみ排出量の減に伴い、ごみの焼却量についても前年度比で約1.3%の減の81,740トンとなりました。ごみの埋立量については587トン、前年度比で4.4%減となりました。また、市民1人当たりの1日のごみの排出量(集団資源回収を除く)は712gで、昨年度より7g、約1.6%減少しました。指標値の達成に向け、今後も、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、ごみの発生や排出の抑制、適正処理のための施策を推進します。

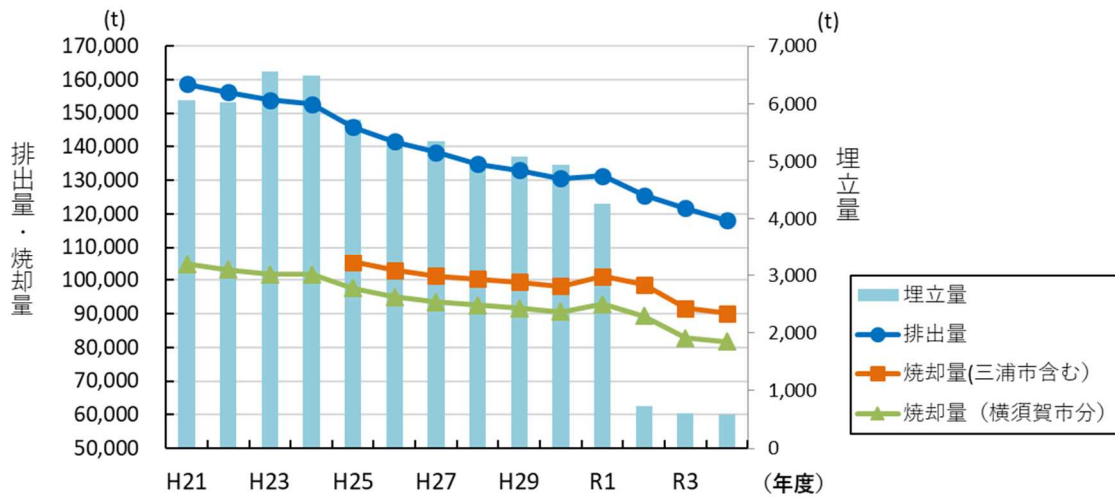


図2-● ごみ排出量等の推移

表2-● 1人1日排出量

区分	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2022年度前年度比	
		(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	増減量	増減割合
1人1日排出量(g/人・日)		740	758	731	719	712	△7	△1.6%
集団資源回収を含む1人1日排出量		881	895	864	846	831	△15	△1.8%

注) 外国人住民を含む

注) 排出量及び増減量は、端数処理された数値を記載

- 本市における 2022 年度（令和 4 年度）のごみの資源化率は 32.3%で、近年ほぼ横ばいで推移しています。全国平均 19.9%（2021 年度（令和 3 年度））や県内平均 24.7%（2021 年度（令和 3 年度））を大幅に上回っていますが、前年度比では 0.9%、基準年度比では 1.3%の減となりました。ごみ排出量の削減が進む中で、容器包装プラスチックや集団資源回収などの資源化に関わるごみの減少割合が高いことが資源化率低減の要因となっています。

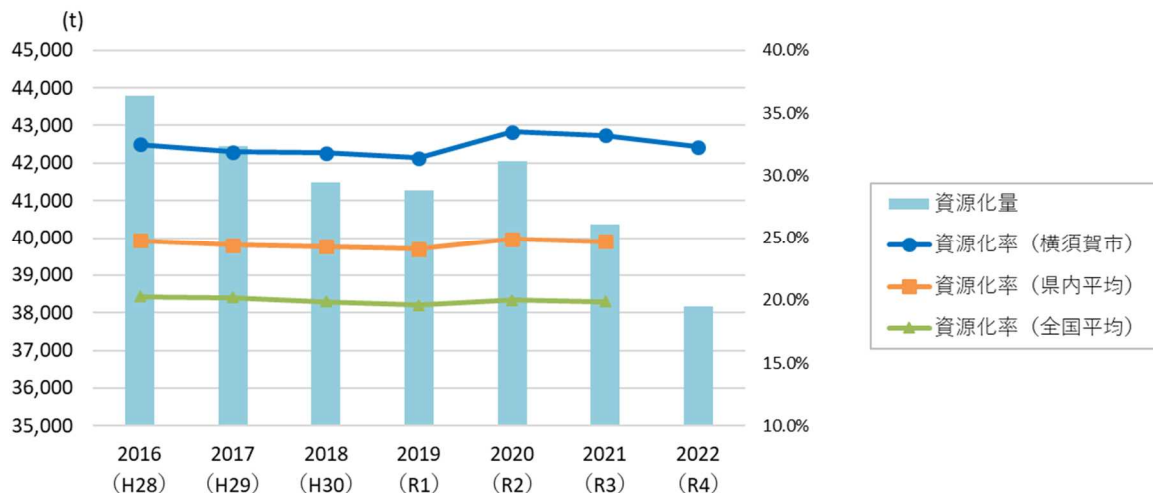


図2-● 資源化率の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 ごみの減量化・資源化の促進

プラスチックの資源化・再商品化の推進

- 令和4年4月施行「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環促進法）へ対応するため、令和4年11月1日から令和5年3月31日まで、モデル地区（岩戸地区、湘南山手地区）の約6,000世帯を対象に「横須賀市プラスチック資源化実証事業」を実施しました。これは、「容器包装プラスチック」と、燃せるごみとして収集し焼却している「製品プラスチック※」を一括収集し、プラスチックごみの資源化・再商品化を促進する取り組みです。環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」に採択され、収集したプラスチックごみの組成調査や住民アンケートを実施しました。
- プラスチック資源循環促進法第33条に基づき、プラスチックの一括収集及び資源化・再商品化について定めた再商品化計画を作成し、令和4年12月19日付で環境大臣・経済産業大臣認定を受けました。

ごみの減量化の推進

- ごみの減量化・資源化・適正処理などについて広報よこすかに啓発記事を掲載しました。
- 市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生等を対象としたごみ関連を中心とした環境問題の学習会、町内会・自治会を対象としたごみトークを実施しました。
なお、ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会は、コロナ禍の影響により中止しました。
- 家庭から排出される生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ等減量化処理器を購入した市民に補助金を交付しました（交付件数：167基）。
2022年度（令和4年度）は非電動型生ごみ処理器の購入を推進するため、非電動型生ごみ処理器の補助率を購入金額の50%から75%（上限3万円）に引き上げました。

画像(ごみトーク、生ごみ処理器)

ごみの資源化の推進

- 町内会・自治会に対しては、集団資源回収推進のため回収量に応じた奨励金の交付(506団体)や分別排出の指導を実施し、ごみ収納ボックスやカラス除けネットの配布を行いました。
- リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進しています。また、コロナ禍の影響により中止・縮小していた再生家具の提供、リサイクル体験教室(古布などを利用した作品作り)、施設見学会、2019年11月以来3年ぶりとなる第66回アイクルフェアなど、ごみの減量化・資源化に関する取り組みを実施しました。

市民・事業者の活動支援

- 「クリーンよこすか市民の会」によるまちの清掃美化活動やポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発活動、クリーンよこすか市民のつどいの開催などを支援しました。小中学生を対象としたポスター・標語コンクールには、ポスター835点、標語355点の応募があり、入選作品についてはクリーンよこすか市民のつどい内で表彰を行いました。
- 横須賀市では、「海洋都市横須賀」として横須賀の豊かな海を守るため、2020年(令和2年)9月に「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を表明しており、市や事業者間などで連携した取り組みを行うため、賛同事業者を募集しています(2022年度末時点で231団体)。2022年度(令和4年度)には賛同事業者の要件を一部変更したほか、賛同事業者との連携や事業者独自の取り組みの支援などを実施しました。

画像(アイクルフェア、クリーンポスター、海洋プラ宣言など)

施策の柱2 ごみの適正処理の推進

一般廃棄物の適正処理

- ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等（路上喫煙巡回指導）を図るため、広報よこすかや啓発ポスターなどによる各種啓発活動を実施しました。
- クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等を実施しました。
- 路上禁煙啓発ポスターを400枚作成し、京急バス車内へ掲出しました。
なお、路上禁煙地区の路上サイン張替については隔年実施となったため、2023年度（令和5年度）に実施予定です。
- 継続した定点（7か所）での年4回のポイ捨てごみ散乱状況実態調査を実施しました。

事業系ごみの適正処理

- 産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導、処分場排水処理施設放流水の分析検査を実施しました。
- 不法投棄については、警察との合同パトロールやパネル展による周知などを実施しました。
- 建築リサイクル法の対象となる建設工事については、必要に応じて分別解体に関する助言・勧告や立入検査、適正処理確認のパトロールを実施しました。

画像(クリーン、路上喫煙など)

基本目標 4

安心して快適な生活環境を実現し、 住みよいまちをめざします

生活の基盤となる大気環境や水環境などの生活環境の悪化を未然に防ぎ、良好に維持するための取り組みとして、大気環境や水環境の状況を測定するなど、法令に基づく検査・指導を行います。

また、公共下水道の整備をはじめとした生活排水の適正処理を進め、安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029年度(令和11年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2021(R3)年度	2022(R4)年度	
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します※1	100%	100%	100%	◎
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します※2	100%	100%	100%	◎
・生活排水処理率の向上をめざします※3	98%	95.5%	96.0%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	100%	92.9%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	◎

※1 大気に関する環境基準達成状況(光化学オキシダントを除く)

※2 水質に関する環境基準(BOD・COD)の達成状況

※3 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合

【評価・考察】

- 一般環境と自動車排出ガスの常時監視を行い、一般環境大気測定局における大気汚染物質測定については4局で延べ15項目、自動車排出ガス測定局における大気汚染物質測定については1局で延べ4項目を測定し、全項目で基準を達成しました。
また、有害大気汚染物質のモニタリング調査については、2か所で延べ8項目を測定し、全地点で基準を達成しました。
指標値である環境基準達成状況100%を維持していますが、今後も継続して大気汚染物質の測定・結果公表を実施するとともに、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-● 大気汚染(常時監視項目)の状況

測定地点/項目		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	—
	西行政センター	○	○	○	—	—
	池上コミュニティセンター	○	○	○	○	—
自動車排出ガス	小川町交差点	○	○	○	—	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない —：測定機の設置なし

表2-● 有害大気汚染物質の状況

測定地点/項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター分館	○	○	○	○
横須賀市役所	○	○	○	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

- 光化学オキシダントは指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。県内への光化学スモッグ注意報の発令、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。

表2-● 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
横須賀市	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
神奈川県	8 (13)	6 (0)	2 (0)	6 (4)	4 (0)

注) () 内は被害届者数

- 神奈川県知事が定めた公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質測定計画に基づいて河川3地点及び海域5地点で水質の測定を実施した結果、水質汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）については、すべての地点において環境基準を達成しました。
今後も継続して水質を測定し結果を公表するとともに、水質汚濁・有害物質などに係る環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-● 水質(BOD、COD)の状況

種 別		調査対象	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
公共用水域 水質測定計画 (毎月1回 測定)	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○	○

○：環境基準（環境指標）を達成 ×：環境基準（環境指標）を達成していない

注) 河川はBOD、海域はCODの75%水質値で評価

- 公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、汚水処理人口普及率は99.0%（前年度比0.3ポイント増）、水洗化人口率は96.8%（前年度比0.3ポイント増）となりました。生活排水処理率については微増を続けており、2022年度（令和4年度）末時点で96.0%となりました。今後も、指標値の98%達成に向け、下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進します。

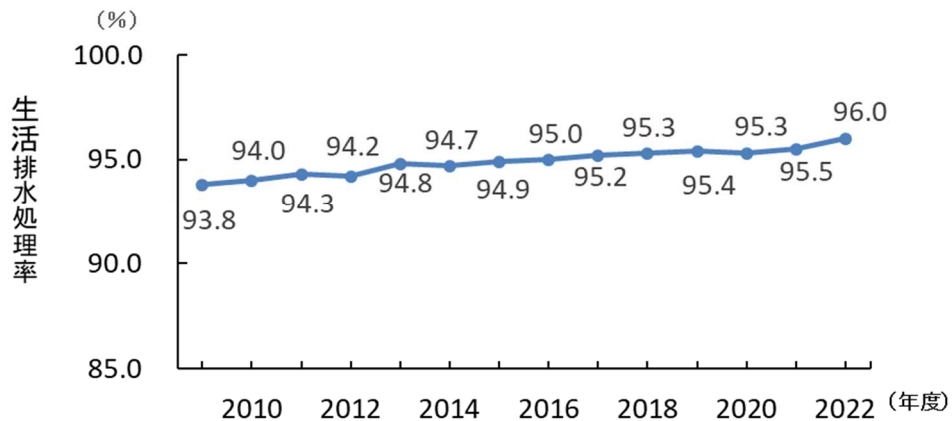
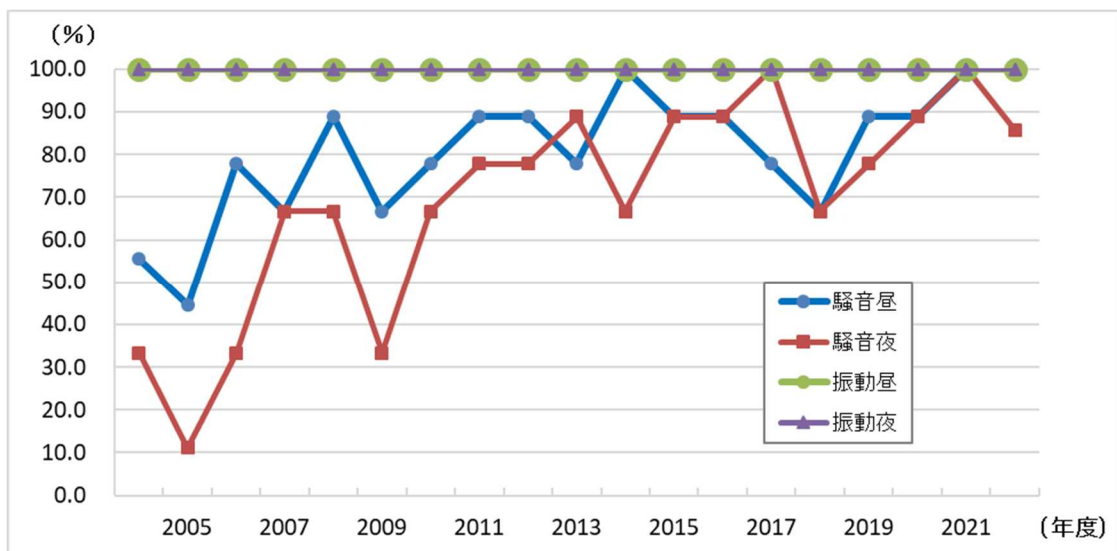


図2-● 生活排水処理率の推移

- 主要道路沿道7地点における騒音・振動測定により、環境基準超過戸数と割合を算出しました。騒音については、昼間は全地点、夜間は6地点で環境基準を達成し、振動は全地点で昼夜ともに要請限度以下となりました。今後も、測定結果を集計・評価し、道路管理者に対し情報共有を行います。



図● 騒音・振動の環境基準などの達成率

- ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気2地点、河川（水質、底質）3地点、地下水2地点及び土壌2地点でダイオキシン類の測定を実施した結果、すべての地点において環境基準を達成しました。
今後も継続してダイオキシン類を測定し結果を公表するとともに、環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表● 大気中のダイオキシン類の状況

測定地点／項目	ダイオキシン類
横須賀市役所	○
西行政センター	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

《参考：よこすかの環境測定結果》

横須賀市では、市域の大気環境、水環境、道路交通騒音・振動及びダイオキシン類の調査を実施し、結果を横須賀市ホームページにおいて公表しています。
調査結果の詳細については、以下のページをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4120/sokuteiindex.html>

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 大気環境の保全・改善

大気環境の測定

- 大気中の有害大気汚染物質調査（毎月）、大気中のダイオキシン類調査（年2回）を実施し、全地点で環境基準を達成していることを確認しました。
- 大気汚染物質及び自動車排出ガスの常時監視（毎時間濃度の測定）及び一般環境大気測定局における微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を実施しました。

大気汚染の防止

- 公共施設の工事等におけるアスベスト飛散防止対策について、本庁舎煙突改修工事等に伴い、適切に飛散防止措置を講じ、断熱材1件・成形版等21件を除去しました。
- 産業廃棄物焼却施設（1か所）から排出される排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類及び最終処分場（3か所）から排出される地下水中のダイオキシン類や放流水について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況を調査しました。

水質等の測定

- 公共用水域（河川3地点及び海域5地点）で水質の測定を実施し、BOD、CODについては環境基準を達成し、その他の項目についてもおおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 地下水7地点で水質の測定を実施し、おおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 食の安全性確保のため、市内で水揚げされた東京湾・相模湾の魚介類5種6検体を対象に有害物質（PCB及び水銀）の含有量を調査し、全検体で基準値未満であることを確認しました。なお、コロナ禍の影響により調査を中止していましたが、2022年度（令和4年度）から再開しました。

水・土壌汚染の防止

- 総量規制対象の事業場（東京湾川への排水量が $50\text{m}^3/\text{日}$ 以上ある特定事業場で、市内は9件）に対して、汚濁負荷量の測定記録の確認を行い、排水処理施設の適切な管理について指導しました。
- 水質関係の施設を設置する事業場に対して、法令に基づく届出等の指導や排水調査を行うことで、排出源に対する監視・指導を行いました。
- 規制対象の事業場255件（うち特定事業場194件）に対し、下水道法や市条例に基づく排水監視及び指導しました。事業場に対する立入検査（排水調査）を延べ162件行いました。
- 下水道の接続の促進のため、下水道処理開始区域内において、集合住宅等を除いた建物使用者に対し文書督促を実施しました。今後も戸別訪問を行い、接続工事の指導・啓発を継続します。
- 下町浄化センターの一部への高度処理方式（NADH風量制御を利用した嫌気無酸素好気法）導入を事業計画に位置付けました。2023年（令和5年）から本格的な運用開始を予定しています。
- 土壌汚染対策法に基づく届出（38件）及び県条例に基づく届出（36件）に対し、土壌調査等の指導を実施しました。

騒音・振動・悪臭

- 主要道路沿道の騒音・振動については、それぞれ7地点で測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出し評価しました。
- 飲食業の深夜営業による騒音については、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対する夜間パトロールや騒音測定を6回行い、延べ49店舗に対して規制基準の遵守を指導しました。
- 工場などからの悪臭については、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。また、悪臭公害苦情について、事業者に対する指導を行いました。
- 空き地・空き家対策では、調査を継続して行うとともに、ホームページなどに啓発記事を掲載して適正な管理（雑草の草刈りなど）を周知しました。空き地の雑草に関する苦情に対しては、土地所有者への通知や刈り取りの指導を行いました。

ダイオキシン類対策

- 廃棄物焼却施設等を設置する事業場に対して、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出等の指導や、自主測定結果の確認を行い、排ガス処理施設等の適切な管理について指導しました。
- 横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、工事計画の確認を行い、適切な施行及び環境測定について指導しました。
- 横須賀市ごみ処理施設「エコミル」では、バグフィルター等によるダイオキシン類削減の対策を行い、基準値未満を維持しました。

基本目標 5

環境にやさしい社会の 担い手を育むまちをめざします

あらゆる人が参加できる環境教育・環境学習の機会や場づくりを推進し、積極的な情報提供を行うことで、環境への興味・関心を高める取り組みを推進します。

環境に配慮する意識を醸成し、一人一人が「自分ごと」として考え、行動できる人づくりを進めるとともに、各主体との連携・協働により、一体となって環境保全に取り組む土壌を形成することで、環境にやさしい次世代の社会を担う人材を育むことを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします		28 人	34 人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします		10 人	10 人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小中学校で自然体験学習の機会を提供します	40 校 ^{※2} (年間5校)	8校	延べ 18 校	◎
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります		継続	継続	○

※1 「環境教育指導者登録数」、「里山ボランティア加入数」、「環境教育・環境学習カリキュラム」については、数値による指標は未設定

※2 「市内小中学校における自然体験学習の機会の提供」の指標は 2022 年度から 2029 年度までの累計値

【評価・考察】

- 学校や市民の自主的な環境教育・環境学習や環境保全活動を支援するため、専門的知識や経験を有する市民ボランティアや事業者を「環境教育指導者」として登録し、小中学校や町内会などへ派遣する環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）について、2022 年度（令和 4 年度）末時点の環境教育指導者数は、市民ボランティア 1 人、企業・団体等 3 社、補助指導者 2 人が新たに登録され、34 人となりました。
市民ボランティアの登録数が減少していることを受け、2021 年度（令和 3 年度）から登録の要件を見直し、登録対象を市民団体や事業者に拡充したことで、登録数は増加傾向にあります。
今後も、多様なニーズに応えられるよう、環境教育指導者登録数の増加による体制の構築とともに、派遣回数についても増加をめざし、積極的に周知等を行います。

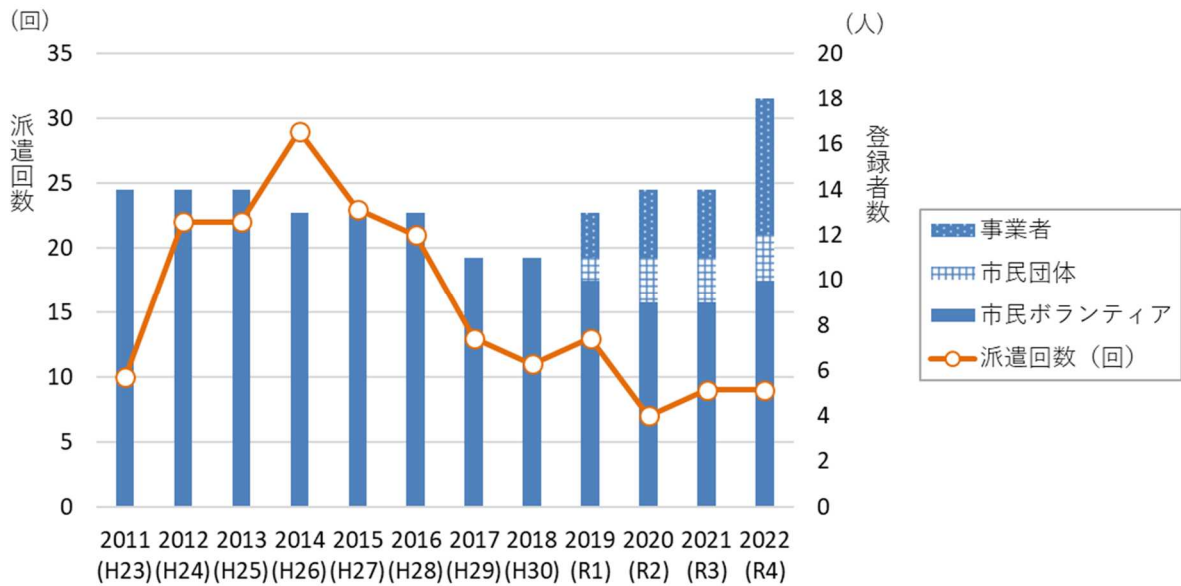


図2-● 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

- 長坂緑地（沢山池の里山）において田植えや稲刈り、樹木の管理を体験する「里山ボランティア体験講習会」を開催しました。また、受講者に対しては、里山的環境の再生・維持等に取り組むボランティア団体への加入（任意）を働きかけています。
引き続き、さまざまな主体が役割分担しながら里山的環境の保全・活用に参加することで市民等の自然環境に対する自主的な活動を促すため、ボランティア活動のきっかけづくりやパートナーシップの形成を促進し、人材の育成に取り組めます。
- 市内小学校の小学3年生～6年生を対象に、フィールドワークや講義を通して、学区を探検しながら身近な自然について学ぶ「学区の自然環境体験事業」については、受け入れ学校数を前年度から5校増の10校に拡充して延べ41回実施し、参加者数は前年度比約1,500人増の延べ2,638人となりました。
また、市内小学生を対象に、猿島における自然環境と歴史のフィールドワークの機会を提供する「猿島自然観察会」を実施し、延べ8校で実施し、参加者は506人となりました。
いずれも、身近ながら日常生活では触れ合う機会の少ない環境について、専門家とともに自らの体験として学ぶことで、自然環境の知識や経験、興味関心を高めることに寄与していることから、身近な自然を活用した環境学習の機会の提供を継続するとともに、受け入れ学校数等について引き続き検討します。
- 環境教育・環境学習の機会や学校等におけるカリキュラムについて、近年はコロナ禍の影響が大きく、イベントや体験型授業などは中止・縮小傾向にありましたが、2022年度（令和4年度）は、概ねコロナ禍以前と同等の開催状況となりました。
今後も、リモートによる出前授業の検討や、身近な環境や環境関連施設のほか、事業者が提供する環境活動の場の積極的な活用など、さまざまな主体と連携・協働し、環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります。

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり

人材の育成

- 環境保全・自然保護団体等の人材育成のため、情報交換の場として自然環境活動団体交流会を開催したほか、WEB併用により自然環境講演会を開催しました。
- 教職員を対象とした理科基礎技術講座や、市及び市教育委員会の連携による小中学校の教員向け環境学習講座など、指導者の育成に関連した講座を開催しました。教員向け環境学習講座については、2022年度（令和4年度）から小学校教諭（総合的な学習の時間研究会）とのタイアップを行い、実際の授業計画への反映を促進しました。
- 児童向けの環境学習支援の副読本として、横須賀市の環境に特化した小学生向け環境学習冊子「よこすかのかんきょう（平成30年度版）」を希望する学校に配付しました。また、平成30年度版の作成以降に、横須賀ごみ処理施設「エコミル」稼働、海洋プラスチックごみ対策アクション宣言、横須賀市ゼロカーボンシティ宣言など、本市や国内外の環境政策に大きな動きがあったことから、変化に対応した内容へとリニューアルを行い、「よこすかのかんきょう（令和4年度版）」を作成しました。

各主体との連携と協働

- 市民、市民団体、事業者、学校、行政等で構成される「環境教育・環境学習推進懇話会」を設置・開催し、環境教育・環境学習についての情報共有や意見交換、事業の検討等を行いました。
- 横須賀市自然・人文博物館と市内学校の連携により、小中学校への出前授業や学校ビオトープ指導、横須賀高等学校SSHにおける研究指導、市立幼稚園での講話など、環境教育・環境学習を推進しました。
- 環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）では、9回の派遣で延べ306人に対して、「身近な自然」や「海のごみ」などをテーマに授業を実施しました。
- 光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体による自然観察会等を開催しました。
- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により、小中学生を対象とした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト」を開催しました。

画像(よこすか環境教室、よこすかのかんきょうなど)

施策の柱2 環境教育・環境学習の機会の充実

環境学習への参加の機会と場づくり

- 絵本や手作り紙芝居などを使って地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化などを学ぶ「エコ育集会」を市立保育園で実施しました。
- 小学校を対象に、猿島の自然環境と歴史的建造物を学ぶ猿島自然観察会（8回、18クラス）を実施しました。
- 馬堀自然教育園や天神島臨海自然教育園における自然観察会やガイドツアーを開催したほか、学校見学の受け入れを行いました。
- 市内で環境活動を行う市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」を実施し、「学校短期活動の部」3団体及び「功労賞」6団体を表彰しました。
- 市内企業等の協賛を受けて市内の小中学生から環境ポスターを募集し表彰する「環境ポスターコンクール」を実施しました。応募数985作品の中から横須賀市長賞1作品、協賛企業・団体賞19作品を選出し、横須賀いいね★エコ活動賞受賞者とともに、「よこすか環境表彰式」において表彰を行いました。
- 小学校を対象に、水循環・水環境についての出前授業を実施しました。2022年度（令和4年度）は46校中33校で実施し、うち1校はオンラインでの授業を実施しました。
- 横須賀市自然人文博物館、コミュニティセンター、市民大学（生涯学習センター指定管理事業）における講座や各種イベント等を開催し、自然環境について学習する場づくりを行いました。

環境教育・環境学習の周知と啓発

- 6月の環境月間に合わせ、横須賀市地球温暖化対策地域協議会との共催により、市民が環境への興味を持つきっかけづくりとして「環境月間啓発イベント」を開催しました。
- 市内で行われる環境関連事業等の情報を集約する情報紙として「よこすかECO通信」を年4回発行し、学校等への配付、横須賀市ホームページによる公開及び市公式LINEによる発行通知を行いました。
- 市が実施する小学校対象の環境関連事業（よこすか環境教室、猿島自然観察会、学区の自然環境体験、公園出前授業、ごみ問題学習会など）の紹介と申込用紙を取りまとめた冊子「環境教育・環境学習ラインナップ」を作成し、小学校へ配付しました。

画像（環境月間、ポスターコンクールなど）

3 リーディングプロジェクトの取組状況

プロジェクト1 グリーンインフラ導入・活用プロジェクト

プロジェクトの概要

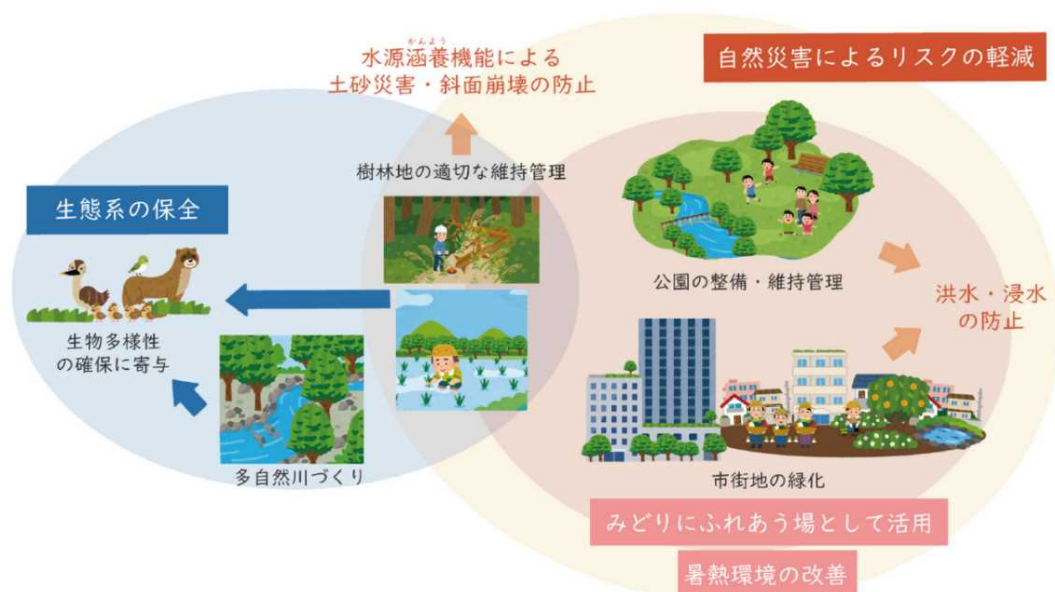
本市が有する谷戸地域や傾斜地付近は、地球温暖化が要因とされる猛暑や局地的大雨などによる土砂崩れなどの災害の発生が懸念されています。本プロジェクトでは、自然環境の保全・創出や気候変動への適応に関する取り組みとして、「グリーンインフラ」の視点を取り入れるなど、自然災害による被害の回避・軽減を図るための取り組みを進め、自然資源の多面的な機能を活用した複合的な取り組みを検討・展開することを目指します。

【取り組みの例】

- ・樹林地の適切な保全・維持管理の推進
- ・公園の有するポテンシャルを活かす維持管理
- ・雨水の浸透・貯留機能などの向上
- ・グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくり

取り組みの状況

- グリーンインフラに関する情報を収集するため、国等による研修会に参加するとともに、樹林地の保全のためのモデル事業実施に向けた調整・準備を行いました。
- 雨水浸透施設整備を推進し、雨水浸透柵の設置、公園や市道における整備・補修時の透水性舗装などを行いました。公共下水道については、気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率 1.1 倍）を考慮しながら雨水整備を推進します。



図● プロジェクト1の推進イメージ

プロジェクト2 脱炭素さきがけプロジェクト

プロジェクトの概要

脱炭素社会への移行に向け、温室効果ガス排出量削減を進めるにあたり、省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー導入・活用の促進による排出量削減の取り組みと併せて温室効果ガスの吸収源を活用する取り組みを推進します。本プロジェクトでは、本市特有の環境特性を活かし、海藻や海底など海域で固定される炭素「ブルーカーボン」に焦点を当てた取り組みを先導し、地球温暖化対策をはじめとした海洋生態系や水質の保全に寄与する取り組みを進め、海洋資源を生かした地域活性を目指します。

【取り組みの例】

- ・海藻・藻場の多面的利用促進
- ・漁業関係者との連携による藻場・浅海域の保全・再生
- ・ブルーカーボンの普及啓発
- ・オフセットなど新たな事業展開の検討

取り組みの状況

- 市内研究機関、企業、漁協などで構成する横須賀市ブルーカーボン推進検討会を開催し、ブルーカーボンの社会実装に向けた取り組みについて検討しました。
- 2023年度（令和5年度）に長井地区でブルーカーボンクレジット認証を取得することを目指し、関係機関と連携しながら、漁業者による藻場造成や磯焼け対策の支援を行いました。
- 磯焼け対策として、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、長井地区、大楠地区において、市域漁業者がウニ類やアイゴ、ブダイなどの食害生物の除去を行いました。



図● プロジェクト2の推進イメージ

プロジェクト3 プラスチックスマート推進プロジェクト

プロジェクトの概要

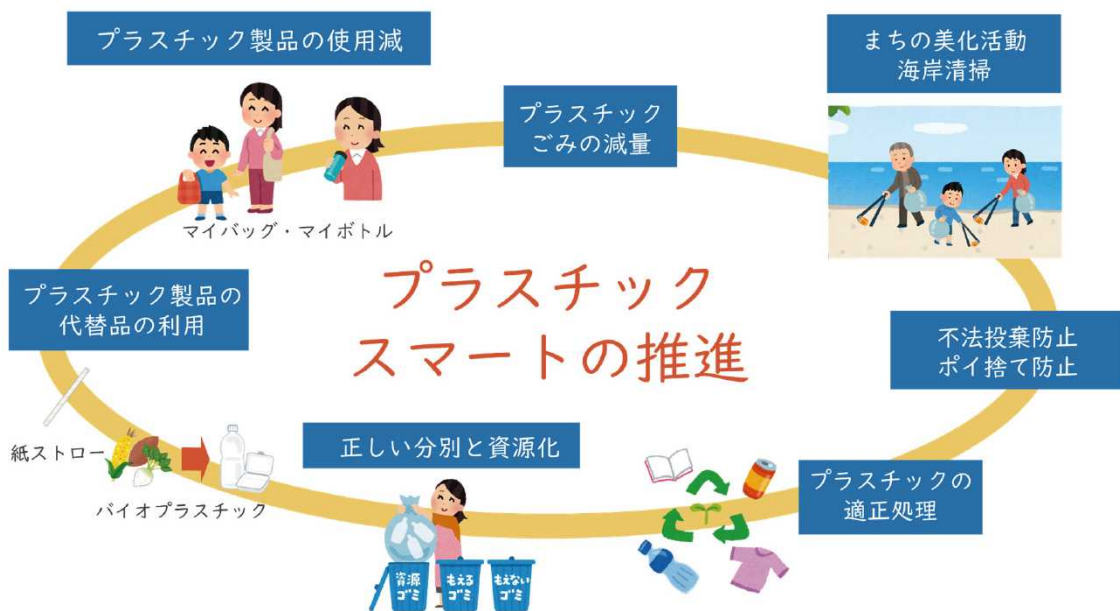
本プロジェクトでは、海洋プラスチックごみ対策に寄与し、循環型社会を構築する取り組みとして、プラスチックごみに焦点を当てた「プラスチックスマート」の取り組みを推進します。プラスチックごみを海域流出させないために、陸域でのポイ捨て防止やプラスチックごみの減量や適正処理を推進するとともに、海から多くの恵みを受取ってきた本市として、先導的にプラスチックごみ対策に取り組みます。

【取り組みの例】

- ・ごみの分別と適正処理の徹底
- ・プラスチック代替品の利用促進
- ・不法投棄、ポイ捨ての防止
- ・あらゆる主体との協働による美化活動の展開

取り組みの状況

- プラスチックごみの削減・再資源化推進のため、一部地域で容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括収集する実証事業を行いました。一括収集は2023年（令和5年）から市内全域に拡大して実施します。
- ポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発、推進月間や年末年始に合わせた巡回・指導、「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者独自の活動の支援、不法投棄防止対策として夜間監視パトロールなどを実施しました。
- 全国初の取り組みとして「よこすか『地元の元気』応援券」にプラスチック代替品「LIMEX（ライメックス）」を活用しました。今後も代替品についての情報収集や活用の検討を継続します。



図● プロジェクト3の推進イメージ

4 分野別計画との関連

(1) 横須賀市みどりの基本計画

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」等に関する施策を総合的に実施するため、その目標と目標実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

平成28年3月策定の現行計画について、策定後の法改正や社会情勢の変化、本市のみどりに関する新たな課題などを受け、現行計画の実効性を高めるために令和2～3年度にかけて中間見直しを行いました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- みどりの基本条例に規定した制度の運用（みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度）
- 近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等に基づく地区や天然記念物及びビオトープなどのみどりの保全
- ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリックによる「みどりの基金」事業の運用
- 「都市公園の整備・管理の方針」に基づきグリーンインフラやパークマネジメントの視点を取り入れた都市公園等の整備・管理

(2) 横須賀市生活排水処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について定めた計画です。

生活排水の処理は下水道を基本とし、下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽とするよう啓発・指導することや、SDGsを実現するための取り組みを推進することを基本方針としています。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 下水道事業計画区域における整備・普及の促進及び下水道未接続家屋の所有者への戸別訪問や文書による指導・啓発
- 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への転換の指導・啓発及び設置者を対象とした補助制度

(3) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、市域及び市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の抑制・削減を図るための事項を定めた「地球温暖化対策実行計画」（区域施策編、事務事業編）と、「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を統合した地球温暖化対策分野の総合的な計画です。

「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」で掲げている“2050 年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロ”を目指すための具体的な施策を記載しています。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 公共施設への再生可能エネルギー設備や再生可能エネルギー電気等の導入と活用
- 市民・事業者に対する電気自動車（EV）購入や EV 用充電設備（V2H）等の設置に対する奨励金・補助金
- 気候変動の影響に適応した雨水排水施設等のインフラ整備、高潮や土砂崩れへの防災対策
- Y E S（横須賀市環境マネジメントシステム）による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

(4) 横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条及び「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」第 6 条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画です。

3R（リユース・リデュース・リサイクル）にリフューズを加えた「3R+1」を基本方針として掲げ、推進施策の大枠として、「食品ロス」やプラスチックごみへの対応など時代に即した重点施策、啓発や指導などの継続施策、今後も継続して検討を進める検討施策を示しています。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 家庭用生ごみ減量化処理機器の購入に対する補助制度やイベント・ごみトーク・ごみ問題学習会などによるごみ減量化、資源化、適正処理に関する啓発活動
- 関する施策
- プラスチックごみの削減・資源化の推進（法令等に基づく再資源化・再商品化、海洋プラスチックごみ対策アクション宣言を踏まえた海洋プラスチックごみ削減対策）



横須賀市環境基本計画 2030
2022 年度（令和 4 年度）年次報告書

発行年月
編集・発行

2024 年●月

横須賀市環境部環境政策課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地

電話 046 (822) 8419 FAX 046 (823) 0865

E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/plan_kankyou/2022/yokosuka_env_plan2030.html

横須賀市環境基本計画2030

2022年度(令和4年度)年次報告書

資料編

【令和4年度施策の実施状況一覧表】

基本目標1	人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします	
施策の柱1	みどりの保全・創出と活用	1
施策の柱2	水辺環境の保全・創出と活用	2
施策の柱3	生物多様性の保全・創出と活用	3
施策の柱4	自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用	4
基本目標2	気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします	
施策の柱1	再生可能エネルギーの導入・活用の促進	5
施策の柱2	省エネルギーの推進	6
施策の柱3	脱炭素型のまちづくり	7
施策の柱4	気候変動への適応	8
基本目標3	身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします	
施策の柱1	ごみの減量化・資源化の推進	9
施策の柱2	ごみの適正処理の推進	11
基本目標4	安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします	
施策の柱1	大気環境の保全・改善	12
施策の柱2	水・土壌環境の保全・改善	13
施策の柱3	その他生活環境の保全・改善	14
基本目標5	環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします	
施策の柱1	環境教育・環境学習の推進体制づくり	15
施策の柱2	環境教育・環境学習の機会の充実	17

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱1 みどりの保全・創出と活用				
1101	緑被率調査に関する業務 (建設部自然環境共生課)	■パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを展示	パンフレットの配架、パネル展示の実施	継続
1102	自然林保全制度 (建設部自然環境共生課)	■保全契約の継続 ■自然林の保全状況が確認できた土地所有者に奨励金を交付	全3地区	継続
1103	近郊緑地特別保全地区の既指定地区の土地利用制限の継続 (建設部自然環境共生課)	■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ■地区内土地所有者からの申し出に基づき、土地買取りを行い指定地区を保全	土地利用申請件数:1件 (うち不許可処分:1件) 買取面積:2.4ha 買取額:3,988万円	継続
1104	市街化区域内における樹林地の保全 支援制度 (建設部自然環境共生課)	■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため、契約に基づき奨励金を交付	交付件数:110件(前年度比で1件増) 交付面積:34.7ha(0.2ha増) 奨励金額:137万円(前年比で2万円増)	継続
1105	地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	■市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施	地区計画:市内53か所(令和4年度実績なし)	継続
1106	地区計画の決定・緑地協定の締結 (建設部自然環境共生課)	■市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	緑地協定の認可変更:1件	継続
1107	生産緑地地区の保全 (経済部農水産業振興課)	■生産緑地保全状況の確認	生産緑地:168地区、25.1ha	継続
1108	農業振興地域内における優良な農業 生産機能の保全等 (経済部農水産業振興課)	■環境保全機能を兼ね備えている農業振興地域の保全・保護	継続して実施	継続
1109	市民緑地制度 (建設部自然環境共生課)	■新たな市民緑地の候補地を検討	令和4年度実績なし	継続
1110	みどりの寄附制度 (建設部自然環境共生課)	■樹林地等の寄附	寄附件数:4件、13.1ha	継続
1111	みどりの基金の充実 (建設部自然環境共生課)	■基金の積立(基金運用による収益金、インターネット及びふるさと納税などによる寄付金、公園等に設置した自動販売機等の売り上げ手数料をみどりの基金に積み立てる) ■みどりのよこすかチャリティークリックの運用	基金積立金 1,760万円 基金充当金 1,098万円 基金残高:1億6,576万円 チャリティークリック協賛企業:5社	継続
1112	県の自然保護奨励金の積極的な運用 (建設部自然環境共生課)	■「自然保護奨励金交付制度」(県の事業)の周知及び奨励金交付申告書の受付事務	交付件数:5件 交付面積:79,725.99㎡	継続
1113	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (建設部自然環境共生課)	■「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:48件	継続
1114	公共施設緑化ガイドラインに関する業務 (建設部自然環境共生課)	■ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知	報告件数:5課から6件 (伐木6件)	継続
1115	港湾緑地の維持 (建設部港湾管理課)	■港湾緑地の適正な維持管理	港湾緑地:11.1ha	継続
1116	工場立地法に基づく工場敷地の緑地 等の面積率の届出の受理 (経済部企業誘致・工業振興課)	■工場立地法に基づく特定工場の新設等に伴う届出提出に際し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等が法基準則及び市基準則条例に適用するように指導(通年実施)	届出受理:2件	継続
1117	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化 推進 (建設部公園管理課)	■町内花壇(自治会・町内会)に対し花苗等を配付	配付対象:80団体	継続
1118	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化 推進 (建設部道路整備課)	■道路沿道等の緑化	植栽設置 旧鴨居保育園敷地整備及び植栽工事:3本	継続
1119	グリーンバンク (建設部公園管理課)	■家庭で不要になった樹木を希望者に配布(指定管理者の管理事業)	令和4年度実績なし	継続
1120	市役所前公園花壇花いっぱい推進 (建設部公園管理課)	■市役所前公園花壇の85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理	活動日:通年 参加人数:95人	継続
1121	三浦半島国営公園の誘致 (建設部公園建設課)	■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出)	継続して実施	継続

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用				
1201	河川維持補修事業(樹木等管理) (建設部河川・傾斜地課)	■河川等剪定委託	剪定:92本 除草:3,302m ²	継続
1202	河川親水施設の維持管理 (建設部河川・傾斜地課)	■前田川、関根川、関渡川の清掃及び除草	前田川:清掃144,130m ² 、除草8,440m ² 関根川:清掃21,840m ² 、除草10,875m ² 関渡川:清掃15,000m ² 、除草4,875m ²	継続
1203	河川親水環境の整備事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	■横須賀市地域水質保全協議会調査指導 ■「前田川リバーウォッチング」講師	横須賀市地域水質保全協議会前田川調査実施 「前田川リバーウォッチング」開催	継続
1204	前田川リバーウォッチング (建設部河川・傾斜地課)	■前田川リバーウォッチングの開催(講師:自然・人文博物館 学芸員)	開催日:7月30日	継続
1205	河川愛護事業 (建設部河川・傾斜地課)	■市民団体、企業等が道路や公園などの美化活動などを行い、市がその支援を行う「横須賀市まちかど里親制度」のボランティアに対する物品貸与等	ボランティア:11団体	継続
1206	港湾環境整備事業 (建設部港湾整備課)	■浦賀レンガドック測量業務を実施	横断測量 1式	休止
1207	港湾海岸高潮対策事業 (大津海岸) (建設部港湾整備課)	■港湾海岸高潮対策として、護岸上部工を整備	護岸上部工整備:513.8m	継続
1208	港湾海岸侵食対策事業 (野比海岸) (建設部港湾整備課)	■港湾海岸侵食対策として、突堤整備のための消波ブロック 製作	消波ブロック製作:315個	継続
1209	漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (建設部港湾整備課)	■漁港海岸侵食対策として、離岸堤を整備	離岸堤整備:197.0m	継続
1210	海浜地清掃事業 (環境部廃棄物対策課)	■公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8 海岸、相模湾側6海岸を清掃	清掃実績:485回、149,160kg	継続
1211	クリーンアップ大作戦inはしりみず (建設部港湾企画課)	■【中止】近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜 地(走水伊勢町海岸)の清掃		継続
1212	砂浜美化ボランティア活動の推進 (建設部港湾管理課)	■市民ボランティアによる海浜地の美化活動	令和4年度報告なし	不明
1213	海水浴場の水質検査 (民生局健康部保健所生活衛生課)	■海水浴場における開設前、開設中の水質検査 調査時期:5・7月、1日2回、2日間 調査対象:海水浴場2か所(猿島・長浜) ※猿島は5月のみ 検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、 pH、透明度、油膜の有無、気温、水温 (令和4年度海水浴場、猿島未開設)	水質判定結果:「適」および「可」(水質判定基準に よる)	継続
1214	東京湾岸自治体環境保全会議による 東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境部環境保全課)	■ポイント事業及び研修会を実施 ■東京湾水質調査報告書の作成 ■ホームページで啓発活動を実施 ■東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ■東京湾環境一斉調査への参加	継続して実施	継続
1215	10,000メートルプロムナード活性化 事業 (経営企画部企画調整課)	■各部局間の調整 ■10,000メートルプロムナード活性化協議会開催 ■ウォールアートの制作 ■イベントの開催	10,000メートルプロムナード活性化協議会:1回 開催 ウォールアート制作数:8か所 イベント開催数:4回	継続
1216	ため池の維持管理 (経済部農水産業振興課)	■市内10か所に点在するため池の施設維持管理	除草、清掃、流入水路清掃委託:9か所 転落防止柵の修繕:1か所 人道橋修繕:1か所 ウッドデッキ修繕:1か所 土砂清掃委託:2か所	継続

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱3 生物多様性の保全・再生と活用				
1301	生物多様性保全・再生の基本となる戦略の策定 (建設部自然環境共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■生物多様性地域戦略については、新たなみどりの基本計画等の策定時に盛り込むことを視野に今後も継続して検討 ■生物多様性自治体ネットワーク会議等において他事業体の策定状況、方法について情報収集 	継続して実施	継続
1302	里山的環境保全・活用事業 (建設部自然環境共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営及び開催 ■長坂緑地(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ■長坂緑地で里山ボランティア育成講習会を開催 ■野比かがみ田緑地(野比5丁目)の環境再生整備を指定管理者による実施へ移管 ■長坂緑地での民官連携による活動団体を募集 	田んぼ学校(荻野小5年26人) 親子田んぼ体験(111人) リースづくり(17人) 門松づくり(37人)	継続
1303	YRP「光の丘水辺公園」の生態系復元事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	■水辺公園友の会と協力して「光の丘水辺公園」の昆虫を調査	調査回数:5回	継続
1304	身近な自然の保全とふれあい推進事業 (建設部自然環境共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境調査(ホテル、長坂緑地) ■自然観察会の開催(長坂緑地) 	自然環境調査(ホテル): 6月13日2か所(小田和川、荻野川)、 6月17日2か所(津久井・鬼ヶ谷、野比かがみ田)で調査実施 自然環境調査(長坂緑地): 5月6日、7月12、29日、9月8日、3月22日 自然観察会の開催(長坂緑地): 6月5日・参加者12人、 9月25日・参加者8人に実施	継続
1305	天神島臨海自然教育および馬堀自然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ■開園日に1日2～3回の巡回・清掃作業 ■園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ■園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業 	モニタリング(ホテル類夜間調査):3回	継続
1306	相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等を調査 ■天神島臨海自然教育園内のタイドプール魚類調査 	海浜性昆虫等調査:2回 タイドプール調査:12回	継続
1307	三浦半島の河川水生動物相調査 (教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■前田川水生動物相調査 ■平作川水生動物相調査 	前田川水生動物相調査:2回 平作川水生動物相調査:2回	継続
1308	三浦半島の自然保全調査事業 (教育総務部博物館運営課)	■自然環境共生課への協力による長坂緑地の植物、昆虫、水生生物を調査	調査回数:各2回	継続
1309	全国水生生物調査への協力 (建設部自然環境共生課)	■列年環境省が実施している全国水生生物調査に対し、市民団体に調査資料等送信	令和4年度実績なし	終了 (参加団体なし)
1310	鳥獣保護管理対策事業 (建設部自然環境共生課)	■特定外来生物等の防除	捕獲頭数 アライグマ:230頭 クリハラリス:2,661頭 ハクビシン:151頭	継続
1311	博物館だよりの発行 (教育総務部博物館運営課)	■「博物館だよりの」を発行し、来館・来園者及び市内小学校に配布	発行数:年2回(各2000部)	継続
1312	博物館研究報告(自然)の発行 (教育総務部博物館運営課)	■博物館研究報告(自然)を発行する	発行:70号	継続

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
1401	公園リニューアル事業 (建設部公園建設課)	■公園のバリアフリー化 ■長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル	公園バリアフリー化:貝山緑地トイレ 遊具リニューアル:太田和1丁目第2公園ほか6公園	継続
1402	都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (建設部公園建設課) (建設部公園活用推進担当)	■令和4年度実績なし(公園建設課) ■長井海の手公園交流拠点機能拡充事業(公園活用推進担当)	(公園活用推進担当) ■基盤施設整備 ■特定公園施設購入 ■施設改修	継続
1403	周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理 (教育総務部生涯学習課)	■史跡や文化財施設等の維持管理	除草清掃箇所:11か所	継続
1404	市街地における適正な土地の高度利用に関する条例運用事務 (都市部都市計画課)	■土地の高度利用を図る際に公園や空地等を確保	令和4年度実績なし	継続
1405	景観協議、土地利用行為協議等 (都市部まちなみ景観課)	■景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ■景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりへの眺望を確保	景観協議実施数:157件 土地利用行為協議実施数:45件	継続
1406	景観重要樹木の指定及び活用 (都市部まちなみ景観課)	■景観重要樹木の指定とデジタルアーカイブの整備	指定中の樹木数:235本(28か所) 公開中のアーカイブ数:2件	継続
1407	近代化遺産の保存と活用 (教育総務部生涯学習課)	■猿島砲台跡展望台、大勝利山地下壕、旧海軍開閉団北方地下壕の調査 ■千代ヶ崎砲台跡の一般公開	継続して実施	継続
1408	浦賀港周辺地区再整備事業 (都市部まちなみ景観課)	■浦賀の魅力創出を目指したレンガドッグ活用イベントの開催支援	イベント開催支援:4回	継続
1409	新指定重要文化財の指定 (教育総務部生涯学習課)	■新指定重要文化財の指定	指定件数:0件	継続
1410	市民文化資産等保存振興事業 (文化スポーツ観光部文化振興課)	■市民文化資産等の保存と有効な活用を図るため、市民文化資産管理者へ管理奨励金を交付	交付件数:16件	継続
1411	説明板の設置、鑑賞の場の設定による市民と文化財とのふれあいの増進 (教育総務部生涯学習課)	■新規設置及び補修	新規設置:1件 修繕:1件	継続
1412	埋蔵文化財包蔵地の情報提供や保護措置、事前相談の実施 (教育総務部生涯学習課)	■「適正な土地利用行為の調整に関する条例」に基づき、文化財の保護について開発行為を実施する事業者との協議 ■生涯学習課窓口やホームページ等で埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供	協議件数:48件	継続
1413	埋蔵文化財の適切な保存 (教育総務部生涯学習課)	■埋蔵文化財包蔵地で開発行為等が計画された際に、埋蔵文化財保護のための試掘・確認調査	試掘・確認調査:5件	継続
1414	埋蔵文化財発掘調査速報展の開催、試掘結果の公表 (教育総務部生涯学習課)	■埋蔵文化財速報展を実施し、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果を速報として公表	市役所展示コーナー、生涯学習センター、久里浜行政センターを巡回	継続
1415	文化財保護団体への活動費補助の交付 (教育総務部生涯学習課)	■郷土芸能の保護育成を目的とする文化財保護団体に対し活動費補助金を交付	令和4年度実績なし	継続
1416	民俗芸能ミニイベントの開催等による市民への啓発促進 (教育総務部生涯学習課)	■横須賀民俗芸能大会の開催	11月27日開催 来場者数約800人	継続
1417	伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育総務部生涯学習課)	■神奈川県民俗芸能保存協会に対し、地元で開催される郷土芸能の情報を提供	継続して実施	継続
1418	史跡地の保護や文化財調査の促進、文化財の保護に係る補助の実施 (教育総務部生涯学習課)	■国有文化財の管理(「三浦安針墓」の見廻り視察の実施) ■国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付	奨励金交付件数:27件	継続
1419	史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育総務部生涯学習課)	■千代ヶ崎砲台跡等の史跡の除草・清掃等	継続して実施	継続

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進				
2101	省エネルギー及び再生可能エネルギーについての情報提供 (環境部ゼロカーボン推進課)	■国や県などの再エネ補助等のチラシやポスターを掲載	事務室カウンターにおいてチラシを配架	継続
2102	再生可能エネルギー導入の推進 (環境部ゼロカーボン推進課)	■市所有の公共施設に再生可能エネルギー設備を導入 ■横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を市の公共施設で利用 ■実質再生可能エネルギー由来の電力を市の公共施設で利用	再生可能エネルギー設備の導入:9か所 施設数:21施設 使用電力量:7,155,290kWh	継続
2103	横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における廃熱により発電した電気の利用 (環境部広域処理センター)	■横須賀ごみ処理施設(焼却施設)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用	ごみ焼却量:86,317トン 発電電力量:39,064,040kWh 概ね計画とおりに実施された	継続
2104	よこすかエコポイント事業 (環境部ゼロカーボン推進課)	■太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、HEMSの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	申請件数:284件 交換件数:279件	継続
2105	太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (環境部ゼロカーボン推進課)	■事業者と協定を締結し、市施設の屋根を貸し付け、太陽光発電事業を行う	大矢部中学校:発電容量22.0kW 池上中学校:発電容量49.5kW	継続
2106	学校施設に設置された新エネルギー設備(太陽光発電等)等を活用して環境学習に利用 (教育総務部学校管理課)	■学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を活用し環境学習に利用	従来の4校に加え、次の7校で実施した。 大津小学校 鷹取小学校 大楠小学校 神明中学校 衣笠中学校 公郷中学校 野比中学校	継続
2107	太陽光発電等の利用 (建設部公園建設課)	■太陽光発電時計等の設置	馬堀3丁目公園ほか2公園	継続
2108	コージェネレーション設備の稼働 (民生局健康部健康総務課)	■ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に有効活用	継続して有効活用中	継続

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱2 省エネルギーの推進				
2201	横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局の運営 (環境部ゼロカーボン推進課)	■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において温室効果ガス削減に向けた活動を推進 ■節電啓発事業の実施、広報活動などへの支援	総会・理事会等の開催:5回	継続
2202	環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境部ゼロカーボン推進課)	■「横須賀市環境配慮指針」、「環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針」の市ホームページへの掲載による周知及び活用の促進	継続して実施	継続
2203	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (環境部ゼロカーボン推進課)	■横須賀市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用・管理	内部環境監査の実施 ホームページ等による情報公開(通年)	継続
2204	「市内環境活動実績報告書」の作成・配付 (環境部ゼロカーボン推進課)	■本市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用状況やグリーン購入の推進など環境活動に関する「市内環境活動実績報告書」を作成・公表	ホームページ等による情報公開(通年)	継続
2205	グリーン購入の推進 (環境部ゼロカーボン推進課)	■「横須賀市グリーン購入調達方針」を作成し、市内における物品等の調達時にグリーン購入を実践	ホームページ等による情報公開(通年)	継続
2206	緑のカーテンの取り組みの周知啓発 (環境部ゼロカーボン推進課)	■横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテン作り方講習会」及び「緑のカーテンコンテスト」を実施	緑のカーテン作り方講習会受講者:55人 緑のカーテンコンテスト応募数:23件	継続
2207	よこすか野菜魅力発信 (経済部農水産業振興課)	■地産地消の推進 ・市役所を活用した生産者直売会の開催 ・市内東部地域での販売機会の創出 ・よこすか野菜販売場所へののぼり旗の掲出	市役所生産者直売会:12回(毎月1回) 市役所前公園でのすかなごっそ出張販売:4回 のぼり旗掲出箇所数(年度末) 80か所	継続
2208	よこすか海の幸魅力発信 (経済部農水産業振興課)	■地場産水産物等のPRイベント	イベント回数:2回 (よこすかさかな祭り、魚のさばき方・包丁の研ぎ方教室の開催支援)	継続
2209	雨水利用 (民生局健康部健康総務課)	■ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通しトイレの雑用水(中水)に利用	水節約量:1,465m ³	継続
2210	下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	■下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用	再利用量:9,058,971 m ³ /年 (3浄化センター分)	継続
2211	エネルギーの効率利用 (都市部公共建築課)	■高効率機器の採用(西体育会館その他施設) ■LED照明の採用(久里浜1丁目公園管理棟その他施設) ■トランジスタ変圧器の採用(久里浜1丁目公園管理棟その他施設) ■インバーター制御エレベータの採用(芸術劇場その他施設)	高効率機器:8件 LED照明:34件 トランジスタ変圧器:5件 インバーター制御エレベータ:2件	継続
2212	エネルギー管理に関する現地調査の実施 (環境部ゼロカーボン推進課)	■エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領を定めた管理標準の作成を行う	必要に応じ管理標準の見直し等を行う	継続
2213	省エネルギー機器の導入 (上下水道局技術部浄水課)	■逸見総合管理センター2階、3階、屋上の照明を蛍光灯からLEDランプへ交換	照明器具LED化 逸見総合管理センター:605灯	継続
2214	中小企業等省エネ化支援補助金 (経済部経済企画課)	■物価・エネルギー高騰への事業者支援策として、中小企業等の省エネ設備への更新費用の一部を補助し、燃料などの抑制に伴うコスト削減効果により経営力の強化を図る。(補助率1/2、限度額500千円)	交付件数:256件 交付金額:78,978千円	継続
2215	市内中小製造業者を対象とした省エネルギー設備導入にかかる経費への補助金 (経済部企業誘致・工業振興課)	■市内の中小製造業者の省エネルギー化を促進するとともに、省エネ設備導入による効果額がコロナ影響への補填やアフターコロナの社会への機動的対応の一助となるよう省エネ設備導入に対し助成。	助成:3件	継続
2216	商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金(省エネ電球への交換) (文化スポーツ観光部商業振興課)	■3団体3事業において蛍光灯等から省エネ電灯(LED電灯)への交換を実施	交換(アーケード):1式(29台) 交換(モニュメント等):3台	実施予定 なし

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱3 脱炭素型のまちづくり				
2301	ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランの推進 (経営企画部都市戦略課)	■横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携による、市域における温暖化対策の取組を推進 ■YESに基づき市施設、各課等において省エネルギー対策を推進	市域からの温室効果ガス排出量:約1,985千トン (基準年度比25.4%削減(令和3年度)) 市の事務事業からの温室効果ガス排出量: 62,328トン(基準年度比:5.3%削減)	継続して実施
2302	市公用車への次世代自動車の導入 (環境部ゼロカーボン推進課)	■公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を検討	次世代自動車導入率(上下水道局除く):18.47%	継続して実施
2303	電動付アシスト自転車の運用・管理 (環境部ゼロカーボン推進課)	■地球温暖化対策及び職員への啓発を目的に導入した電動アシスト自転車2台を公用自転車として利用	利用回数:延べ196回 稼働率:17.3%(2台合計) ガソリン代節減経費:15,860円 CO2排出削減量:283.06kg	継続して実施
2304	家庭用電気自動車等導入者奨励金の実施 (環境部ゼロカーボン推進課)	■家庭用電気自動車等導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:98件 V2H:2件	継続して実施
2305	事業用電気自動車等購入者補助金の実施 (環境部ゼロカーボン推進課)	■民間事業者への充電器補助 ■民間事業者へのEV導入費補助 ■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ■共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	充電器補助:4件、7基 EV導入費補助:10件、10台 事業者等認定:0件	継続して実施
2306	EVカーシェアリングの実施 (環境部ゼロカーボン推進課)	■市民等に向けたEVの運転機会の創出や車両の走行によるEVの普及促進を図ることを目的に実施	EVカーシェアリング車両台数:2台	継続して実施
2307	ごみ収集車購入事業 (環境部久里浜収集事務所)	■ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:0台	継続
2308	公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	■「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 小型乗用車:1台	継続
2309	公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	■公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:9台	継続
2310	ノンステップバス導入補助 (都市部都市計画課)	■高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助	補助(導入)台数:2台	継続
2311	自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課)	■令和4年4月から随時ハローサイクル(シェアサイクル事業)のステーションを増設	増設:25か所→30か所 利用状況:12,392回	継続
2312	道路整備の推進 (建設部道路整備課)	■渋滞の軽減及び円滑な交通確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として市内環状線の整備を推進	整備:1路線	継続
2313	交通問題対策部会の運営 (建設部土木計画課)	■交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催	書面による会議:1回 対面による会議:1回	継続
2314	広域幹線道路整備促進事業 (建設部土木計画課)	■広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動	書面による会議:1回 オンラインによる要望:1回 往訪による要望:1回	継続
2315	国道整備事業調整事務 (建設部土木計画課)	■三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間の供用開始や(都)安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整	継続して実施	継続
2316	地域公共交通検討事業 (都市部都市計画課)	■地域公共交通会議の開催	会議開催:年1回(書面)	継続
2317	国道357号整備促進事業 (建設部土木計画課) (都市部都市計画課) (経営企画部まちづくり政策課)	■国道357号(八景島～夏島)の工事着工 ■国道357号(夏島以南)の延伸ルート案の検討 ■引き続き、国道357号(八景島～夏島)早期供用と南下延伸ルートの都市計画決定に向け、事業主体や関係機関との調整	水路改修工事(国交省) 関係機関との協議:7回	継続
2318	市街地再開発事業 (経営企画部まちづくり政策課)	■市街地再開発事業の事業化を目指す権利者組織等の支援	再開発組合:1地区 再開発準備組合:3地区 再開発協議会等:4地区	継続
2319	ブルーカーボン事業の検討 (経営企画部都市戦略課)	■温室効果ガスの吸収源として海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボンの検討	ブルーカーボン推進検討会の開催:年1回	継続

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱4 気候変動への適応				
2401	既成宅地防災工事助成事業 (建設部河川・傾斜地課)	■一定の条件に適合した防災工事を施行する市民に対して工事費用の助成及び相談	工事費助成:13件 設計費助成:13件 地質調査費助成:7件	継続
2402	急傾斜地崩壊対策事業 (建設部河川・傾斜地課)	■県事業である急傾斜地崩壊対策事業において、受益者負担金を市が代わりに負担することで工事を促進	継続して実施	継続
2403	地域防災計画推進事業 (市長室危機管理課)	■横須賀市地域防災計画(地震災害対策計画編、風水害対策計画編)の改訂、公表	継続して実施	継続
2404	防災パネル展の開催 (建設部河川・傾斜地課)	■土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催	期間:令和4年6月20日~24日 場所:市役所1階展示コーナー	継続
2405	雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	■降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進	雨水整備面積率:46.5%	継続
2406	雨水浸透枳の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	■排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枍の設置を促進	継続して実施	継続
2407	透水性舗装整備 (建設部公園建設課)	■透水性舗装	久里浜1丁目公園:2379.9㎡ 久里浜1丁目第2公園:982.8㎡	継続
2408	透水性舗装整備 (建設部河川・傾斜地課)	■透水性舗装	令和4年度実績なし	終了
2409	透水性舗装整備 (建設部道路整備課)	■透水性舗装	令和3年度若松日の出線歩道改良舗装 その他工事:93㎡ 令和3年度堀ノ内駅前通り歩車道整備工事:380㎡ 浦郷町自転車等保管所整備工事その1:1390㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り) 舗装道補修工事:1583㎡ 市道573号舗装道補修工事:801.8㎡	継続
2410	活断層上やその周辺の建築物における安全性の確保 (都市部都市計画課)	■既知の活断層上で横須賀市土地利用調整条例第9条に基づく大規模土地利用行為のあった場合に対応	令和4年度実績なし	継続
2411	災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	■横須賀市津波ハザードマップの改訂・公表	作成・配布数:40,000部	継続
2412	内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	■想定し得る最大規模の雨(関東地方153mm/h)により下水道施設などで雨水の排水ができない場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを示し、避難所や避難時の危険箇所の把握及び日頃の備えなどの事前準備を心がけていただくためのハザードマップを作成し、横須賀市ホームページにおいて公表	計画規模(60mm/h)から想定最大規模(関東地方153mm/h)に変更	継続
2413	熱中症予防啓発 (民生局健康部健康増進課)	■広報よこすかに啓発記事を掲載、全戸配布 ■民生委員による個別訪問時のチラシ配布と声かけ ■庁内外にポスター掲示及びチラシ配布(私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、学童クラブ、医師会・歯科医師会・薬剤師会会員等) ■イベント開催時にチラシ配布 ■熱中症警戒アラート発表時には防災行政無線を利用した熱中症予防行動の呼びかけ ■公共施設・民間施設のフリースペースを活用したひと涼み場所の設定	継続して実施	継続
2414	熱中症予防対策 (消防局救急課)	■リーフレットの作成 ■熱中症予防に関する市民への広報活動 救急講習での広報 予防救急講習会の開催 防災訓練や各種イベントでの広報 ホームページを活用した広報 熱中症予防に関する講習形態の動画を公開 ■神奈川県へ熱中症発生件数を随時情報提供 ■救急車両等に予防啓発ステッカーを掲示	継続して実施	継続
2415	感染症媒介蚊サーベイランス事業 (民生局健康部保健所保健予防課)	■感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒介感染症の情報を市HPに掲載 ■蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提供	調査場所:4地点 調査回数:6月から10月、月1回計5回実施 結果:184匹全て陰性 (結果を市HPに掲載)	継続

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱1 ごみの減量化・資源化の推進				
3101	循環型都市推進事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■旧ごみ処理基本計画の進行管理 ■ごみ処理実施計画の策定 ■仮置場設置・運用訓練及び意見交換会の実施 	廃棄物減量等推進審議会:2回 ごみの排出量:118,113トン(前年度比約2.9%減) ごみ焼却量:81,740トン(前年度比約1.3%減) 資源化率:32.3%(前年度比0.9ポイント減) 埋立量:587トン(前年度比4.4%減) 市民1人当たりの1日のごみの排出量 (集団資源回収を除く):712g(前年度より7g、1.0%減)	継続
3102	ごみの有料化に関する調査 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査 ■県内の有料化実施自治体からの情報収集 	実績なし	継続
3103	生ごみ減量化推進事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付 *非電動が単補助率を50%から75%に引き上げ 	交付件数:167基 金額:3,084,000円	継続
3104	ごみの減量化・資源化啓発事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ■市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会 ■町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトーク 	子どもごみ教室 開催回数:54回 参加者:延べ2,598人 ごみ問題学習会 開催回数:4回 参加者:延べ83人 ごみトーク 7団体:255人	継続
3105	ごみダイエット推進員活動 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■【中止】ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会及び研修会 		継続
3106	海洋プラスチックごみ対策アクション宣言による賛同事業者との連携 (環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■海洋プラスチックごみ対策アクション宣言賛同事業者との連携及び取り組み支援 	賛同事業者数:231団体 啓発ポスターの作成:500部 クリアファイルの作成:1,500部	継続
3107	アィクル施設見学 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■リサイクルプラザ「アィクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発 	69団体(1,340人) 個人見学 169人	継続
3108	アィクルフェアの開催 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの減量化・資源化の推進を目的として「アィクルフェア」(年1回)を開催 		継続
3109	リサイクル体験教室 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催 	開催回数:36回、延べ338人	継続
3110	リサイクルプラザ再資源化推進 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、再資源化を推進(リサイクルプラザ搬出実績) 	スチール缶:535トン アルミ缶:783トン 無色のびん:807トン 茶色のびん:578トン その他の色のびん:397トン ペットボトル:1,583トン 段ボール:3,820トン 紙バック:54トン その他の紙:707トン 容器包装プラスチック:6,427トン	継続
3111	再生家具の提供 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■再生家具の提供 	再生家具提供数:58点	継続
3112	使用済み乾電池収集処理事業 (環境部廃棄物対策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内364か所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池を委託によりリサイクル処理 	設置場所 小売店等:277店 町内会館等:41施設 市施設:41施設 県施設:5施設	継続
3113	下水汚泥焼却灰等の再資源化 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、できた焼却灰等をセメント等の原料とする再資源化を検討、実施 	発生汚泥焼却灰等:数量1,406.91トン セメント化等再資源化:1,044.35トン	継続
3114	ミックスペーパー等回収事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 	ミックスペーパー:145,585kg 廃蛍光管:2,810kg	継続
3115	ミックスペーパー等回収事業 (総務部会計課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 	新聞:9,150kg 段ボール:16,360kg	継続
3116	公文書廃棄事業 (総務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ■保存年限が経過したことにより廃棄する公文書などを回収し、資源化を促進 	公文書廃棄量:86,830kg	継続
3117	焼却灰溶融固化等処理事業 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀ごみ処理施設で発生した焼却灰を埋め立て処分ではなく、溶融固化等により再資源化を推進 	溶融固化等量:6,921トン	継続
3118	放置自転車リサイクル事業 (建設部土木計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却 	放置自転車の売却:699台	継続
3119	使用済小型家電再資源化事業 (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設等16か所に設置したボックス及び直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収 	処理量:46トン	
3120	小型充電式電池資源化回収 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市施設3か所に小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によりリサイクル処理 	回収箱の設置場所 市役所本庁舎、リサイクルプラザ、横須賀ごみ処理施設	継続

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
3121	ごみ収納ボックス・カラス除けネット配 付事業 (環境部廃棄物対策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等に対する一般廃棄物の分別排出の指導を実施 ■データ(集積所の位置)の管理 	町内会へ配付 ごみ収納ボックス:115基 カラス除けネット:2,199枚	継続
3122	集団資源回収推進事業 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援 	実施団体:506団体 実施回数:13,193回 回収量:16,895トン	継続
3123	クリーンよこすか推進事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■クリーンよこすか市民の会委員による、まちの清掃美化活動の実践と啓発 ■クリーンよこすか市民のつどい開催 ■ポイ捨て防止街頭キャンペーン 	クリーンよこすか市民のつどい:377名参加 ポイ捨て防止街頭キャンペーン:全10回、117名参加 小中学生ポスター応募数:835点 小中学生標語応募数:355点	継続

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱2 ごみの適正処理の推進				
3201	ポイ捨て防止対策事業 (環境部環境政策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等(路上喫煙巡回指導)を図るため、「広報よこすか」や啓発ポスターなどによる各種啓発活動等 ■クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等 ■路上禁煙啓発ポスターを作成、京急バス車内へ掲出 ■路上禁煙地区の路上サイン張替 ■継続した定点(7か所)でのポイ捨てごみ散乱状況実態調査 	路上禁煙啓発ポスター:400枚作成 ポイ捨てごみ散乱状況実態調査:年4回 ごみゼロ啓発キャンペーン 参加者:33名 年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン 参加者:部内有志職員のみ(縮小) 路上サイン張替:未実施(隔年要求)	継続
3202	事業系ごみ排出指導事業 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内227事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領 		継続
3203	産業廃棄物の処理実態の把握、事業者、処理業者への指導の推進 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導 	監視・指導 排出事業者:37件 処理業者:56件 産業廃棄物処理施設:13件 産業廃棄物処分場排水処理施設放流水の分析検査:12件	継続
3204	不法投棄防止事業 (環境部廃棄物対策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■不法投棄防止のための啓発事業 ■移動式監視カメラの設置 	啓発事業 パネル展:令和3年9月~12月 (本庁舎・各行政センター10か所) 市内3警察署との合同パトロール:12回 移動式監視カメラ設置台数:10台	継続
3205	建設リサイクル法関連事業 (都市部建築指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ■建設リサイクル法対象建設工事の届出を審査し、必要に応じた分別解体の実施に関する助言や催告、立入検査 ■建設リサイクル法対象建設工事現場のバトロール 	届出件数:741件 通知件数:242件 バトロール実施件数:42件	継続
3206	建設リサイクル法関連事業 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■特定建設資材の分別解体および適正処理を確認する建設工事現場バトロール 	バトロール実施件数:12件	継続
3207	ごみ最終処分事業 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■不燃ごみ等選別施設において、破碎選別後の不燃性残さを適正に処理(最終処分) 	搬出量:643トン	継続
3208	横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における適正処理の推進 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■収集したごみを適正に処理するために、焼却施設において適正な焼却処理 	ごみ焼却量:86,317トン	継続
3209	横須賀ごみ処理施設(不燃ごみ等選別施設)における適正処理の推進 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■粗大ごみ及び不燃ごみの破碎処理前に金属類、破碎不適物の分別を実施 	粗大ごみ及び不燃ごみ処理量:5,441トン 金属類等再資源:829トン 破碎不適物等処理:51トン	継続

基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱1 大気環境の保全・改善				
4101	有害大気汚染物質調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター、横須賀市役所) ■大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(横須賀市役所、西行政センター) 	有害大気汚染物質調査: 延べ8項目を測定し全項目で基準を達成 ダイオキシン類の調査:全地点で基準を達成	継続
4102	一般環境および自動車排出ガス常時 監視 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■一般環境大気測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 4局(追浜、久里浜、西の各行政センター及び池上コミュニティセンター) ■自動車排出ガス測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 1局(小川町交差点) ■一般環境大気測定局での微小粒子状物質の成分分析 1局(追浜行政センター) 	一般環境大気測定局: 延べ15項目を測定し全項目で基準を達成 自動車排出ガス測定局: 延べ4項目を測定し全項目で基準を達成	継続
4103	公共施設におけるアスベスト含有建材 除去 (都市部公共建築課)	■本庁舎煙突改修工事等に伴うアスベスト含有建材の除去	断熱材の除去:1件 成形版等の除去:21件	継続
4104	工場・事業場の事前規制および立入 検査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設等の設置などに伴う事前指導 ■大気汚染防止法、県条例などに基づく立入検査 	設置届:2件(3施設) 変更届:1件(1施設) 立入検査実施:延べ184件	継続

基本目標4 安心で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱2 水・土壌環境の保全・改善				
4201	水質の監視 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点 ■地下水質調査(年1回) 7地点 ■ダイオキシン類調査 水質 河川:3地点(年1回) 底質 河川:3地点(年1回) 地下水:2地点(年1回) 土 壌:2地点(年1回) 	公共用水域 河川:3地点で延べ100項目を測定し95項目で基準を達成(全項目達成は1地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し162項目で基準を達成(全項目達成は3地点) 地下水質 7地点で延べ88項目を測定し85項目で基準を達成(全項目達成は4地点) ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点で基準を達成	継続
4202	工場・事業場汚濁負荷量調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導 	総量規制対象工場:9事業場	継続
4203	魚介類中の有害物質調査 (民生局健康部保健所生活衛生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で水揚げされた魚介類について、食品の安全性確保のために有害物質の含有量を調査(国の定める暫定的基準値を参考とする) 調査期間:6月~9月 調査対象:東京湾、相模湾の魚介類6検体の検査を実施 調査項目:魚介類5種6検体について、PCBおよび水銀の含有量を調査 	調査を実施した魚介類5種(6検体)に基準値を超えた検体はなかった。	継続
4204	ゴルフ場農薬調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■1ゴルフ場について水質調査結果を確認 	3地点、3回分	継続
4205	東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■浄化センターの水質管理を適切に実施 ■浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホームページで公表 	令和4年度の放流水質:全ての項目で排水基準値に適合	継続
4206	工場・事業場の事前規制および立入検査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■水質汚濁防止法に基づき、水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導 ■水質汚濁防止法、県条例などに基づく立入検査 	設置届:4件 使用届:1件 変更届:8件 汚濁負荷量測定手法変更:2件 立入検査件数:30件	継続
4207	土壌汚染対策 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査等の指導 	土壌汚染対策法に基づく届出:38件 県条例に基づく届出:51件	継続
4208	環境保全型農業推進事業 (経済部農水産業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ■緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助 	申請件数:36件 申請面積:1273.5a	継続
4209	水質汚濁防止対策 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道法及び市条例に基づき、事業場排水の監視・指導 ■事業場に対する立入検査(排水調査) 	規制対象事業場数:255件 特定事業場:194件 非特定事業場:61件 事業場に対する立入検査(排水調査)件数:延べ162件	継続
4210	東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ポイント事業及び研修会を実施 ■東京湾水質調査報告書の作成 ■ホームページで啓発活動を実施 ■東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ■東京湾環境一斉調査への参加 		継続
4211	公共下水道の整備 (上下水道局技術部計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を促進 	汚水処理人口普及率:99.0%	継続
4212	下水道への接続の促進 (上下水道局技術部給排水課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道処理開始区域内において、集合住宅等を除いた建物使用者に対し文書督促を実施 	送付件数:2,687件(不達による再送を含む)	継続
4213	高度処理の導入 (上下水道局技術部計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下町浄化センター第4系列3池目をNADH風量制御を利用した嫌気無酸素好気法を事業計画に位置づけ 		継続
4214	公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進 (上下水道局技術部計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を促進 	汚水処理人口普及率:99.0%	継続

基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱3 その他生活環境の保全・改善				
4301	道路に面する地域の騒音振動測定 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■主要道路沿道7地点において、騒音及び振動を測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出・評価 ■測定結果を要請限度及び環境基準(騒音のみ)と比較することによって状況を把握し、集計データを道路管理者あてに送付 	<p>騒音 7地点で測定した。昼間は、全地点で基準を達成。夜間は、6地点で基準を達成。</p> <p>振動 7地点で測定し全地点で昼夜ともに要請限度以下</p>	継続
4302	悪臭発生工場・事業場調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■悪臭防止法に基づく調査 	令和4年度測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)	継続
4303	環境アセスメント調査指導等業務 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境アセスメントに係る事務 	<p>県環境アセスメントに伴う事務 2件</p> <p>・環境影響実施計画周知書意見照会(回答)</p> <p>・環境影響予測評価実施計画書意見照会(回答)</p>	継続
4304	騒音・振動関係工場・事業場の規制指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■騒音・振動規制法に基づき、特定施設の設置・変更に伴う届出の受理と規制基準の遵守等を事前指導 ■特定建設作業実施届出書の受理と騒音・振動防止等の指導 ■特定工場等に対する立入検査及び公害苦情調査 	<p>特定施設の設置・変更に伴う届出 届出受理件数:騒音36件、振動9件</p> <p>特定建設作業実施届出書 届出受理件数:騒音156件、振動76件</p> <p>立入検査及び公害苦情調査 実施件数:35件</p>	継続
4305	深夜飲食店等深夜営業騒音の規制指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■騒音苦情の発生した深夜飲食店等に対して、関係機関と連携して夜間パトロールを実施し、規制基準の遵守等を指導 	<p>店舗への夜間指導・騒音測定:6回</p> <p>夜間指導・騒音測定:延べ49店舗</p>	継続
4306	工場・事業場悪臭防止指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■県条例に基づく許可申請時に、悪臭の規制基準の遵守を指導 ■悪臭公害苦情に際して、事業者に指導を実施 	<p>県条例に基づく許可申請 申請件数(悪臭関係施設):設置0件、変更3件</p> <p>悪臭公害苦情 指導件数:21件</p>	継続
4307	空き地の環境保全 (消防局予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ■空き地、空き家対策では、継続的な調査、適正な管理(雑草の草刈りなど)の指導 	<p>調査件数:201件</p> <p>指導対象数:54件</p> <p>指導結果 刈り取り完了(予定):9件 未完了:45件(所有者不明含む)</p>	継続
4308	空き地への雑草刈り取り指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■空き地の雑草に関する苦情が発生した際に、土地所有者に通知し、雑草の刈り取りを指導 	<p>苦情受付件数:66件</p> <p>指導件数:44件</p>	継続
4309	環境配慮指針 開発行為等事業編および環境ナビゲーションシステムの活用 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境配慮指針開発行為等事業編について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協議の際に配付し、環境配慮の実践を促進(配付はゼロカーボン推進課及び環境保全課) 	<p>CD-ROM配付数 ゼロカーボン推進課2件</p> <p>環境保全課0件</p>	継続
4310	ダイオキシン類削減等に対処したごみ処理施設の整備、管理の適正化 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■機須賀ごみ処理施設において、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減対策 	<p>ダイオキシン類調査結果(基準値:0.005ng-TEQ/mN以下)</p> <p>1号炉(2回) 0.0000029ng-TEQ/mN 0.0000034ng-TEQ/mN</p> <p>2号炉(2回) 0.000064ng-TEQ/mN 0.0000018ng-TEQ/mN</p> <p>3号炉(2回) 0.00058ng-TEQ/mN 0.000081ng-TEQ/mN</p>	継続
4311	廃棄物焼却施設・最終処分場の維持管理指導 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査 	<p>廃棄物焼却施設 調査対象:1か所 検査項目:排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類</p> <p>最終処分場 調査対象:3か所 検査項目:地下水中のダイオキシン類、放流水</p>	継続
4312	大気基準適用施設および水質基準対象施設の排出制限に係る指導等 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、事業場に対して立入検査を実施するとともに、事業者が実施する分析結果の確認 ■機須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、廃棄物焼却施設の解体工事等における施工・環境調査等の指導 	<p>ダイオキシン類対策特別措置法 大気基準適用施設:6事業場 水質基準対象施設:5事業場</p> <p>届出件数 工事計画:1件 計画変更:5件 終了報告:1件</p>	継続

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり				
5101	環境保全・自然保護のための指導者および団体の育成事業 (建設部自然環境共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境活動団体交流会 ■自然環境講演会の開催 	自然環境活動団体交流会 実施日:2月21日 参加者:10人 自然環境講演会「黒潮が運んだ自然」 開催日:1月22日 参加者:58人(うちWEB参加19人)	継続
5102	冊子「よこすかのかんきょう」の配布 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を希望校に配付 ■「よこすかのかんきょう」令和4年度版の作成 	配付数:76冊 作成数:3,000冊	継続
5103	教育情報のデータベース活用 (学校教育部教育研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ■野外活動や環境教育を推進する指導者としての知識や技術を深めることを目的に、教職員を対象に理科基礎技術講座を全4回開催 ■生物教材の飼育と授業づくり(カイコ) ■生物教材の飼育と授業づくり(メダカ) ■自然観察会(天神島の生き物) ■自然観察会(観音崎で見られる地層) 	開催回数:4回 参加者:延べ46人	継続
5104	環境教育に係る指導者等の派遣 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校に派遣 ■前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布 	派遣回数:9回 派遣人数:延べ24人 受講人数:延べ306人 授業内容:身近な自然、海のごみなどで、教室内での講座形式のほか、自然体験学習など	継続
5105	環境教育・環境学習推進懇話会の開催 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」を開催し、環境教育・環境学習についての情報共有や意見交換、施策の検討を実施 	開催回数:3回	継続
5106	学校教育における環境学習への協力 (教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■小中学校への出前授業による地域の自然に関する授業 ■小中学校来館による地域の自然に関する授業 ■横須賀高等学校SSHにおける研究指導 ■学校ビオトープの指導 ■小学校の調べ学習成果展示 ■市立幼稚園での講話 	出前授業:3件 館内授業:1件 SSH研究指導:4件20人 学校ビオトープ指導:1校 調べ学習:田戸小学校調の成果展示開催 講話:市立大楠幼稚園「ツバメの話」実施	継続
5107	アイクルを環境教育の場として活用 (学校教育部教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ■アイクルを環境教育の場として活用 	市立小学校:7校現地見学 1校リモート見学	継続
5108	子どもエコクラブの推進 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本環境協会が実施する「子どもエコクラブ事業」への登録及び事務局事務 	登録数:2クラブ (参加子ども数7人、サポーター4人)	継続
5109	市もしくは市教委主催の環境教育・環境学習への共催・協力 (教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境共生課「横須賀しぜん調査隊」への協力 ■自然環境共生課との共催で講演会の実施 ■都市戦略課「横須賀海洋クラブ」の共催 ■コミセン主催講座への協力 ■教育研究所主催の市立小学校教員対象の理科研修 ■教育研究所主催「土曜科学教室」への協力 	横須賀しぜん調査隊:2回実施 自然環境講演会:1回実施 海洋クラブ:3回実施 大津コミセンルター学級:1回実施 教育研究所主催「理科基礎技術講座」:3件 教育研究所主催「土曜科学教室」:1件	継続
5110	横浜横須賀道路横須賀パーキングを利用した環境学習 (建設部土木計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■【中止】横須賀パーキングでの環境学習会(実施主体は東日本高速道路株式会社) 	令和4年度実績なし	継続
5111	中小企業制度融資におけるISO取得支援メニューの設定 (経済部経済企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等) ■金融機関にチラシを配布し制度を周知 	令和4年度融資実績なし	継続
5112	事業者へのISO等取得相談事業(商工相談 H28年度から(公財)横須賀市産業振興財団で事業実施) (経済部経済企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施 	相談件数:0件	継続
5113	横須賀市地域水質保全協議会への参加 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀市域の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付し、水質環境調査に参加 ■協議会のホームページを運営 ■協議会による追浜中学校科学部への助成 	継続して実施	継続
5114	よこすか海の市民会議への後援 (建設部港湾企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■よこすか海の市民会議への後援 	後援依頼がなかったため、実績なし	継続
5115	横須賀いいね★エコ活動賞 (環境部ゼロカーボン推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰 	学校短期活動の部:3団体 功労賞:6団体 表彰式:1月28日	継続
5116	理科基礎技術研修講座 (学校教育部教育研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ■野外活動や環境教育を推進する指導者としての知識や技術を深めることを目的に、教職員を対象に理科基礎技術講座を全4回開催 ■生物教材の飼育と授業づくり(カイコ) ■生物教材の飼育と授業づくり(メダカ) ■自然観察会(天神島の生き物) ■自然観察会(観音崎で見られる地層) 	開催回数:4回 参加者:延べ46人	継続

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

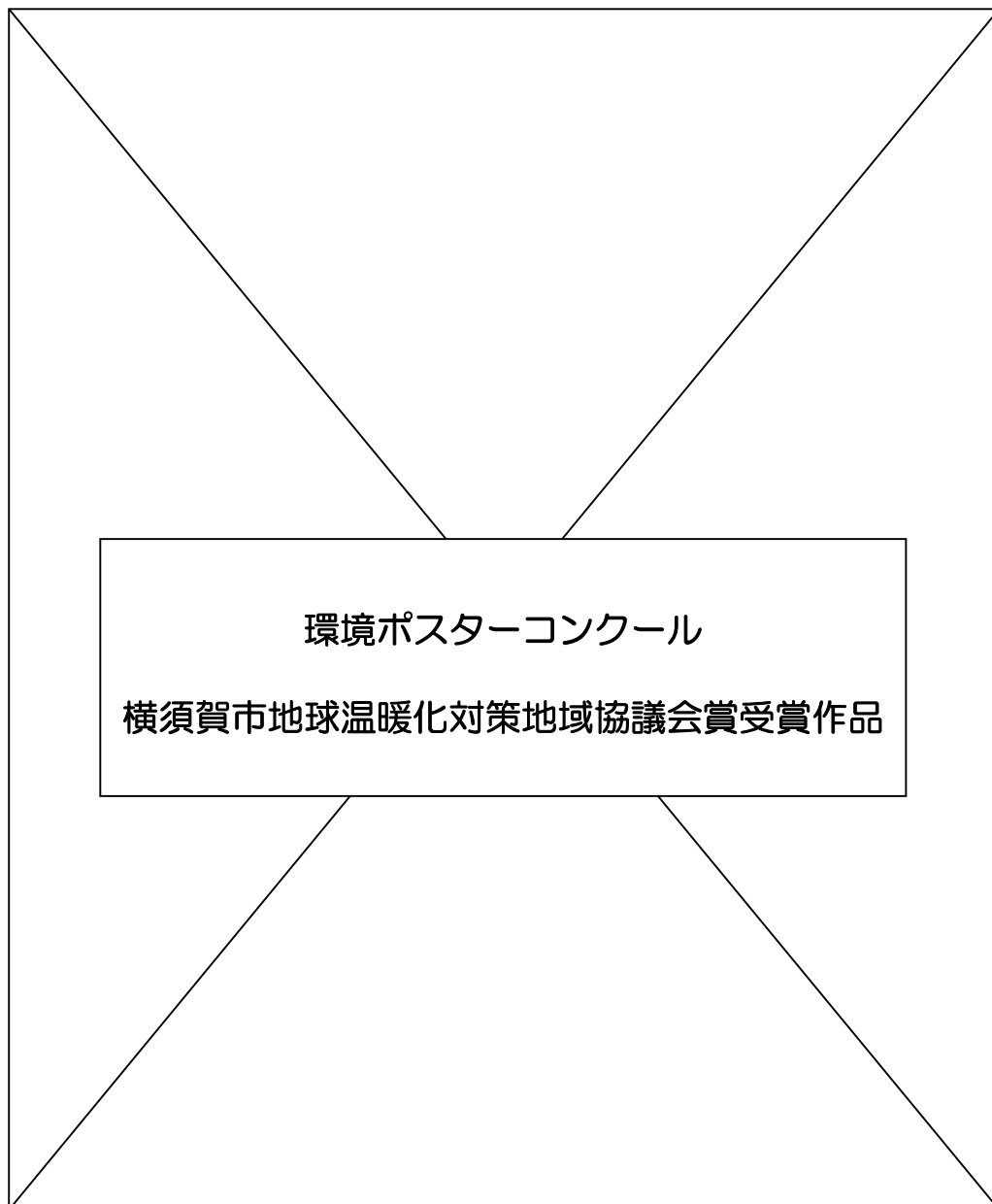
No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
5117	動植物観察地を環境教育の場として活用 (建設部公園管理課)	■光の丘水辺公園において指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による里山の維持・管理を実施及び自然観察会等を開催 活動内容: 除草、田んぼの管理、池の水の管理、植物管理、湿地管理、カプトムシ・ホタル・サンショウウオの生息環境の整備と生態観察、早朝探鳥会、自然観察会、植物観察会等	開催回数:10回 参加者:延べ725人	継続
5118	教員向け環境学習講座の実施 (環境部ゼロカーボン推進課)	■主に小中学校教員を対象に、教育委員会連携研修として環境学習講座を年1回開催 令和4年度から小学校総合的な学習の時間研究会とのタイアップにより実施	「オカムラの工場見学～地元企業の取り組みに触れよう～」 開催日:8月22日 参加者数:28人	継続
5119	省エネ・節電の周知啓発 (環境部ゼロカーボン推進課)	■小中学生を対象とした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト」を実施(主催:横須賀市地球温暖化対策地域協議会)	応募数:17点 表彰式:12月16日	継続
5120	国際化推進、都市間交流 (市長室国際交流・基地政策課)	■本市を訪れる姉妹都市交換学生や海外の研修生等に本市の自然や環境について理解を深めてもらう市内見学	国際交流員 田植え・収穫体験:2回	継続

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和4年度内容	令和4年度実績	今後の 方向性
施策の柱2 環境教育・環境学習の機会の充実				
5201	馬堀自然教育園・天神島臨海自然教育園における自然環境関連事業の実施(教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■「博物館だより」の発行 ■馬堀「ホタルの観察」「シダ・コケテマリウムづくり」など自然観察会 ■天神島:「ウミウシの観察」、「潮だまりの生き物」、「夜の昆虫かんさつ」など自然観察会 ■天神島園内解説「天神島ガイドツアー」 ■学校見学対応 	博物館だより発行:2回 自然観察会(馬堀):5回 自然観察会(天神島):4回 天神島ガイドツアー:9回 学校見学対応:8件	継続
5202	環境教育・環境学習関連ホームページの運営(環境部ゼロカーボン推進課)	■ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で、環境教育・環境学習関連情報を紹介	継続して実施	継続
5203	よこすかECO通信の発行(環境部ゼロカーボン推進課)	■市内の環境情報の一元化、情報発信を目的とした「よこすかECO通信」を作成し、市内学校等に配付	配付回数:年4回 作成部数:各800部	継続
5204	「学区の自然環境体験」の実施(建設部自然環境共生課)	■希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを実施、令和4年度は受け入れ学校数を10校に増加	参加校:10校 実施回数:延べ41回 受講者数:延べ2,638人	継続 (拡大)
5205	エコ育集会(民生局福祉こども部子育て支援課)	■公立保育園・こども園にて、地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学が「エコ育集会」を実施	各園幼児を中心に、各クラス保育中適宜実施	継続
5206	猿島自然観察会(環境部ゼロカーボン推進課)	■猿島での自然観察会を実施	実施校:8回 クラス数:18 人数:506人	継続
5207	「よこすか環境表彰式」の開催(環境部ゼロカーボン推進課)	■市民を対象とした環境イベント「横須賀かんきょうフォーラム」を廃止し、横須賀いいね★エコ活動賞及び環境ポスターコンクールの表彰に特化した「よこすか環境表彰式」にリニューアルして開催	開催日:1月28日	継続
5208	自然環境に関する講座を開催(教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■博物館教室の実施 ■自然教育園以外での自然観察会・ワークショップ等の実施 	博物館教室:6講座20回 自然観察会・ワークショップ:18回	継続
5209	自然環境に関するイベントを開催(教育総務部博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■研究交流会「みんなの理科フェスティバル」開催 ■「ナイトミュージアム」の実施 ■学芸員による展示解説、講演の実施 ■イベント出展協力「おでかけ博物館」 ■県青少年センター主催事業への協力 	研究交流会:1回 ナイトミュージアム:1回 展示解説・講演:4回 おでかけ博物館:1回 県青少年センター主催事業協力:1回	継続
5210	コミュニティセンターにおける環境教育関連講座の開催(民生局地域支援部地域コミュニティ支援課、各行政センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■逸見コミセン講座「へみのほたるを見に行こう」 ■浦賀コミセン講座「草木染め会」オリジナルエコバッグづくり ■鴨居コミセン講座「夏の思い出づくり シーグラスでフォトフレーム」 	逸見コミセン講座 開催日:6月11日 受講者数:18人 浦賀コミセン講座 開催日:9月7日、10月13日・20日 受講者数:12人、29人 鴨居コミセン講座 開催日:8月2日 受講者数:18人	継続
5211	市民大学事業(生涯学習センター指定管理事業)(教育総務部生涯学習課)	■すごい横須賀の海!	すごい横須賀の海! 開催回数:全5回 受講者数:45人	継続
5212	巡回環境パネル展(環境部ゼロカーボン推進課)	■環境学習用のパネルを公共施設に展示(市役所展示コーナー、文化会館、生涯学習センター)	1回	継続
5213	「出前授業」(上下水道局)の実施(上下水道局経営部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 【拡大】 ■市内小学校において、水循環の概念や水の大切さ、水環境保全の必要性について理解を深めてもらうための出前授業 ■オンライン授業を実施 1校(田浦小学校) 	実施:33校	継続
5214	環境月間啓発イベント(環境部ゼロカーボン推進課)	■横須賀市地球温暖化対策地域協議会と共催し、市民が環境への興味を持つきっかけとなる「環境月間」啓発イベントを開催	開催日:6月16日	継続
5215	公園出前授業(建設部公園建設課)	■公園に関する出前授業等の実施	令和4年度実績なし	継続
5216	フェアトレードの啓発・推進(市長室国際交流・基地政策課)	■【中止】市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供	国際式典レセプション中止のため未実施	継続
5217	環境ポスターコンクール(環境部ゼロカーボン推進課)	■市内の小中学生から環境ポスターを募集し、入選作品については「よこすか環境表彰式」で表彰	応募数:985作品 入選者:横須賀市長賞1人 協賛企業・団体賞19人 表彰式:1月28日	継続

ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン (2022~2029)

2022年度(令和4年度)年次報告書(素案)



目 次

第1章 計画の概要

- 1. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 本計画の進捗状況

- 1. 市域施策編における温室効果ガス排出量・・・・・・・・・・ 3
- 2. 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量・・・・・・・・ 5

第3章 市域施策編の主な施策・事業の進捗状況（2022年度実績）

- 1. 「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」指標一覧・・ 7
- 2. 市域施策編における施策の分野ごと主な施策・事業の取り組み状況・・ 9
- 3. 重点プロジェクトの進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第4章 市役所事務事業編の進捗状況（2022年度実績）

- 1. すべての部局（施設）に共通した取り組み・・・・・・・・・・ 37
- 2. 特定事業における取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第1章 計画の概要

1 計画の目的

世界では、地球温暖化の主な要因と考えられる温室効果ガスの実質的な排出ゼロ（ゼロカーボン）に向け、「京都議定書」に代わる新たな国際枠組みである「パリ協定」が2016年（平成28年）11月に発効し、パリ協定に示される共通の目標を目指し、施策が強化されています。

また、我が国では2020年（令和2年）10月に「2050年までにカーボンニュートラルを達成する」と表明し、2021年（令和3年）10月には2030年度（令和12年度）までに温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比46%削減という目標を掲げる新たな「地球温暖化対策計画」が策定されました。

こうした国内外の情勢の中、本市では、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを進めていく姿勢を表明するため、これまで「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」の表明や、「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」の制定を行ってきました。

これらの宣言や条例を踏まえ、新たな温室効果ガス排出量の削減目標を定めるとともに、総合的に施策を推進するため、2022年度（令和4年度）からの「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編および事務事業編）」として位置付けており、2018年（平成30年度）12月に施行された「気候変動適応計画」としても位置付けています。

また、「横須賀市環境基本計画2030（以下「環境基本計画」という。）」の地球温暖化対策および気候変動分野における分野別計画として位置付けています。

また、「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」で掲げている2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すための具体的な施策を記載する計画としています。

さらに「環境基本計画」の他の分野別計画である「横須賀市みどりの基本計画」「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」と連携を図りながら、地球温暖化対策および気候変動分野の基本目標の達成に寄与する計画とします。

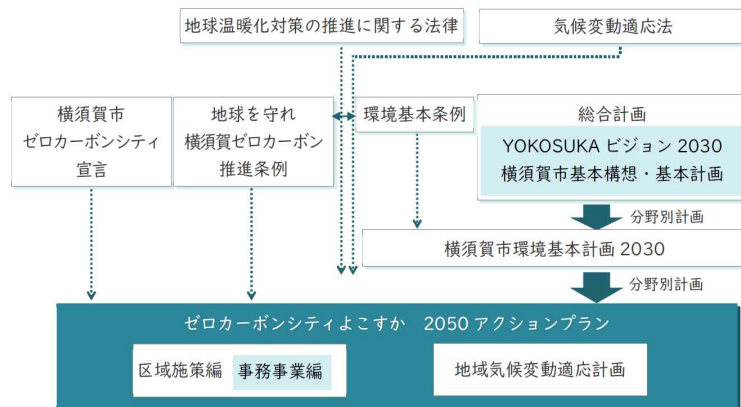


図1 「アクションプラン」の位置付け

3 計画の体系

本計画では、温室効果ガス排出量の削減に向けた目標の達成のため、市域から排出される温室効果ガス削減のための「市域施策編」及び市役所の事務事業から発生する温室効果ガス削減のための「市役所事務事業編」に基づく施策・事業や取り組みを推進していくこととしています。

「市域施策編」では、3つの「将来イメージ」に基づき「施策の方針」を設定し、さらに「施策の分野」に分類し、分野ごとに具体的な施策・事業を位置付けています。

施策・事業の推進にあたっては、庁内各部局と連携を図るとともに、市民・事業者などと役割分担あるいは協働することにより、効率的・効果的な推進を図ります。



図2 計画の体系

4 計画の期間

本計画の計画期間は、2022年度（令和4年度）から2029年度（令和11年度）の8年間としています。

第2章 本計画の進捗状況

1 市域施策編における温室効果ガス排出量

(1) 基準年度・目標年度・削減目標

基準年度：2013年度(平成25年度)
目標年度：中期目標 2029年度(令和11年度)
長期目標 2050年度(令和32年度)
削減目標：中期目標 基準年度比で2029年度(令和11年度)に43%削減
長期目標 脱炭素社会を目指し、2050年度に二酸化炭素排出量実質ゼロ

(2) 2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量

2021年度(令和3年度)の市域における温室効果ガス排出量は約1,985千トン(二酸化炭素換算、以下同じ)で、基準年度(2013年度(平成15年度)) **22.3%削減**
前年度比では、**0.9%増加**しています

市域における温室効果ガス排出量は、各種統計などのデータに基づき推計するため、現在把握できる直近の数値は、2021年度(令和3年度)の排出量となります。

2021年度(令和3年度)の温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向であり(3頁 図3)、種類別では二酸化炭素(CO₂)が排出量全体の92.7%と大部分を占めています(3頁 図4)。

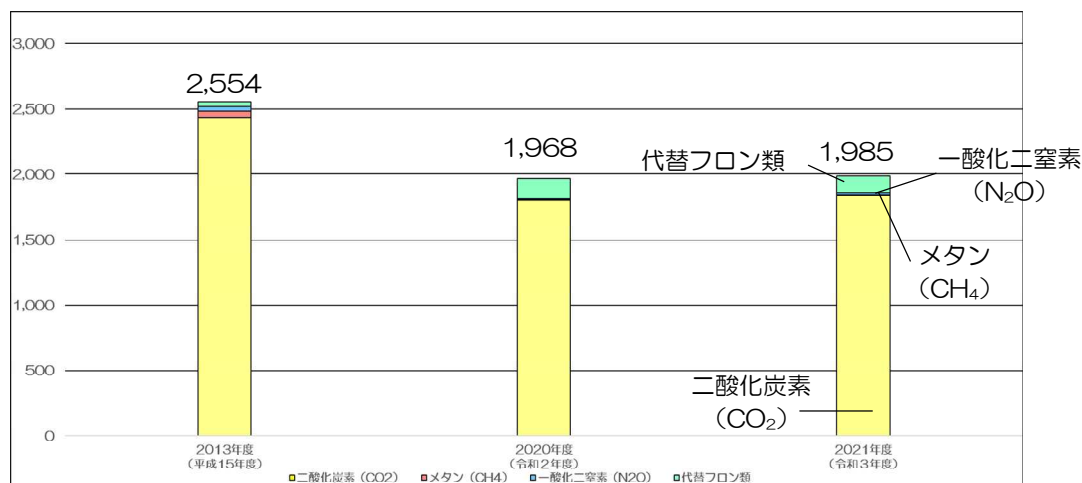


図3 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

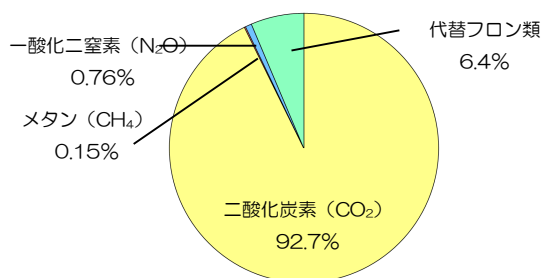


図4 市域における種類別温室効果ガス排出量比率(2021年度)

注1) 四捨五入しているため、各欄の数値と合計値は一致しない場合があります。

部門別でみると（4頁 表1）、基準年度との比較ではLED導入等による省エネ化や再エネ化が進んだこと、新型コロナウイルス感染症の影響などにより民生業務部門が384千トンと大きく減少しており、全体の温室効果ガス排出量の減少に大きく影響したと考えられます。

また、前年度との比較では、産業部門の製造業と運輸部門の船舶が増加しています。（4頁表1）

製造業と船舶における温室効果ガス排出量が増加した主な要因としては、新型コロナウイルスの感染状況が前年度に比べて落ち着き、社会経済が動き始めたことにより出荷額が増加したことと、それに伴い船舶による輸送量が増加したことなどの要素が考えられます。

（単位：千トン）

部門	基準年度 2013年度 (平成15年 度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)		基準年度および 前年度の比較（数値）			
			基準年度比	前年度比	基準年度比	前年度比		
二酸化炭素（CO2）	2,439	1,797	1,840	-24.6%	2.4%	-599	43	
産業部門	製造業	521	458	499	-4.2%	9.0%	-22	41
	建設業	39	22	23	-41%	4.5%	-16	1
	農林水産業	2	12	12	500%	0.0%	10	0
	小計	562	492	534	-5.0%	8.5%	-28	42
民生家庭部門	565	459	451	-20.2%	-1.7%	-114	-8	
民生業務部門	820	437	436	-46.8%	-0.2%	-384	-1	
運輸部門	自動車	303	272	275	-9.2%	1.1%	-28	3
	鉄道	28	23	21	-25.0%	-8.7%	-7	-2
	船舶	114	95	109	-4.4%	14.7%	-5	14
	小計	445	389	405	-9.0%	4.1%	-40	16
廃棄物部門	47	20	14	-70.2%	-30.0%	-33	-6	
その他ガス	115	171	145	26.1%	-15.2%	30	-26	
合計	2,554	1,968	1,985	-22.3%	0.9%	-569	17	

注1）現時点（2023年（令和5年）7月31日現在）の数値（暫定値）であり、今後更新する予定です。

注2）四捨五入しているため、各欄の数値と合計値は一致しない場合があります。

表1 市域における部門別温室効果ガス排出量

【参考】エネルギー転換部門を含めた数値

（単位：千トン）

部門	基準年度 2013年度 (平成15年 度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)		
			基準年度比	前年度比	
二酸化炭素（CO2）	2,554	1,808	1,845	-27.8%	2.0%
エネルギー転換部門	108	11	5	-95.4%	-54.5%
合計	2,662	1,979	1,990	-25.2%	0.6%

火力発電所の長期計画停止2017年（平成29年）などによりエネルギー転換部門が95.4%減少しています。

2 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量

(1) 基準年度および目標年度

基準年度	2013年度(平成25年度)
目標年度	2029年度(令和11年度)
削減目標	基準年度比で2029年度(令和11年度)に42%削減

(2) 2022年度(令和4年度)温室効果ガス排出量

2022年度(令和4年度)の市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は約81,270トンで、基準年度(2013年度(平成25年度))比で 12.5%削減 前年度比 6.4%増加 しています
--

すべての部局(指定管理施設も含む)の温室効果ガス排出量については、基準年度と比較して12.5%削減しています。(6頁 表2)

主な要因としては、節電の取り組みや技術革新に伴う省エネルギー設備への改修や買い替えなど、電力消費量の削減が寄与したと考えられます。

また、前年度と比較した場合は、市長部局、上下水道局の温室効果ガス排出量が増加しています。

主な要因としては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の閉鎖やイベントの中止などがあったため、エネルギー使用量が減少しましたが、令和4年度に入り、施設の貸館やイベントの再開、換気しながら空調を利用するなどの対策を取りながら業務を実施したことにより、エネルギー使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

(単位:トン)

	基準年度 2013年度 (平成25年 度)	2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		
			基準年度比		基準年度比	前年度比
市長部局	23,371	21,482	-8.1%	25,209	7.9%	17.3%
教育委員会	12,662	9,002	-28.9%	8,936	-29.4%	-0.7%
上下水道局	40,027	30,666	-23.4%	32,239	-19.5%	5.1%
指定管理施設	16,822	15,200	-9.6%	14,886	-11.5%	-2.1%
合計	92,882	76,350	-17.8%	81,270	-12.5%	6.4%

表2 すべての部局(指定管理施設も含む)等の温室効果ガス排出量

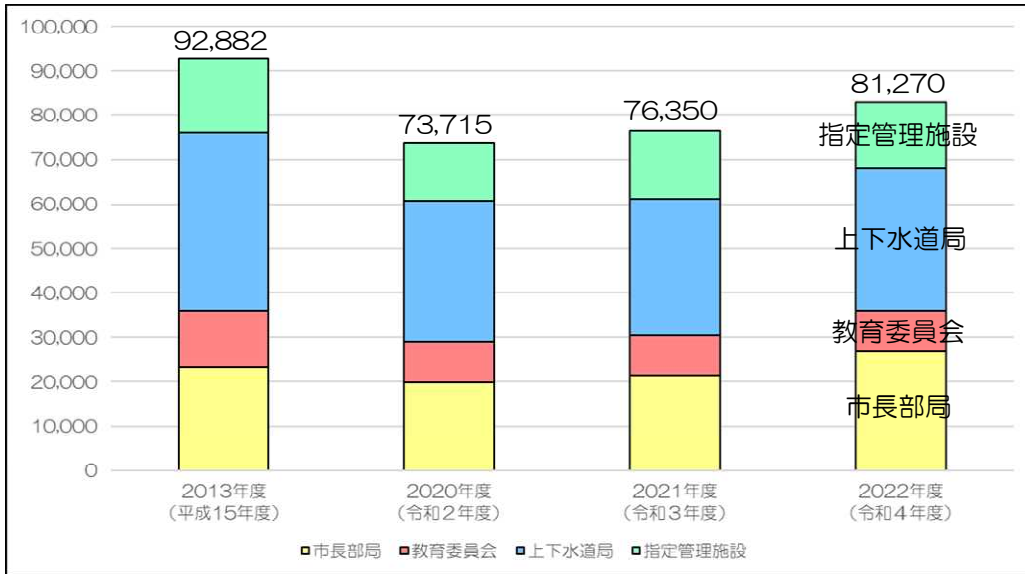


図5 部局（指定管理施設も含む）別温室効果ガス排出量の推移

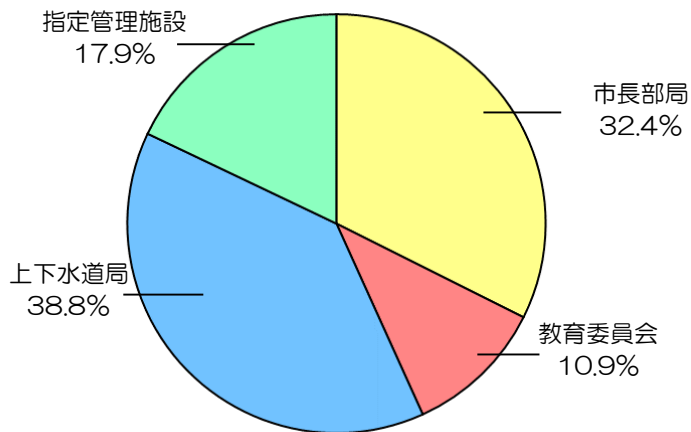


図6 部局（指定管理施設も含む）における種類別温室効果ガス排出量比率

第3章 市域施策編の主な施策・事業の進捗状況（2022年度実績）

1 「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」指標一覧

基本方針1

①再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

指標		
項目	単位	目標
再生可能エネルギーの発電容量（累計）	kW	100,000
再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数（累計）	件	1,000
公共施設への再生可能エネルギー発電設備の割合	%	50

基本方針2

①再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

指標		
項目	単位	目標
ZEHに資する設備への助成件数	件	500
環境問題に関する講習会やセミナー開催回数	回	10

②再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

市役所のエネルギー使用量の削減率	%	18
------------------	---	----

基本方針3

①拠点ネットワーク型都市づくり

指標		
項目	単位	目標
次世代自動車および充電設備の導入助成件数	件	500

②みどりの保全と創出【吸収源対策】

緑被率	%	54.5
藻場の保全活動対象面積	ha	200

③ヒートアイランド対策の推進

熱帯夜日数の推移※	日	—
-----------	---	---

※熱帯夜日数の推移は、達成目標としての位置付けではなく経過観察を主目的とするモニタリング指標として設定

基本方針4

①ごみの減量化・資源化、適正処理の推移

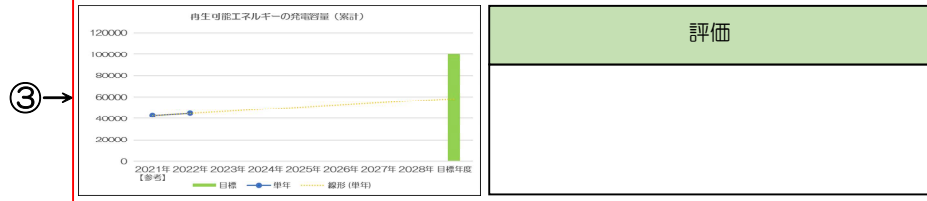
指標		
項目	単位	目標
ごみの排出量	t	111,222
1人1日当たりの一般廃棄物排出量	g/人・日	810
資源化率	%	33.6

● 「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」年次報告書の見方

(1) 指標

① → ①再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
再生可能エネルギーの発電容量(累計)	44,909Kw	100,000Kw	○



① 基本方針の施策の分野名について記載しています。

② ・指標項目 指標における項目名を記載しています。

・現状値 指標における現在の値(2022年度の実績)について記載しています。

・目標値 指標における目標の値について記載しています。

・進捗状況 ◎：達成、○：順調に推移している、△：目標達成に向けた取り組みは実施しているが順調に推移していない(停滞または後退)の3段階で進捗状況を記載しています。

③ 単年度や累計の数値のグラフを記載し、指標項目の進捗状況の評価を記載しています。

※計画初年度で前年比較ができないため、グラフには令和3年度の数値を参考として掲載しています。

(2) 主な取り組み

① → 施策の分野① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

② → i 新エネルギーなどの導入促進

③ → ア 再生可能エネルギー(太陽光、バイオマス、風力、水力など)や水素エネルギーなどの普及啓発及び導入促進を図ります。

施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等、新エネルギーに関する施設導入への支援	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、HEMSのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」を実施 交換件数 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件	○

① 基本方針の施策の分野について記載しています。

② 施策の分野の項目名を記載しています。

③ 項目の施策を記載しています。

④ ・施策名 施策の中で実施している主な取り組みについて記載しています。

・令和4年度の取り組み状況 令和4年度の実施状況について記載しています。

・実施状況 ○：実施、△：一部実施、×：未実施の3段階で進捗状況を記載しています。

※全ての施策については、別冊の【資料編】をご参照ください。

2 市域施策編における施策の分野ごと主な施策・事業の取り組み状況

【基本方針1】再生可能エネルギー導入・活用の促進

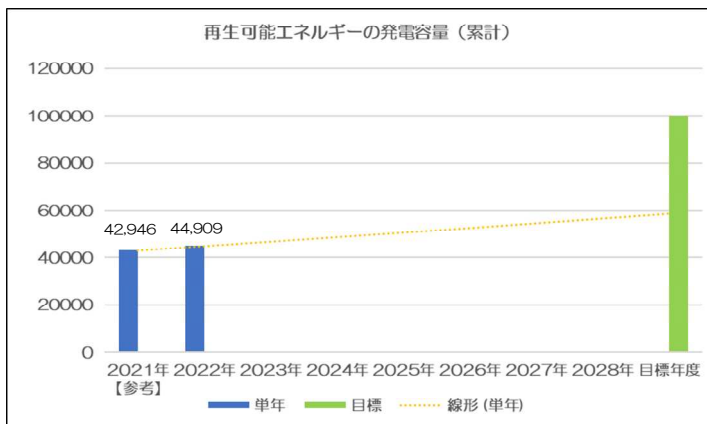
●めざす姿

再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と誰もが利用できる環境を整え、家庭・事業所などにおける活用を促進するとともに、エネルギーの地産地消により環境保全と安定供給の実現を図ります。

【指標】

①再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
再生可能エネルギーの発電容量（累計）	44,909kW	100,000kW	×



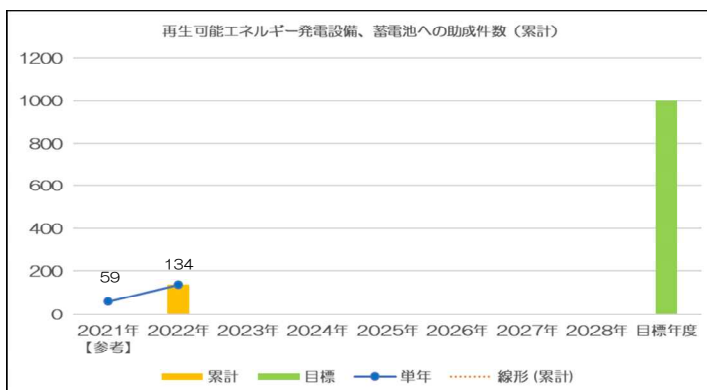
評価

【参考】令和3年度実績：42,946kW

前年度と比べて増加しているが、この上昇幅だと目標達成できない見込み。

個人・事業者の太陽光パネル設置に対する国、県補助の情報提供を継続するとともに、市域での普及が進むような新たな取り組みが必要。

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数（累計）	134件	1,000件	○



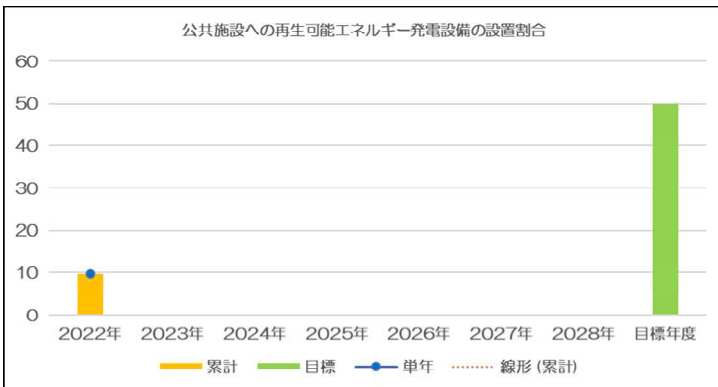
評価

【参考】令和3年度実績：59件

前年度と比べて増加しており、今年度の件数を続けていけば、目標達成できる見込み。

引き続き、助成制度の周知等を図り、さらなる件数の増加を目指していきたい。

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
公共施設への再生可能エネルギー発電設備の割合	9.7%	50%	○



評価

【参考】令和3年度実績：%

今年度は、9施設に太陽光発電システムを導入。
今後も、目標達成に向けて計画的に設置していく予定。

【主な取り組み】

施策の分野① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

ⅰ 新エネルギーなどの導入促進

ア 再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力、水力など）や水素エネルギーなどの普及啓発及び導入促進を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等、新エネルギーに関する施設導入への支援	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMSのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 HEMS 15件	○
イ 既存太陽光発電システムの自家消費を促進します		
ウ 太陽光発電システムの災害・停電時の非常用電源としての活用を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
定置用リチウムイオン蓄電システムの導入支援	よこすかエコポイント交換件数 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件	○
エ 既存太陽光発電システムの自家消費を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
国や県などの助成制度をはじめ、新エネルギー導入のための情報提供	よこすかエコポイントの開始時に、広報よこすか等への内容の掲載 ・庁内での事業パンフレットの配架 ・市ホームページでの情報提供	○
オ 間伐材などについて木質バイオマス資源として有効利用について検討します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
剪定枝および樹林地の維持管理における間伐材などの発生材を資源として有効利用するための検討	令和4年度 資源化量：2,143トン	○

ii 自立分散型電源の推進

ア 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについて検討します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについての検討	他都市の事例などの情報収集を実施	○
イ 家庭や事業所における再生可能エネルギーおよび蓄電池の災害時の活用を見据えた普及啓発を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等の導入支援	【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 HEMS 15件	○

iii 再生可能エネルギーを活用した電力の利用促進

ア 再生可能エネルギー電力の供給および活用を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
横須賀ごみ処理施設（焼却施設）における廃熱により発電した電気の利用	横須賀ごみ処理施設（エコミル）におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用 ごみ焼却量：86,317トン 発電電力量：39,064,040kWh	○
イ 市民や事業者などに対して市内の再生可能エネルギー発電電力の活用を促し、エネルギーの地産地消を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等の導入支援	よこすかエコポイント交換件数 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 HEMS 15件	○

【基本方針2】省エネルギーの推進

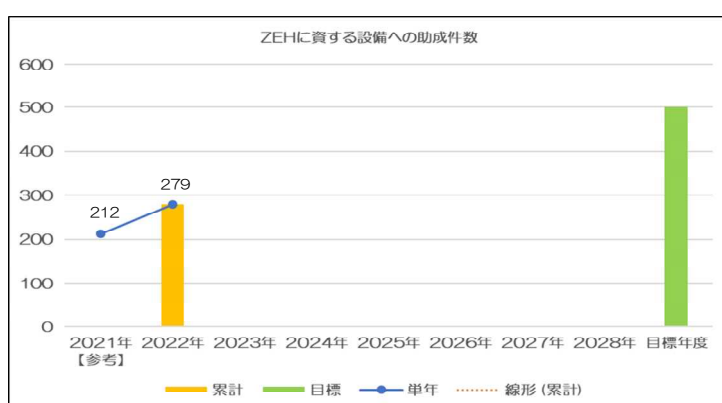
●めざす姿

省エネルギー技術を活用しながら、エネルギー消費の抑制により効率的にエネルギーを活用することで、住環境の快適さと事業の生産性の向上を図るとともに二酸化炭素排出量を低減します。

【指標】

①家庭における省エネルギーの推進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
ZEHに資する設備への助成件数	279件	500件	○

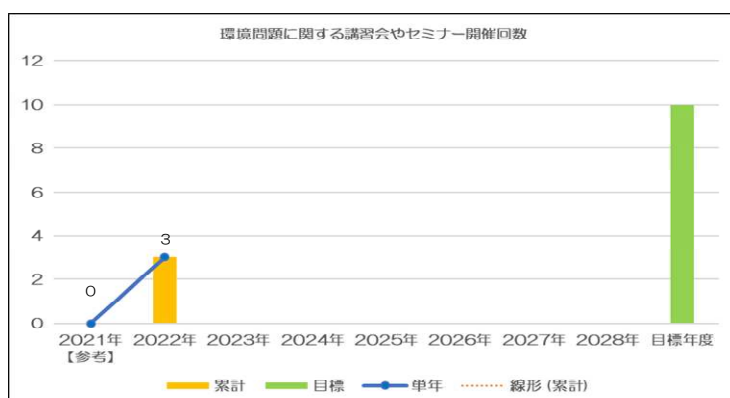


評価

【参考】令和3年度実績：212件

前年度と比べて増加しており、今年度の件数を続けていけば、目標達成できる見込み。
引き続き、助成制度の周知等を図り、さらなる件数の増加を目指していきたい。

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
環境問題に関する講習会やセミナー開催回数	3回	10回	○



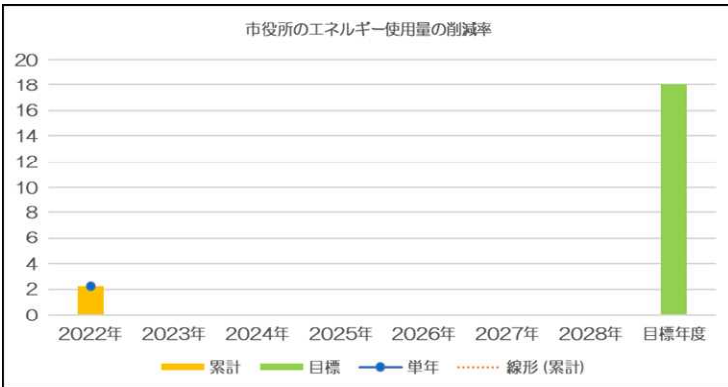
評価

【参考】令和3年度実績：0回

今年度は、団体等からの依頼を受け地球温暖化対策の講習会を3回実施した。
令和5年度からは、企業向けのセミナーの開催を予定しており、継続して開催していく。

②事業活動における省エネルギーの推進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
市役所のエネルギー使用量の削減率	2.2%	18%	○



評価
【参考】令和3年度実績：%

【主な取り組み】

施策の分野① 家庭における省エネルギーの推進

i 市民のライフスタイルの転換

ア 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、市民の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民の自発的な行動促進に向けた「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発	横須賀市地球温暖化対策地域協議会が発行する「協議会ニュース」において、COOL CHOICEの記事を掲載	○

ii 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進

ア 家庭でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
HEMSの導入支援	「よこすかエコポイント」交換件数 【交換件数】 HEMS 15件	○
イ ZEHの普及を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等の導入支援	「よこすかエコポイント」交換件数 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件	○

iii 普及啓発、環境教育の推進

ア エコスクールの導入や教材作成、体験学習の実施など、環境教育・環境学習を推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
エコスクールの検討などハード・ソフト両面における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育指導者の派遣：小学校9回（5校） 巡回パネル展の実施：3カ所 環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を希望校に配付（76冊） 	○
イ 市民団体などによる体験型環境学習および環境教育指導者のスキルアップを推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民、事業者、学校および市の関連部局などとの情報共有のためのネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を廃止し、新たに市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」を設置及び3回開催。 教員向け環境学習講座等の検討や構成員の活動についての意見交換を実施 	○
ウ 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ」を実施（応募数：34件） 小・中学生を対象にした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト（応募数：17件）」を実施 緑のカーテン作り方講習会を実施（参加者：55名） 「緑のカーテンコンテスト」の実施（応募数：28件） 小学生を対象にした「子ども環境体験教室」を実施 夏休み 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 冬休み 22名 市内イベントに出展しワットモニター等の展示やパンフレットの配布環境啓発活動を実施（6月16日（木）環境月間啓発イベント） 	○

施策の分野② 事業活動における省エネルギーの推進

i 事業活動における省エネルギーの推進

ア 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発	横須賀市地球温暖化対策地域協議会が発行する「協議会ニュース」において、COOL CHOICEの記事を掲載	○
イ ビル・工場でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
BEMS導入のための情報提供および普及促進	BEMSに関する情報収集を実施	○
ウ 事業において使用する燃料などについて、温室効果ガス排出量を低減する代替資源の導入や炭素の分離・固定、リサイクルの促進に関する開発などを促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
事業において使用する燃料などについて、温室効果ガス排出量を低減する代替資源の導入や炭素の分離・固定、リサイクルの促進に関する開発などを促進	情報収集を実施	○

ii 建築物などの地域の省エネルギー化促進

ア 新築時の省エネ設備の導入や、既存建築物の効果的な省エネ化を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
中小企業等省エネ化支援補助金	中小企業等を対象とした省エネ設備への更新に対して補助金を交付 助成件数256件	○
イ 複数の建築物同士でエネルギーを融通し合うなど、エネルギー供給の最適化を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
商店街等への省エネ機器導入の支援	※現在調整中	○
ウ ZEHやZEBの普及を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
太陽光発電システム等の導入支援	「よこすかエコポイント」交換件数 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件	○
エ 建築物のエネルギー消費性能の向上を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の促進	建築物省エネ法に係る届出件数：26件	○

iii 普及啓発、市民・行政との連携の推進

ア 事業者と市が協力・連携し、省エネ活動を推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発	事業者が構成員となっている横須賀市地球温暖化対策地域協議会と協力・連携し、以下の取り組みを実施 ・夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ」を実施（応募数：34件） ・小・中学生を対象にした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト（応募数：17件）」を実施 ・緑のカーテン作り方講習会を実施（参加者：55名） ・「緑のカーテンコンテスト」の実施（応募数：28件） ・小学生を対象にした「子ども環境体験教室」を実施 夏休み 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 冬休み 22名 ・市内イベントに出展しワットモニター等の展示やパンフレットの配布環境啓発活動を実施（令和4年6月16日（木）環境月間啓発イベント） ・地球温暖化対策についての出前講習の実施（開催回数：2回）	○
イ 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の促進および周知啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
環境ポスターコンクールの実施	・横須賀市長賞：1作品 ・協賛企業・団体賞：19作品 ・応募総数：44校985作品	○

【基本方針3】脱炭素型都市への移行

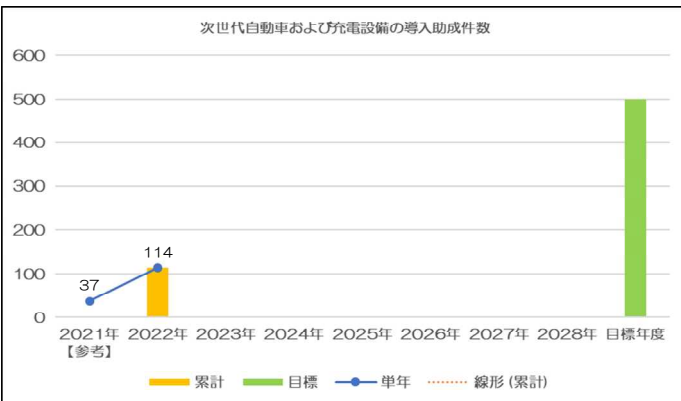
●めざす姿

恵まれた自然環境を生かした快適な都市空間を形成するとともに、温室効果ガス排出量が少ない公共交通機関の利用促進などを通じて、低炭素型社会から脱炭素型社会へ都市機能・構造の改善に取り組みま

【指標】

①拠点ネットワーク型都市づくり

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
次世代自動車および充電設備の導入助成件数	114件	500件	○



評価

【参考】令和3年度実績：37件

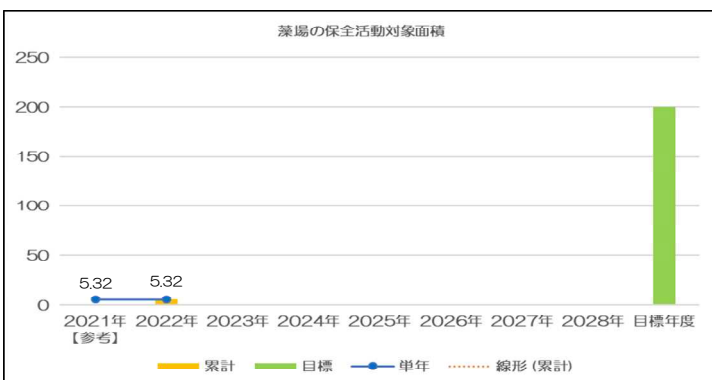
前年度と比べて増加しており、今年度の件数を続けていけば、目標達成できる見込み。
引き続き、助成制度の周知等を図り、さらなる件数の増加を目指していきたい。

②みどりの保全と創出【吸収源対策】

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
緑被率	—	54.5%	—

・みどりの基本計画の最終年度である令和7年度までに緑被率調査を実施する（最新値：2015年度調査）

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
藻場の保全活動対象面積	5.32ha	200ha	×



評価
※現在調整中

③ヒートアイランド対策の推進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
熱帯夜日数の推移※	23日	—	—

※熱帯夜日数の推移は、達成目標としての位置付けではなく経過観察を主目的とするモニタリング指標として設定

【主な取り組み】

施策の分野① 拠点ネットワーク型都市づくり

i 拠点ネットワーク型都市づくり

ア コンパクトな市街地の形成を推進し、エコエネルギータウン化について検討します。			
施策名	令和4年度の取り組み状況		実施状況
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等を志向する権利者組織の活動支援（再開発組合：1地区、再開発準備組合：3地区、再開発協議会等：4地区）		○
	中心市街地に設定されている駐車場整備地区内を対象に、歩行環境や駐車場の附置義務の在り方を検討		○
イ 拠点と居住地を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図ります。			
施策名	令和4年度の取り組み状況		実施状況
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	誘導施策等の取り組み状況の確認		○
ウ 公共交通機関など温室効果ガス排出量の少ない移動の普及啓発を図ります。			
施策名	令和4年度の取り組み状況		実施状況
生活交通ネットワーク計画の策定	障がい者用ICカードの導入に係る計画の策定		○

ii 自動車利用の軽減

ア モーダルシフトについての普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
自動車利用から鉄道や海運へのモーダルシフトに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 荷主、物流事業者等に対し、ポートセールスを実施 横須賀港と北九州港を結ぶフェリーのPRを実施 	○
イ ワークスタイル（テレワーク、時差出勤）の転換促進による自動車利用の抑制を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
ワークスタイル（テレワーク、時差出勤）の転換促進による自動車利用の抑制	自動車利用の抑制についての情報収集を実施	○
ウ ICTの活用や最新技術の導入などにより、自動車以外の移手段の多様化と公共交通機関の移動円滑化を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
都市間および地域間を相互に連絡する主要道路ネットワークの整備	広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、国道357号、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動を実施	○
エ 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー消費削減を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
地産地消についての普及・奨励	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との連携による、よこすか野菜の販売促進・PRの実施 市役所での生産者直売会：12回（毎月1回） 市内公園でのすかなごっそ出張販売：4回 第21回よこすかさかな祭りの開催支援 地産地消グルメコーナー、地魚試食会などへの助成 開催日：令和4年10月2日（日） 来場者数：1.1万人 ※現在調整中	○
オ 地域公共交通の利便性向上および利用促進を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
ユニバーサルデザインタクシーの導入支援	令和4年度実績：6台	○
カ 自転車の利用促進を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
自転車利用のための環境整備	※現在調整中	○
	定期利用の待ち人数が多い場所のニーズを精査し、用地確保や民間との連携などを検討中	○

iii 次世代自動車の普及促進

ア クリーンエネルギー自動車（電気自動車など）の普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
EV（電気自動車）の普及啓発のためのカーシェアリング（共同使用）の検討	EVカーシェア事業開始 導入台数 2台	○
イ 市内企業への支援により、クリーンエネルギー自動車を活用した地域の活性化を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
事業用・共同住宅などへのEV（電気自動車）充電設備設置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への充電器補助 補助件数：4件、7基 ・民間事業者へのEV導入費補助 補助件数：10件、10台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 認定件数：0件 	○
ウ 電気自動車の購入や、充電設備の設置を支援することで、電気自動車の導入を促進します。		
エ 電気自動車の災害時における防災電源としての利用を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
家庭用のEV（電気自動車）およびEV充電設備設置の推進	家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数（V2H） 交付件数 2件 民間事業者への充電器補助（V2H） 交付件数 0件	○
オ エコドライブに関する情報提供および普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民や事業者向けのエコドライブ啓発物による周知啓発	市ホームページに啓発記事を掲載	○

施策の分野② みどりの保全と創出【吸収源対策】

i 緑地保全および緑化の推進

ア グリーンカーボンとして温室効果ガス吸収源となる森林の保全に努めるとともに、炭素貯留に寄与する農地の保全を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
森林の保全として、近郊緑地特別保全地区の緑地保全の推進	緑地の買入 2.4ha	○
化学肥料のみより炭素貯留に寄与することが期待される緑肥作物栽培の支援	環境保全型農業推進事業補助金：36件	○
イ 「みどりの基本条例」や「横須賀市みどりの基本計画」に基づき、緑地の保全・緑化の推進を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数：48件	○
ウ 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備など都市の緑化を推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
新設公園整備における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・久里浜1丁目公園（F・Marinos Sports Park）の再整備、久里浜1丁目第2公園（久里浜でんしゃ公園）の整備 においては既存緑地の活用と新規植栽を実施した。 ・長井海の手公園（ソレイユの丘）の再整備においては芝生、花畑、農地などに園内の緑被率を高める植栽を実施した。 	○

ii 海域環境保全の推進

ア ブルーカーボン活用に向けた、沿岸域生態系（藻場など）の管理、保全を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
ブルーカーボン活用に向けた取り組み	ブルーカーボン推進検討会の開催 1回	○
イ 藻場の再生・保全を推進し、沿岸域生態系の拡大を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
藻場の再生・保全の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大楠地区、長井地区で実施している水産多面的機能発揮対策事業（ウニ駆除、アイゴ駆除等）への助成（補助率1.5/10） ・長井町漁協が実施するミニストーン工法による藻場造成事業への助成（補助率1/2） 	○

施策の分野③ ヒートアイランド対策の推進

i 緑地保全および緑化の推進

ア 市民・事業者によるヒートアイランド対策の周知及び促進を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこすかに熱中症予防について特集記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置、新生活様式について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯科医師会、薬剤師会、保育園、幼稚園、関係各課等へ掲示、配架依頼 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに熱中症対策動画を掲載 ・チラシを救命講習会参加者や福祉施設へ配布 ・救急車へ熱中症予防ステッカーを掲示 	○
	※現在調整中	
イ 民有地の緑化推進を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
緑化啓発活動の実施	市役所展示コーナー及びCoaska Bayside Stores5階コミュニティルームにおいて、年1回の緑化啓発展示の実施	○

【基本方針4】循環型都市の形成

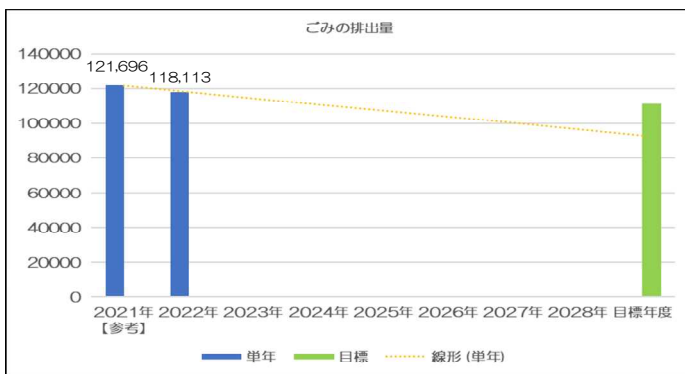
●めざす姿

ごみの減量化・資源化、適正処理により廃棄物排出量を低減するとともに、資源を有効活用することで、地球温暖化防止、まちの美化、魅力ある海洋環境の保全に貢献します。

【指標】

①ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
ごみの排出量	118,113t	111,222t	○



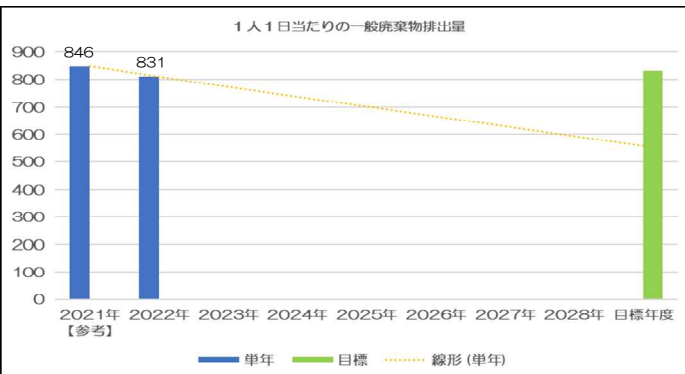
評価

【参考】 令和3年度実績：121,696t

前年度と比べて減少しており、今年度の減少量を続けていけば、目標達成できる見込み。

引き続き、助成制度や普及啓発を行い、さらなる排出量の減少を目指していきたい。

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
1人1日当たりの一般廃棄物排出量	831g/人・日	810g/人・日	○



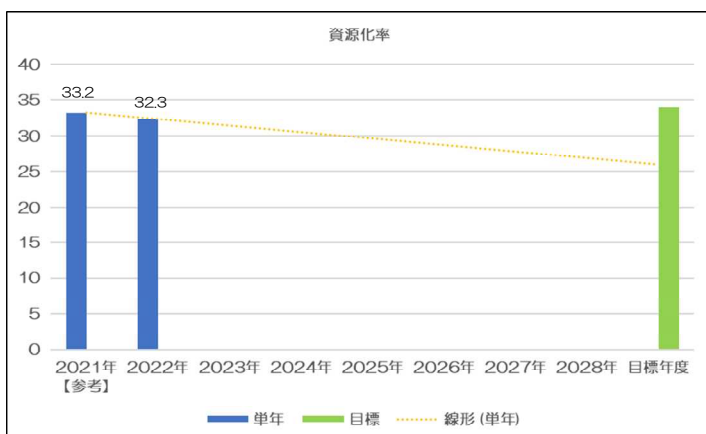
評価

【参考】 令和3年度実績：846g/人・日

前年度と比べて減少しており、今年度の減少量を続けていけば、目標達成できる見込み。

引き続き、助成制度や普及啓発を行い、さらなる排出量の減少を目指していきたい。

指標項目	現状値	目標値	進捗状況
資源化率	32.3%	33.6%	○



評価

【参考】令和3年度実績：32.3%

前年度と比べて減少していますが、ここ数年で見ると増減を繰り返し、横ばいとなっています。引き続き、ごみの資源化や適正処理のための啓発を行うとともに、新たな資源化施策の検討を行う。

【主な取り組み】

施策の分野① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

i 発生抑制（リデュース）・拒否（リフューズ）の推進

ア 家庭ごみおよび事業系ごみの減量化・源化などによる排出量削減を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
市民に対する「ごみトーク」などによる「ごみ」の発生抑制に関する周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・町内会・自治会等を対象としたごみの減量化資源化啓発事業に関するごみトークの実施（7団体 255名参加） ・ごみ問題学習会の開催：新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ ・小中学生・高校生を対象とした環境問題学習の継続実施 ・子どもごみ教室開催：54回(延べ参加者数2,598人) 	○
イ 市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に関する取り組みを推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
店舗や商店街との協力による簡易包装やレジ袋削減などの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定 ・小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において簡易包装推進の呼びかけ ・町内会、自治会等を対象としたごみトーク 	○

ii 再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）および適正処理の推進

ア ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
町内会などへの「ごみトーク」による「ごみ」の減量化・資源化の啓発	ごみトークの実施：7団体（255名参加）	○
イ 建設廃棄物のリサイクルを推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
公共工事における再生材の利用促進および廃棄物の再生利用	一定規模以上の公共工事について、通知書により内容を把握 計242件 ①建築物の解体工事②新築・増築工事 ③修繕・模様替等工事④建築物以外の工作物の工事	○

ウ リサイクルプラザ「アイクル」を拠点とした各種啓発事業を推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
リサイクルプラザ「アイクル」での施設見学、リサイクル教室などの開催	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発69団体、1,509人実施 古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催 開催回数：36回、延べ338人 アイクルフェアにおける体験教室 フェア開催回数：1回、体験教室参加者延べ264人 	○
エ 地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人材の育成を支援します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
「ごみダイエット推進員」の活動支援	ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施：新型コロナウイルス感染症の影響により実施見合わせ	×

今後の取り組み：令和5年度は研修会を実施予定

オ プラスチック資源の効果的な回収、再生利用や、バイオマスプラスチックの利用を推進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
プラスチック廃棄物（資源）の分別収集および再資源化	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月から一部地域にて容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集および再商品化の実証事業を実施 プラスチック一括収集の実証事業対象地域の市民に対しアンケートを実施（回答数2,122件、回答率37.4%） プラスチック資源循環促進法第33条に基づき再商品化計画を策定 	○

iii 海洋プラスチック問題対策

ア 河川などから海へ流出する海洋プラスチックごみを削減するため、周知啓発を図ります。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
海洋プラスチックごみ問題啓発ポスター、クリアファイルの作成	横須賀総合高等学校美術部にデザインの作成を依頼し、ポスター、クリアファイルを作成 ポスター：市関連施設へ掲示 海洋プラスチックごみ対策アクション宣言賛同事業者に配布 クリアファイル：クリーンよこすかポスター・標語応募の児童・生徒に配布	○
「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者との連携及び取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」に賛同する事業者を募集 令和4年度末時点の賛同事業者数…231団体 賛同事業者の取り組み支援や取り組みの情報発信を実施 	○
イ レジ袋、使い捨てプラスチック容器などのプラスチックごみの発生抑制に対する取り組みを行います。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
レジ袋削減等の呼びかけ	ごみ減量化促進のため、マイバッグやマイボトルの使用について、出前講座等で啓発	○
ウ プラスチックの代替品として、バイオマスプラスチック、紙などへの利用転換を促進します。		
施策名	令和4年度の取り組み状況	実施状況
プラスチック代替製品の使用	プラスチックや紙の代替製品であるLIMEXを使用して「横須賀再興プラン」作成し、カウンターに配架	○

【基本方針5】気候変動への適応

●めざす姿

本市において現在生じている、または、将来予測される気候変動の影響による被害に対して、健康、産業、災害などの幅広い視点から回避・軽減を図る適応策を講じることで、安全・安心に暮らし続けられる環境を維持します。

(1) 農業・水産業分野

農業においては作付時期の変化や病害虫の発生が懸念されており、農家に対する情報提供や高温被害対策への支援を行います。また、水産業においては磯焼けによる影響が顕在化しており、藻場や干潟の保全、再生や磯焼けの原因生物の駆除などに取り組みます。

評価

※現在調整中

① 農業

i 野菜		
	施策	実施状況
	ア. 農作物に与える影響（予測）に関する情報提供を通じた、生産者の気候変動に対する認識と自衛意識の向上	○
	イ. 各品目の高温対策に関する、県・JA などと連携した情報提供（品種、対策、先進事例など）	○
	ウ. 農業ICT 技術などによる気象予測システムの導入検討	○
	エ. 干ばつなどの発生に備えた、排水路などの整備や既存水源を活用した農業用水の確保	○
ii 果樹		
	施策	実施状況
	ア. 排水機場や排水路などの整備による、農地の湛水被害などの防止の推進、排水対策	○
	イ. 農業従事者の熱中症対策のための通気性の高い作業着や熱中症計の活用などの周知	○
	ウ. 高温障害対策に向けた機械・設備の導入や豪雨などによる被害対策に対する経済的支援	○
	エ. 生産者に対する収入補償のための各種共済・保険制度の紹介	○
iii 畜産		
	施策	実施状況
	ア. 飼育環境への影響に対する支援	○
iv 病害虫・雑草		
	施策	実施状況
	ア. 高温障害や病害虫の発生に関する情報提供	○
	イ. 適切な病害虫防除に関する情報提供	○
	ウ. 病害虫の被害を防止・軽減するための防虫ネットなどの普及や導入支援	○

② 水産業

i 回遊性魚介類（魚類等の生態）		
	施策	実施状況
	ア. 水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全）	○
	イ. 磯焼けなどの対策として藻場保全に取り組む団体に国県市から補助金支出	○
ii 増養殖等		
	施策	実施状況
	ア. 水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全）	○
	イ. 磯焼けなどの対策として藻場保全に取り組む団体に国県市から補助金支出	○
	ウ. 藻場や干潟の保全および再生	○
	エ. 海水温の上昇などにより水産資源への影響が懸念される藻場の継続的な観察、適切な維持管理の実施	○
	オ. 漁業者などによる藻場の維持・回復を目的とした食害生物の除去活動への支援	○

(2) 水環境・水資源分野

水環境・水資源においては、将来、渇水リスクの増大や水温上昇に伴う水質の悪化が懸念されています。エアレーション装置や植物による水質浄化対策の検討や、渇水発生時における水量確保のための体制づくり、節水強化を促す広報活動について取り組みます。

評価

※現在調整中

① 水環境

i 沿岸域及び閉鎖性海域	
施策	実施状況
ア. 水辺環境（ビオトープやため池、自然海岸など）の保全と再生の推進	現在調整中
イ. 生物の生息状況調査、水質調査	○
ii 湖沼・ダム湖	
施策	実施状況
ア. アオコ対策や下水道整備の助成などの水源水質の維持保全	○
イ. 流域、沿岸の特性に応じた水質保全	○
ウ. エアレーション装置による水質保全対策の実施	○
エ. 湖沼への流入負荷量低減対策の推進	○

② 水資源

i 水供給（地表水）	
施策	実施状況
ア. 水需要の動向の観察、適切な施設の整備およびダムの運用	○
イ. こまめな節水に関する普及啓発	○
ウ. 配水調整システムの整備、効率的な配水	○
エ. 下水処理水の有効利用（トイレの洗浄用水や樹木の散水用水など）の検討	○
オ. 渇水対応タイムラインの作成など、発生リスクに関する情報共有	○
カ. 渇水発生時における水量確保のための取水・受水体制の構築、節水強化を促す広報活動のすみやかな実施	○
キ. ダムにおける流芥対策（流木止め施設を設置など）、土砂の浚渫	○
ク. 流域の自治体相互の連携強化とともに、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解浸透	○

(3) 自然生態系分野

本市においては、将来、自然林・二次林の衰退やさくらの開花日の早期化、一部の淡水魚の生息地の減少が予測されています。生物多様性の確保に向け、生育・生息状況調査の実施や保全手法の検討、外来生物対策を推進します。

評価

※現在調整中

① 陸域生態系

i 自然林・二次林		
	施策	実施状況
	ア. 保安林制度の適切な運用による保全の継続	○
	イ. 自然環境保全地域の土地利用制限の継続 ※当該施策は令和〇年度に権限が県に移管されたため報告対象外	—
	ウ. 自然林保全制度の運用	○
	エ. 民有樹林地の保全手法の検討	○
	オ. 緑地保全地域制度および特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討	○
	カ. 防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり	○
	キ. 里山的環境保全・活用の推進	○
	ク. 森林病虫害の防除	○
	ケ. 生物の生息状況の調査、モニタリング体制の構築	○
	コ. 市内全校の小学生を対象とした生き物調査の実施	○
	サ. 地球温暖化による生物への影響や絶滅危惧種の個体数減少要因の研究	○
	シ. 気候変動への順応性の高い健全な生態系の保全と回復	×

② 淡水生態系

i 河川		
	施策	実施状況
	ア. 水域生物の分布や生態に関する調査、モニタリングの実施	○
	イ. 希少な生物が生息する地区のピオトープとしての整備、生物多様性の重要性を学べる施設としての運営	○
	ウ. 水生生物を含む生態系に配慮した多自然護岸の採用、緑道や魚道の整備	×

③ 沿岸・海洋生態系

i 沿岸生態系	
施策	実施状況
ア. 沿岸生物調査事業	○
イ. 横須賀港浅海域保全・再生事業	△
ウ. アマモの植栽	○
エ. 生物の生息状況の調査、モニタリング体制の構築	○
オ. 藻場や干潟の保全および再生	○
カ. 水質や赤潮プランクトンの出現状況の定期的な監視	○
キ. 磯焼けの原因生物の防除策の検討	○
ク. 漁業者などによる藻場の維持・回復を目的とした食害生物の除去活動への支援	○

④ 分布・個体群の変動

i 分布・個体群の変動	
施策	実施状況
ア. 生物多様性の確保に向けた調査の実施および保全手法の検討	○
イ. 外来生物対策の推進	○
ウ. 生物の生息・生育分布の調査、モニタリングの実施および計画的な管理	○

(4) 自然災害・沿岸域分野

これまで浸水被害や海面上昇が発生しており、今後も短時間強雨による被害や海面水位上昇による高潮のリスク増大、土砂災害の増加が懸念されます。雨水排水施設の整備や河川改修、高潮対策、がけの改善などの防災工事並びに緑の保全・保水力の強化を図るハード対策を推進するとともに、ハザードマップの作成・周知をはじめとする警戒避難体制の整備などのソフト対策に取り組みます。

評価

※現在調整中

① 河川

i 洪水		
	施策	実施状況
	ア. 河川の浚渫および維持補修	○
	イ. 重要水防区域（河川）および箇所指定	○
	ウ. 氾濫危険水位などの指定	○
	エ. 雨水排水施設の整備や河川改修	○
	オ. 洪水時の水位観測に特化した「危機管理型水位計」の設置	○
	カ. 災害廃棄物の処理体制の構築	○
	キ. 防災関連システムのチラシやイベントを通じた普及啓発	○
	ク. 避難にあたりあらかじめ把握しておくべき情報を整理した「マイ・タイムライン」の啓発	○
	ケ. 将来の水位の変化に対応できる施設の設計、雨水整備水準の引き上げ	×
	コ. 雨水の地下浸透、浸水被害の軽減などの機能など、都市における緑地のグリーンインフラとしての活用推進	○
	サ. かんがい排水をはじめとする農業施設などの維持管理・保全による浸水・湛水被害の防止、災害発生時における速やかな復旧	○
	シ. 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換やエリアの設定を検討	×
ii 内水		
	施策	実施状況
	ア. 10年に1度の降雨に対応できる雨水幹線・雨水ポンプ場、水路、管渠、雨水管の整備・維持管理	○
	イ. 危機管理対策計画・マニュアルの充実	○
	ウ. 内水ハザードマップの整備	○
	エ. 連携した危機管理体制の構築、防災行政無線などによる情報提供の推進	○
	オ. 局地的な浸水対策を検討・実施	○
	カ. 車両の水没の危険性があるアンダーパス構造の道路への冠水注意や冠水状況の表示装置の設置、冠水の際の道路の通行止めの実施	○
	キ. 市内にあるレーダ雨量計の活用、観測された降雨情報の雨水排除施設の運転における利用、インターネットおよび携帯電話サイトでの配信	○

② 沿岸

i 高潮		
	施策	実施状況
	ア. 港湾海岸の高潮対策の推進	○
	イ. 防災拠点および緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備	×
	ウ. 施設（防潮堤）の能力を上回る高潮による浸水想定を踏まえた避難計画の策定	○
ii 海岸侵食		
	施策	実施状況
	ア. 海岸の侵食対策の推進	○
	イ. 海岸保全施設の整備	○
	ウ. 海岸保全施設の整備の着実な推進に向けた国・県への要望	○

③ 山地

i 土砂災害		
	施策	実施状況
	ア. 必要に応じた擁壁や排水施設の設置などの防災工事の推進	○
	イ. 県など関係機関への働きかけによる、急傾斜地崩壊危険区域、地滑り防止区域、土砂災害（特別）警戒区域の指定	○
	ウ. 土砂災害ハザードマップの作成・周知をはじめとする警戒避難体制の整備などのソフト対策	○
	エ. 宅地造成等規制法に基づく防災の指導	○
	オ. 地区特性を活かした適切な居住誘導	○
	カ. 土砂災害警戒区域へのパトロール、県へ土砂災害対策の推進を要望	○
	キ. 治山施設・砂防施設整備の推進に向けた、国・県に対する積極的な支援・協力	○
	ク. 市が所有する森林（市有林）における災害防止事業の推進	○
	ケ. 避難所表示板、標高表示板や避難地案内板などの整備	○
	コ. 大雨を想定した防災訓練および関連設備点検の実施による防災体制の強化、防災意識の向上	○

④ その他

i 強風等		
	施策	実施状況
	ア. 公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	○
	イ. 危険木伐採などの災害予防的な緑地の維持管理の推進	○
	ウ. 防災行政無線、防災情報メール、市ホームページ、ツイッター、LINE などによる警報、注意報、台風情報、台風の備えなどの情報提供の実施	○

(5) 健康分野

熱中症搬送者数の増加や感染症の発生の可能性が予測されています。熱中症関連情報の発信や高齢者などのハイリスク者の見守り、感染症の媒介動物の防除対策について取り組みます。

評価

※現在調整中

① 感染症

i 節足動物媒介感染症		
	施策	実施状況
	ア. 感染症媒介蚊サーベイランスの実施	○
	イ. 蚊媒介感染症の情報提供の実施	○
	ウ. 感染症発生動向や、今後発生する可能性がある感染症を含め、様々な感染症に関する情報の発信	○
	エ. 感染症の検査体制の強化、患者の発生監視	○
	オ. 感染症発生時の媒介動物の防除対策	○

② 暑熱

i 熱中症		
	施策	実施状況
	ア. 熱中症予防啓発資料の配布、ホームページ・SNS による普及啓発	○
	イ. 外国人などに対する熱中症などの関連情報の発信	○
	ウ. 学校教育における暑さ対策の理解浸透、熱中症予防対策の推進	○
	エ. 市内企業などに対する、外出時の一時休息所の設置協力の呼びかけ	○
	オ. 高齢者などのハイリスク者への声掛け・見守り活動の強化	○
	カ. イベント開催時の注意喚起	
	キ. 野外での長時間行事（運動会など）の開催時期変更	
	ク. 体育施設などにおける熱中症予防運動指数・暑さ指数（WBGT）および予防・対処法などの注意喚起ポスターなどの掲示、施設利用者への声掛け	○
	ケ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポット開設、および周知	○

(6) 産業・経済活動分野

天候不順による観光客の減少が懸念されるほか、気温上昇による生産性への影響が予測されています。外国人を含む観光客への注意喚起や、クールシェアスポットの整備に取り組みます。

評価

※現在調整中

i 観光業		
	施策	実施状況
	ア. 観光地の日傘レンタル	
	イ. 外国人などに対する熱中症などの関連情報の発信	
	ウ. イベント開催時の注意喚起	
	エ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポットの開設、周知	○

(7) 市民生活・都市生活分野

熱中症搬送者数の増加や感染症の発生の可能性が予測されています。熱中症関連情報の発信や高齢者などのハイリスク者の見守り、感染症の媒介動物の防除対策について取り組みます。

評価

※現在調整中

① 都市インフラ、ライフライン等

i 水道・交通等	
施策	実施状況
ア. 緑地の確保、雨水浸透性の高い舗装や排水施設の整備の推進	○
イ. 災害時の道路ネットワークとしての緊急輸送道路の強化	○
ウ. 水道施設への自家発電設備の整備	○
エ. 施設の多重化、耐水化、代替設備の整備	○
オ. ライフライン関係事業者との平時からの情報交換、非常時における連携体制の構築	○

② その他

i 生活への影響	
施策	実施状況
ア. 道路整備などの際の保水性舗装や遮熱性舗装などの効果の検証と推進	○
イ. 公園整備、緑化の推進	○
ウ. 市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化推進のための支援	×
エ. 打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知啓発	○
オ. クールビズの励行	○
カ. 暑さ対策技術の効果検証と体験の実施（微細ミスト・緑化設備など）	○
キ. 気候変動「適応」の理解を促進するイベントや学習会を実施	○
ク. 暑熱環境調査	○
ケ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポット開設、および周知	○

3 重点プロジェクトの進捗状況

(1) 重点プロジェクトとは

「将来イメージ」の実現に向けて、先進的でより高い効果をもたらすことが期待でき、かつ、本市の温室効果ガス排出量の現状などの特性を踏まえ、特に重点的に進める取り組みを重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトは、本計画の目標を達成するためのシンボリックな役割を担い、地球温暖化対策を推進するとともに、社会的・経済的な本市の課題解決に寄与する取り組みとして、中長期的な視点から取り組み内容を設定します。

(2) 緩和策の重点プロジェクト

●プロジェクト1 省エネ×再生可能エネルギーの導入・活用推進プロジェクト

【ねらい】

本プロジェクトでは、省エネルギーの取り組みによりエネルギー消費量を低減し、さらに再生可能エネルギーへ転換することで相乗的に温室効果ガス排出量を低減することを目指します。

市民や事業者による自発的な省エネルギー活動を推進するとともに、太陽光発電をはじめとする多様な再生可能エネルギーの導入拡大や誰もが再生可能エネルギーを利用できる環境整備を推進することで、エネルギー自給率の向上や産業活性化も視野に取り組みを進めます。

施策名	令和4年度取り組み状況
太陽光発電システム等、新エネルギーに関する施設導入への支援	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、HEMSのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」を実施 交換件数 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件
太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供	国や県からの太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供
横須賀ごみ処理施設（焼却施設）における廃熱により発電した電気の利用	横須賀ごみ処理施設（エコミル）におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用 ごみ焼却量：86,317トン 発電電力量：39,064,040kWh
省エネに関する顕彰制度等の検討	横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ（応募総数：34件）」を実施 小、中学生を対象にした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト（応募数：17件）」を実施
建築物の新築・増改築時における省エネ性能の高い「エコ住宅」や「エコリフォーム」に関する情報提供	国や県からのチラシをカウンターに配架 長期優良住宅認定申請に係るパンフレットの配架 申請件数：174件
省エネルギー設備導入補助金	市内の中小製造業者の省エネルギー化を促進するとともに、省エネ設備導入による効果額がコロナ影響への補填やアフターコロナの社会への機動的対応の一助となるよう省エネ設備導入に対し助成。 助成件数 3件
中小企業等省エネ化支援補助金	中小企業等を対象とした省エネ設備への更新に対して補助金を交付 助成件数256件
商店街等への省エネ機器導入の支援	2団体2事業において省エネ電灯（LED電灯）の街路灯照明を増設
一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の促進	建築物省エネ法に係る届出件数 26件

●プロジェクト2 環境にやさしい移動手段の利用促進プロジェクト

【ねらい】

本プロジェクトでは、事業者との連携による取り組みを加速し、市内の次世代自動車の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の少ない公共交通機関への転換の促進を目指します。

施策名	令和4年度取り組み状況
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	誘導施策等の取り組み状況の確認
生活交通ネットワーク計画の策定	障がい者用ICカードの導入に係る計画の策定
ノンステップバスや新たな地域交通の導入支援	ノンステップバスの導入支援 2台
ユニバーサルデザインタクシーの導入支援	ユニバーサルデザインタクシーの導入支援 6台
EV（電気自動車）の普及啓発のためのカーシェアリング（共同使用）の検討	EVカーシェア事業開始 導入台数 2台
事業用・共同住宅などへのEV（電気自動車）等充電設備設置の推進	民間事業者への充電器補助 補助件数：4件、7基 民間事業者へのEV導入費補助 補助件数：10件、10台 次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 認定件数：0件 共同住宅と事業所（通勤車両等用）のEV充電器設置に向けて重点的にPR
家庭用及び事業所・共同住宅などへのEV（電気自動車）等充電設備設置の推進	家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数 98件 V2H導入者奨励金交付件数 2件

●プロジェクト3 二酸化炭素吸収源となるブルーカーボン拡大プロジェクト

【ねらい】

本プロジェクトでは、ブルーカーボンの取り組みによる様々な効果を最大限に活用し、海洋環境の保全と海に面している本市の特性を活かした地域活性化を目指します。

施策名	令和4年度取り組み状況
ブルーカーボン活用に向けた取り組み	ブルーカーボン推進検討会の開催 1回
藻場の再生・保全の取り組み	大楠地区、長井地区で実施している水産多面的機能発揮対策事業（ウニ駆除、アイゴ駆除等）への助成（1.5/10） 長井町漁協が実施するミニストーン工法による藻場造成事業への助成（1/2）

●プロジェクト4 激甚化する自然災害に対して強く・柔軟なまちづくりプロジェクト

【ねらい】

本プロジェクトでは、激甚化する自然災害に臨機応変に対応し、IoT などの最新技術も活用しながら、ハードおよびソフト両面において、自然災害に対して強く・柔軟なまちづくりを図るとともに、災害発生時の市民への継続的なサービス提供を目指します。

施策名	令和4年度取り組み状況
防災関連システムのチラシやイベントを通じた普及啓発	防災情報メール等に関するチラシを適宜配布
避難にあたりあらかじめ把握しておくべき情報を整理した「マイ・タイムライン」の啓発	洪水ハザードマップに記載し、配布
10年に1度の降雨に対応できる雨水感染・雨水ポンプ場、水路、閉居、雨水管の整備・維持管理	逸見排水区の雨水整備を実施
危機管理対策計画・マニュアルの充実	現状にあった地震等対策計画の改訂の実施
内水ハザードマップの整備	想定最大規模降雨に対するハザードマップ公表に向けた準備（令和5年度公表済）
連携した危機管理体制の構築、防災行政無線などによる情報提供の推進	LoGoチャット（自治体向けビジネスチャット）を活用した危機管理体制の構築
土砂災害ハザードマップの作成・周知をはじめとする警戒避難体制の整備などのソフト対策	土砂災害ハザードマップを積極的に配布し啓発を進めるとともに、風水害時避難所の整備等も実施。
土砂災害警戒区域へのパトロール、県へ土砂災害対策の推進を要望	土砂災害警戒区域へのパトロール及び土砂災害防止に向けて県と連絡を密にして情報共有を図った。
避難所表示板、標高表示板や避難地案内板などの整備	市内に配置している案内看板の点検整備の実施
大雨を想定した防災訓練および関連設備点検の実施による防災体制の強化、防災意識の向上	備蓄物資の管理（毛布リパック等）を実施。
防災行政無線、防災情報メール、市ホームページ、ツイッター、LINE などによる警報、注意報、台風情報、台風の備えなどの情報提供の実施	警報発表等による防災行政無線放送実施。 （メール、LINE、ツイッターによる情報提供も併せて実施） 放送回数：37回

●プロジェクト5 気候変動の影響下における市民の健康維持プロジェクト

【ねらい】

本プロジェクトでは、気候変動の影響に柔軟に対応するとともに、快適で安全な日常生活と市民の健康を守ることを目指します。

施策名	令和4年度取り組み状況
熱中症予防啓発資料の配布、ホームページ・SNS による普及啓発	チラシやポスター掲示、市ホームページを活用した市民への普及啓発の実施
外国人などに対する熱中症などの関連情報の発信	熱中症警戒アラート発表時の防災放送無線（英語）の活用、外部サイト（環境省）の熱中症予防チラシが見れるようリンク貼り付け
学校教育における暑さ対策の理解浸透、熱中症予防対策の推進	各市立学校に対し「神奈川県立学校熱中症予防ガイドライン」の周知、および熱中症事故防止のための対策の徹底を通知
体育施設などにおける熱中症予防運動指数・暑さ指数（WBGT）および予防・対処法などの注意喚起ポスターなどの掲示、施設利用者への声掛け	ポスターの掲示 市ホームページに熱中症対策動画を掲載 チラシを救命講習会参加者や福祉施設へ配布 救急車へ熱中症予防ステッカーを掲示
外出時に休憩などができるクールシェアスポットの開設、周知	公共施設や大型商業施設に依頼し実施

第4章 市役所事務事業編の進捗状況（2022年実績）

1 すべての部局（施設）に共通した取り組み

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局で様々な取り組みを確実に実践し、その活動を進める必要があります。

ここでは「市域施策編」と同様に「基本方針」ごとに、すべての部局（施設など含む）で共通して取り組む事項を整理します。

基本方針1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

i 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進		
	施策	実施状況
	ア. 市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努める【実績：9施設で導入】	○
	イ. 市の公用車へのクリーンエネルギー自動車の積極的な導入・利用【実績：導入率18.5%】	○
	ウ. 再生可能エネルギーの災害・停電時における非常用電源としての活用の検討	○
ii 公共施設におけるスマートグリッドの導入検討		
	施策	実施状況
	ア. 市の施設における自立分散型電源の導入の検討	○
	イ. 分散型エネルギーの非常用電源としての活用の検討	○
	ウ. 公共施設における再生可能エネルギーにより発電した電力の調達の検討	○

基本方針2 省エネルギーの推進

i 新築・改修などの省エネルギー対策		
	施策	実施状況
	ア. 市の施設において、BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の活用によるエネルギー管理の検討	○
	イ. エネルギーを使用する機器を新規に導入もしくは更新する際は、高効率な省エネルギー機器の選択の検討	○
	ウ. 屋根面・壁面への高反射率塗装の導入の検討	○
ii ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入検討		
	施策	実施状況
	ア. ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に向けた複合的な設備の導入の検討	○

iii 施設・設備の運用改善など		
	施策	実施状況
	ア. クールビズ・ウォームビズの実施による空調温度の適切な設定	○
	イ. 電気を使用する事務機器や給湯器は、原則として省エネルギー性能の高い製品を選択	○
	ウ. 照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ないLED などを採用	○
	エ. 照明設備や空調設備の定期的な清掃・交換の実施	○
	オ. 給湯器は温度を調整するなど、適切な運転管理に努める	○
	カ. 夜間など利用者の少ない時間帯は、エレベーターの運転台数を抑制	○
	キ. ノー残業デーにおける定時退庁の徹底	○
	ク. 業務の効率化や定時退庁に努め、照明などの電気使用量を削減	○
iv 施設の整備および管理における取り組み		
	施策	実施状況
	ア. 建物の断熱性の向上、自然光の有効活用など建築物のエネルギー使用の抑制	○
	イ. 照明器具の定期的な清掃や空調機器からのフロン類の漏えい防止など維持管理	○
	ウ. 指定管理者選定における評価項目などに環境配慮事項の追加を検討	○
	エ. 省エネルギー診断などを活用した施設管理の検討	○

基本方針3 脱炭素型都市への移行

i クリーンエネルギー自動車の導入および自動車利用の工夫		
	施策	実施状況
	ア. 公用車の購入・更新の際は、電気自動車やハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車の導入を推進	○
	イ. 公用車の走行ルートの合理化や相乗りなど、公用車の効率的利用を図る	○
	ウ. 駐停車時のアイドリングストップを実践するなど、エコドライブを推進	○
ii 過度な自動車依存からの脱却		
	施策	実施状況
	ア. 公共交通機関を優先的に使用	○
	イ. 近隣への移動などは、できる限り徒歩または自転車の利用を推進	○
	ウ. 公用自転車として電動アシスト自転車を導入し、利用を推進	○
iii 緑化などの促進		
	施策	実施状況
	ア. 市の施設の敷地内緑化および屋上緑化・壁面緑化などにより公共施設の緑化に努める	○
iv 雨水利用などの促進施		
	施策	実施状況
	ア. 雨水を有効利用する設備を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進	○
	イ. 節水型設備の導入を推進	○

基本方針4 循環型都市の形成

i ごみの減量	
施策	実施状況
ア. マイ箸、マイカップ、マイバッグを使用するよう努める	○
イ. 備品などの更新にあたっては、廃棄物排出量のより少ない物品を選択	○
ウ. イベントなどにおける食品ロスの削減、「3010 運動」の実施、啓発に努める	○
エ. 代替品による容器包装プラスチック類の削減に努める	○
ii 省資源、資源の有効利用（事務用品・備品の適正な使用）	
施策	実施状況
ア. 物品などは計画的に購入し、適切な在庫管理を行う	○
イ. 資料の電子化などペーパーレス化を図る	○
ウ. 事務用品の共有化および再利用、長期利用を図る	○
エ. 庁内掲示板などを活用し、備品の効率利用に努める	○
iii リサイクルの推進	
施策	実施状況
ア. 廃棄文書や図書などの資源化（図書の再利用を含む）を図る	○
イ. 資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、プラスチック）の分別、リサイクルを推進する	○
ウ. リサイクル製品の活用を努める	○
エ. 調理設備のある庁舎や施設において生ごみの堆肥化を検討する	○
オ. 落葉や選定枝などの堆肥化やチップ化を検討する	○
iv 環境配慮の推進	
施策	実施状況
ア. 紙類、文具類などの製品やサービスの調達にあたっては「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合するものを調達する	○
イ. 公共工事などにおいて、資材など購入の際には環境負荷の少ないものの調達に努める	○
ウ. 市が作成する印刷物には、再生紙の配合率やリサイクル適正などの表示をする	○
エ. 環境負荷が少ない物品などの情報について共有化する	○
オ. 電力のグリーン契約（環境配慮契約）を検討する	○

2 特定事業における取り組み

一般廃棄物処理や水道、下水道を対象にした事業を「特定事業」とします。

ここでは、特定事業において取り組む事項を整理します。

i 一般廃棄物処理：エネルギーの有効利用の推進		
施策	令和4年度取り組み状況	実施状況
ア. 燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへ電力を供給	燃せるごみを焼却することで発生した余熱を活用し、発電を行い、発電した電力の一部を所内電力とした。 ごみ焼却量：86,317トン 総発電電力量：39,064,040kWh そのうち所内で使用した電力量：10,268,768kWh	○
イ. 廃棄物発電で発電した電力の売電、周辺施設への供給についての検討	売電電力量のうち、一部を本庁舎及びリサイクルプラザに供給した。 売電電力量28,795,272kWh そのうち本庁舎及びリサイクルプラザで使用した電力量5,079,093kWh	○
ii 水道：新エネルギーの導入・省エネルギーの推進		
施策	令和4年度取り組み状況	実施状況
ア. ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る	有馬送水ポンプは送水量の平準化や効率的な送水先の選定、市内ポンプは夜間の吸込み圧力の上昇を有効活用して、電力使用量の削減に取り組んでいる。	○
イ. 浄水場などの設備更新において、省エネルギー型の設備を導入	変圧器や電動機設備更新時における高効率機器の導入や、揚水ポンプ更新時におけるインバータ制御方式への改良等を行っている。	○
ウ. 施設に対する予防保全型の維持管理による省エネルギーの推進	計画的な点検・修繕によって設備を最適な状態に保ち、設備の性能維持に努めている。	○
iii 下水道：新エネルギー・省エネルギーの推進、廃棄物などの資源化および再利用の推進		
施策	令和4年度取り組み状況	実施状況
ア. ポンプなどの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る	令和4年度 32,032,196kwh 令和3年度 32,883,252kwh	○
イ. 浄化センター（下水処理場）、ポンプ場などの設備の更新時には、省電力設備の採用を推進	下町浄化センター脱臭設備において、台数の削減と高効率機器の導入により、年間CO ₂ 排出量が87ton削減可能となった。 なお、西浄化センター用水設備及び追浜浄化センター建築電気設備については、令和5年度に工事を繰越す。	○
ウ. 下水処理方式の省エネ化を図る	NADH風量制御を用いた嫌気無酸素好気法の実施（一部）	○
エ. 下水熱を利用したヒートポンプ空調システムの導入を検討	下水熱には高いエネルギーポテンシャルがある認識ではいるが、管渠内に熱交換器を設置する問題もあり課題があるため、引き続き、今後の新技術について注視していく。	○
オ. 汚泥焼却の高温化（焼却時のN ₂ O 排出量を削減）	既に高温焼却実施中	○
カ. 下水道汚泥を有効活用する取り組みについて研究	汚泥の有効利用として、肥料化について研究	○
キ. 汚泥消化ガスによる再生エネルギー等の検討	汚泥消化ガス発電の有効性について検討	○



ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン
2022年度（令和4年度）年次報告書
—令和5年度版—

発行年月 令和5年3月
編集・発行 横須賀市経営企画部都市戦略課
〒238-8550
横須賀市小川町11番地
電話 046（822）8524 FAX 046（822）9285
E-mail zc-zc@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ [https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/
0830/ondanka/teitanso.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/ondanka/teitanso.html)

ゼロカーボンシティよこすか
2050アクションプラン
(2022~2029)

2022年度(令和4年度)年次報告書

【資料編】 (素案)

基本方針（１）再生可能エネルギー導入・活用の促進
 施策の分類① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

新エネルギーなどの導入促進						
ア 再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力、水力など）や水素エネルギーなどの普及啓発及び導入促進を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供	経営企画部	都市戦略課	国や県からの太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供	○		
太陽光発電システム等、新エネルギーに関する施設導入への支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMSのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 HEMS 15件	○		
太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業	経営企画部	都市戦略課	発電規模 池上中学校：22.0kW 大矢部中学校：49.5kW ※平成27年8月より発電を開始 令和4年度の発電実績 91,328kWh/年（2施設合計） ※令和4年度は環境部ゼロカーボン推進課で実施	○		
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進	経営企画部	都市戦略課	大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出 0件（案件なし）	○		
イ 既存太陽光発電システムの自家消費を促進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
定置用リチウムイオン蓄電システムの導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 交換件数：69件	○		
ウ 太陽光発電システムの災害・停電時の非常用電源としての活用を促進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
定置用リチウムイオン蓄電システムの導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 交換件数：69件	○		
エ 市民や事業者などへ新エネルギーに関する情報を発信します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
国や県などの助成制度をはじめ、新エネルギー導入のための情報提供	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム、窓の断熱改修、HEMSのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」の開始時に、広報よこすか等の内容の掲載 ・行内での事業パンフレットの配架 ・ホームページでの情報提供	○		
オ 間伐材などについて木質バイオマス資源として有効利用について検討します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
間伐材および樹林地の維持管理における間伐材などの発生材を資源として有効利用するための検討	環境部	環境政策課	令和4年度 資源化量：2,143トン	○		
Ⅱ 自立分散型電源の推進						
ア 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについて検討します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについての検討	経営企画部	都市戦略課	他都市の事例などの情報収集を実施	○		
イ 家庭や事務所における再生可能エネルギー及び蓄電池の災害時の活用を奨励した普及啓発を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
太陽光発電システム等の導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 HEMS 15件	○		
Ⅲ 再生可能エネルギーを活用した電力の活用促進						
ア 再生可能エネルギー電力の供給および活用を促進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
横須賀ごみ処理施設（焼却施設）における廃熱により発電した電気の活用	環境部	広域処理センター	横須賀ごみ処理施設（エコミル）におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用 ごみ焼却量：86,317トン 発電電力量：39,064,040kWh	○		
イ 市民や事業者などに対して市内の再生可能エネルギー発電電力の活用を促し、エネルギーの地産地消を促進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
太陽光発電システムの導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 交換件数：65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 HEMS 15件	○		

基本方針（2）省エネルギーの推進
 施策の分野① 家庭における省エネルギーの推進

市民のライフスタイルの転換							
I 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、市民の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」の活用周知などによる省エネルギー活動への取り組みの促進	環境部	環境政策課	市ホームページでの周知啓発を実施	○			
市民の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会が発行する「協議会ニュース」において、COOL CHOICEの記事を掲載	○			
「横須賀市環境配慮指針 日常生活編」の活用	環境部	環境政策課	横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施	○			
省エネに関する顕彰制度等の検討	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ（応募総数：34件）」を実施 小、中学生を対象にした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト（応募数：17件）」を実施	○			
II 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進							
A 家庭でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
家庭でのエネルギー使用量がわかる「省エネナビ」などの普及についての検討	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「省エネナビ」「ワットモニター」を市民へ貸し出し 省エネナビ 1件	○			
家庭や事業所でのエネルギーの有効利用について検証する「省エネルギー診断」の仕組みづくりの検討	経営企画部	都市戦略課	・国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施 ・神奈川県のレストランをカウンターに配架	○			
HEMSの導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、定置用リチウムイオン蓄電システムの設備を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する 【交換件数】 HEMS 15件	○			
イ ZEHの普及を促進します。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
太陽光発電システム等の導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件	○			
建築物の新築・増改築時における省エネ性能の高い「エコ住宅」や「エコリフォーム」に関する情報提供	経営企画部 都市部	都市戦略課 建築指導課	国や県からのチラシをカウンターに配架 長期優良住宅認定申請に係るパンフレットの配架 申請件数：174件	○ ○			
III 給及啓発、環境教育の推進							
A エコスクールの導入や教材作成、体験学習の実施など、環境教育・環境学習を推進します。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
エコスクールの検討などハード・ソフト両面における環境教育の推進	環境部	環境政策課	・環境教育指導者の派遣：小学校9回（5校） ・巡回パネル展の実施：3力所 ・環境学習問答「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を希望校に配付（76冊）	○			
地球温暖化対策に関する情報の一元化・共有化および情報提供	環境部	環境政策課	「よこすかECO通信」を年4回発行し、温暖化対策関連記事を2回掲載	○			
横浜横須賀道路横須賀パーキングエリアを利用した環境学習	建設部	土木計画課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	×	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	主催者であるネクスコ東日本へ積極的に働きかける。	
イ 市民団体などによる体験型環境学習および環境教育指導者のスキルアップを推進します。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
市民、事業者、学校および市の関連部署などとの情報共有のためのネットワークづくりの推進	環境部	環境政策課	・令和3年度までの「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を廃止し、新たに市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」を設置及び3回開催 ・教員向け環境学習講座等の検討や構成員の活動についての意見交換を実施	○			
環境教育指導者などの人材育成	環境部	環境政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	×	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	令和5年は実施予定	
ウ 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」との連携の強化	経営企画部	都市戦略課	・「協議会ニュース」の発行 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会のホームページにて活動内容を報告	○			

施策の分野② 事業活動における省エネルギーの推進

事業活動における省エネルギーの推進						
実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況
事業活動における省エネルギーの推進						
ア 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。						
事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会が発行する「協議会ニュース」において、COOL CHOICEの記事を掲載	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
イ ビル・工場でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。						
BEMS導入のための情報提供および普及促進	経営企画部	都市戦略課	BEMSに関する情報収集を実施	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ウ 事業において使用する燃料などについて、温室効果ガス排出量を削減する代替資源の導入や炭素の分離・固定、リサイクルの促進に関する開発などを促進します。						
事業において使用する燃料などについて、温室効果ガス排出量を削減する代替資源の導入や炭素の分離・固定、リサイクルの促進に関する開発などの促進の情報提供	環境部	環境政策課	情報収集を実施	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
建築物などの地域の省エネルギー化促進						
ア 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。						
既存建築物の省エネルギー診断の仕組みづくりの検討	経営企画部	都市戦略課	・国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施 ・神奈川県の子ラシをカウンターに配架	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
I T機器や照明、高効率空調等の導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、HEMSを設置した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 HEMS 15件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
省エネルギー設備導入補助金	経済部	企業誘致・工業振興課	市内の中小製造業の省エネルギー化を促進するとともに、省エネ設備導入による効果額がコロナ影響への補償やアフターコロナの社会への機動的対応の一助となるよう省エネ設備導入に対し助成。 助成件数 3件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
中小企業等省エネ化支援補助金	経済部	経済企画課	中小企業等を対象とした省エネ設備への更新に対して補助金を交付 助成件数256件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
イ 複数の建築物同士でエネルギーを融通し合うなど、エネルギー供給の最適化を促進します。						
商店街などへの省エネルギー機器導入のための情報提供	文化スポーツ観光部	商業振興課				
商店街等への省エネ機器導入の支援	文化スポーツ観光部	商業振興課				
ウ ZEHやZEBの普及を促進します。						
太陽光発電システム等の導入支援	経営企画部	都市戦略課	横須賀市地球温暖化対策地域協議会による対象機器を設置・購入した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 【交換件数】 太陽光発電システム 65件 定置用リチウムイオン蓄電システム 69件 家庭用燃料電池システム 118件 窓の断熱改修 12件 HEMS 15件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
BEMS導入のための情報提供および普及促進	経営企画部	都市戦略課	BEMSに関する情報収集を実施	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
エ 建築物のエネルギー消費性能の向上を促進します。						
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進	経営企画部	都市戦略課	大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出 0件（案件なし）	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
開発行為等における環境配慮を示した環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」などを利用した事業者との協議	環境部	環境政策課	環境配慮指針「開発行為等事業編」について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協議の際に配付（配付はゼロカーボン推進課、環境保全課で実施）し、環境配慮の実践を促進 CD-ROM配付件数：ゼロカーボン推進課 2件 環境保全課 0件 計2件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の促進	都市部	建築指導課	建築物省エネ法に係る届出件数：26件	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
「低炭素建築物」の認定制度	都市部	建築指導課	認定件数44件（一戸建ての住宅）	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
普及啓発、市民・行政との連携の推進						
ア 事業者と市が協力・連携し、省エネ活動を推進します。						
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」との連携の強化	経営企画部	都市戦略課	・「協議会ニュース」の発行 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会のホームページにて活動内容を報告	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発	経営企画部	都市戦略課	事業者が構成員となっている横須賀市地球温暖化対策地域協議会と協力・連携し、以下の取り組みを実施 ・夏または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ」を実施（応募数：34件） ・小・中学生を対象にした「挑戦！ゼロカーボンコンテスト（応募数：17件）」を実施 ・緑のカーテン作り方講習会を実施（参加者：55名） ・「緑のカーテンコンテスト」の実施（応募数：28件） ・小学生を対象にした「子ども環境体験教室」を実施 夏休み 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 冬休み 22名 ・市内イベントに出展しフットモニター等の展示やパンフレットの配布 環境啓発活動を実施（令和4年6月16日（木）環境月間啓発イベント） ・地球温暖化対策についての出前講習の実施（開催回数：2回）	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
イ 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の促進および周知啓発を進めます。						
市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の取り組みの検討	経営企画部	都市戦略課	環境イベントに参加した方に、ポイント付与し、ポイントを貯めて応募すると抽選で賞品が当たるゼロカーボンアクションポイントの実施 対象イベント数 6イベント LINE友だち登録者数 44人	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
地球温暖化対策に関するイベントの共同開催	経営企画部	都市戦略課	・市と横須賀市地球温暖化対策地域協議会の共催で、6月の環境月間啓発イベントを開催（6月16日（木）） ・イベントにおける横須賀市地球温暖化対策地域協議会の出展	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
環境ポスターコンクールの実施	環境部	環境政策課	・横須賀市長賞：1作品 ・協賛企業・団体賞：19作品 ・応募総数：44枚985作品	○	△または×の理由	改善に向けた今後の方針

基本方針（3）脱炭素型都市への移行
 施策の分野① 拠点ネットワーク型都市づくり

拠点ネットワーク型都市づくり							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア コンパクトな市街地の形成を推進し、エコエネルギータウン化について検討します。							
一定規模以上の開発区域内への新エネルギー導入の促進	経営企画部	都市戦略課	情報収集を実施	○			
「横浜質都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	経営企画部	まちづくり政策課	中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等を志向する権利者組織の活動支援 (再開発組合：1地区、再開発準備組合：3地区、再開発協議会等：4地区)	○			
	都市部	都市計画課	中心市街地に設定されている駐車場整備地区内を対象に、歩行環境や駐車場の附属業務の在り方を検討	○			
イ 拠点と居住地を結び利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図ります。							
「横浜質都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	都市部	都市計画課	誘導施策等の取り組み状況の確認	○			
ウ 公共交通機関など温室内効果ガス排出量の少ない移動の普及を促します。							
生活交通ネットワーク計画の策定	都市部	都市計画課	障がい者用ICカードの導入に係る計画の策定	○			
II 自動車利用の軽減							
ア モーダルシフトについての普及を促します。							
自動車利用からの鉄道や海運へのモーダルシフトに関する情報提供	港湾部	港湾企画課	・荷主、物流事業者等に対し、ポートセールスを実施 ・横浜質港と北九州港を結ぶフェリーのPRを実施	○			
イ ワークスタイル（テレワーク、時差出勤）の転換促進による自動車利用の抑制を図ります。							
ワークスタイル（テレワーク、時差出勤）の転換促進による自動車利用の抑制	経営企画部	都市戦略課	自動車利用の抑制についての情報収集を実施	○			
ウ 「横浜質市地産連環化対策協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。							
交通需要マネジメント（TDM）、高度道路交通システム（ITS）の検討	建設部	土木計画課	実績なし	×	県事業による道路整備により、一定の効果が見られたため。	今後の、交通状況によっては、活動を再開する可能性がある。	
都市間および地域間を相互に連絡する主要道路ネットワークの整備	建設部	土木計画課	広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、国道357号、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動を実施	○			
交通安全施策等に関し、各道路管理者並びに交通管理者間の連絡調整を図る	建設部	道路整備課	交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催 会議：2回（うち書面による会議：1回）	○			
渋滞の緩和および円滑な交通流確保のための道路整備	建設部	道路整備課	1路線の整備	○			
エ 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー消費削減を図ります。							
地産地消についての普及・奨励	経済部	農水産業振興課	・関係団体との連携による、よこすか野菜の販売促進・PRの実施 市役所での生産者直売会：12回（毎月1回） 市内公園でのよこすかごっそう出張販売：4回 ・第21回よこすかごっそう祭りの開催支援 ・地産地消グルメコーナー、地魚試食会などへの助成 開催日：10/2(日) 来場者数：1.1万人	○			
	文化スポーツ観光部	商業振興課					
オ 地産公共交通の利便性向上および利用促進を図ります。							
ノンステップバスや新たな地域交通の導入支援	都市部	都市計画課	令和4年度実績：2台	○			
ユニバーサルデザインタクシーの導入支援	都市部	都市計画課	令和4年度実績：6台	○			
カ 自転車の利用促進を図ります。							
自転車利用のための環境整備	文化スポーツ観光部	観光課					
	建設部	土木計画課	定期利用の待ち人数が多い場所のニーズを精査し、用地確保や民間との連携などを検討中	○			
放置自転車リサイクル事業	建設部	土木計画課	駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却 放置自転車の売却：699台	○			
III 次世代自動車の普及促進							
ア クリーンエネルギー自動車（電気自動車など）の普及を促します。							
EV（電気自動車）の普及を促すためのカーシェアリング（共同使用）の検討	経営企画部	都市戦略課	EVカーシェア事業開始 導入台数 2台	○			
クリーンエネルギー自動車などの購入に対する助成・優遇制度の検討	経営企画部	都市戦略課	燃料電池自動車（FCV）や水素ステーションなどの情報収集	○			
イ 市内企業への支援により、クリーンエネルギー自動車を活用した地域の活性化を図ります。							
事業用・共同住宅などへのEV（電気自動車）等充電設備設置の推進	経営企画部	都市戦略課	・民間事業者への充電器補助 補助件数：4件、7基 ・民間事業者へのEV導入費補助 補助件数：10件、10台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 認定件数：0件	○			
ウ 電気自動車の購入や、充電設備の設置を支援することで、電気自動車の導入を促進します。							
家庭用及び事業所・共同住宅などへのEV（電気自動車）等充電設備（V2H）設置の推進	経営企画部	都市戦略課	家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数（V2H） 交付件数 2件 民間事業者への充電器補助（V2H） 交付件数 0件	○			
エ 電気自動車の災害時における防災電源としての利用を促進します。							
家庭用及び事業所・共同住宅などへのEV（電気自動車）等充電設備（V2H）設置の推進	経営企画部	都市戦略課	家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数（V2H） 交付件数 2件 民間事業者への充電器補助（V2H） 交付件数 0件	○			
オ エコドライブに関する情報提供および普及を促します。							
市民や事業者向けのエコドライブ啓発物による周知啓発	経営企画部	都市戦略課	市ホームページに啓発記事を掲載	○			

施策の分野② みどりの保全と創出【吸収源対策】

緑地保全および緑地の推進						
ア グリーンカーボンとして温室効果ガス吸収源となる森林の保全に努めるとともに、炭素貯留に寄与する農地の保全を促進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
森林の保全として、近郊緑地特別保全地区の緑地保全の推進	建設部	自然環境・河川課	緑地の買入 2.4ha	○		
化学肥料のみより炭素貯留に寄与することが期待される緑肥作物栽培の支援	経済部	農水産業振興課	環境保全型農業推進事業補助金：36件	○		
イ 「みどりの基本条例」や「横浜買市みどりの基本計画」に基づき、緑地の保全・緑地の推進を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
民有地の敷地内緑化（道路面・駐車場・屋上・壁面）の支援	建設部	自然環境・河川課	令和2年度まで実施していて、現在、代替の緑化支援の制度を検討中	○		
さまざまな法令に基づく土地利用規制・制限・調整によるみどりの保全と緑地の推進	建設部	自然環境・河川課	「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する緑化の指導や斜面緑地の保全指導を実施 土地利用等指導件数：48件	○		
「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適切な運用による公共施設の緑地の推進	建設部	自然環境・河川課	平成25年度に策定した「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を運用し、公共施設の緑化等を推進 報告件数：5課、5件	△	枯損木や老木の伐採が増加傾向にあり、安全上の理由等から補植が行われない事例が多い	ガイドラインも策定から10年が経過し、改定が必要である
優良な緑化施設を認定し、緑化を支援する制度（緑地施設整備計画認定制度）の整備	建設部	自然環境・河川課	平成29年6月の都市緑地法の改正により本制度廃止されたため、現在代替の緑化支援の制度を検討中	○		
建築行為時の緑化率義務付け等により都市緑地の推進を図る	建設部	自然環境・河川課	緑化地域制度の検討	○		
地区計画の決定や緑地協定の締結	建設部	自然環境・河川課	緑地協定締結等について適切に指導等を実施 緑地協定件数：1件（変更）	○		
	都市部	都市計画課	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施 令和4年度 0件（案件なし）	○		
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導	建設部	自然環境・河川課	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数：48件	○		
ウ 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備など都市の緑化を推進します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
新設公園整備における緑化の推進	建設部	公園管理課	・久里浜1丁目公園（F・Marinos Sports Park）の再整備、久里浜1丁目第2公園（久里浜でんしゃ公園）の整備 においては既存緑地の活用と新規植栽を実施 ・長井海の手公園（レイユの丘）の再整備においては芝生、花壇、農地などに園内の緑被率を高める植栽を実施	○		
歩道整備に伴う街路樹の植栽や法面緑化などをできる限り実施	建設部	道路整備課	該当事業がなかったため、実績なし	○		
II 地域環境保全の推進						
ア ブルーカーボン活用に向けた、沿岸域生態系（藻場など）の管理、保全を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ブルーカーボン活用に向けた取り組み	経営企画部	都市戦略課	ブルーカーボン推進検討会の開催 1回	○		
イ 藻場の再生・保全を推進し、沿岸域生態系の拡大を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
藻場の再生・保全の取り組み	経済部	農水産業振興課	・大楠地区、長井地区で実施している水産多面的機能発揮対策事業（ウニ駆除、アイコ駆除等）への助成（補助率15/10） ・長井町漁協が実施するミニストーン工法による藻場造成事業への助成（補助率1/2）	○		

施策の分野③ ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド対策の推進						
ア 市民・事業者によるヒートアイランド対策の周知および促進を促します。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知啓発	経営企画部	都市戦略課	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り方講習会」を実施 参加者：55名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数：23件	○		
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進	民生局健康部	健康増進課	・広報よこすかに熱中症予防についての特集記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置、新生活様式について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯科医師会、薬剤師会、保育園、幼稚園、関係各課等へ掲示、配架依頼	○		
	消防局	救急課	・市ホームページに熱中症対策動画を掲載 ・チラシを救命講習会参加者や福祉施設へ配布 ・救急車へ熱中症予防ステッカーを掲示	○		
	文化スポーツ観光部	スポーツ振興課				
イ 民有地の緑化推進を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
緑化啓発活動の実施	建設部	自然環境・河川課	市役所展示コーナーおよびCoaska Bayside Stores5階コミュニティルームにおいて、年1回の緑化啓発展示の実施	○		

基本方針（4）循環型都市の形成
 施策の分類① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

I 発生抑制（リデュース）の推進						
ア 家庭ごみおよび事業系ごみの減量化、資源化などによる排出量削減を図ります。						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
市民に対する「ごみトーク」などによる「ごみ」の発生抑制に関する周知啓発	環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 町内会・自治会等を対象としたごみの減量化資源化啓発事業に関するごみトークの実施（7団体 255名参加） ごみ問題学習会の開催：新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ 小中学生・高校生を対象とした環境問題学習の継続実施 子どもごみ教室開催：54回（延べ参加者数2,598人） 	○		
イ 市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に関する取り組みを推進します。						
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	都市部	都市計画課	誘導施策等の取り組み状況の確認	○		
店舗や商店街との協力による簡易包装やリサイクル推進などの取り組みの推進	環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 現行ごみ処理基本計画の進捗管理 新ごみ処理基本計画の策定 ごみ処理実施計画の策定 小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において簡易包装推進の呼びかけ 町内会、自治会等を対象としたごみトーク 	○		
II 再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）および適正処理の推進						
ア ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。						
町内会などへの「ごみトーク」による「ごみ」の減量化・資源化の啓発	環境部	環境政策課	ごみトークの実施：7団体（255名参加）	○		
イ 建設廃棄物のリサイクルを推進します。						
公共工事における再生材の利用促進および廃棄物の再生利用	都市部	建築指導課	一定規模以上の公共工事について、通知書により内容を把握 ①建築物の解体工事 ②新築・増築工事 ③修繕・模様替え工事 ④建築物以外の工作物の工事 計242件	○		
ウ リサイクルプラザ「アイクル」を拠点とした各種啓発事業を推進します。						
リサイクルプラザ「アイクル」での施設見学、リサイクル教室などの開催	環境部	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発 69団体、1,509人実施 古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催 開催回数：36回、延べ338人 アイクルフェアにおける体験教室 フェア開催回数：1回、体験教室参加者延べ264人 	○		
エ 地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人材の育成を支援します。						
「ごみダイエット推進員」の活動支援	環境部	環境政策課	ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ	×	新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ	令和5年度は実施予定
オ プラスチック資源の効果的な回収、再生利用や、バイオマスプラスチックの利用を推進します。						
プラスチック廃棄物（資源）の分別収集および再資源化	環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月から一部地域にて容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集および再商品化の実証事業を実施 プラスチック一括収集の実証事業対象地域の市民に対しアンケートを実施 回答数2,122件、回答率37.4% プラスチック資源循環促進法第33条に基づき再商品化計画を策定 	○		
III 廃棄物の適正処理の推進						
ア 河川などから海へ流出する海洋プラスチックごみを削減するため、周知啓発を図ります。						
海洋プラスチックごみ問題啓発ポスター、クリアファイルの作成	環境部	環境政策課	横須賀総合高等学校美術部にデザインの作成を依頼し、ポスター、クリアファイルを作成 ポスター：市関連施設へ掲示 海洋プラスチックごみ対策アクション宣言賛同事業者に配布 クリアファイル：クリーンよこすかポスター・標語応募の児童・生徒に配布	○		
「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者との連携及び取り組み支援	環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」に賛同する事業者を募集 令和4年度末時点の賛同事業者数…231団体 賛同事業者の取り組み支援や取り組みの情報発信を実施 	○		
イ レジ袋、使い捨てプラスチック容器などのプラスチックごみの発生抑制に対する取り組みを行います。						
レジ袋削減等の呼びかけ	環境部	環境政策課	ごみ減量化促進のため、マイバッグやマイボトルの使用について、出前講座等で啓発	○		
ウ プラスチックの代替品として、バイオマスプラスチック、紙などへの利用転換を促進します。						
プラスチック代替品の使用	経営企画部	都市戦略課	プラスチックや紙の代替品であるLIMEXを使用して「横須賀再興プラン」作成し、カウンターに配架	○		

基本方針（5）気候変動への対応
（1）農地・水産業分野

① 農業							
Ⅰ 野菜	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 農作物に与える影響（予測）に関する情報提供を適した、生産者の気候変動に対する認識と自衛意識の向上	経済部	農水産業振興課	適切な情報が入手できた場合は、農協と相談して生産者への周知を図ることとなっているが、適切な情報がなかったため実績なし	○		
	イ. 各品目の高温対策に関する、県・JAなどと連携した情報提供（品種、対策、先進事例など）	経済部	農水産業振興課	適切な情報が入手できた場合は、農協と相談して生産者への周知を図ることとなっているが、適切な情報がなかったため実績なし	○		
	ウ. 農業ICT技術などによる気象予測システムの導入検討	経済部	農水産業振興課	適切な情報が入手できた場合は、農協と相談して生産者への周知を図ることとなっているが、適切な情報がなかったため実績なし	○		
	エ. 干ばつなどの発生に備えた、排水路などの整備や既存水源を活用した農業用水の確保	経済部	農水産業振興課	適切な情報が入手できた場合は、農協と相談して生産者への周知を図ることとなっているが、適切な情報がなかったため実績なし	○		
Ⅱ 果樹	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 排水機械や排水路などの整備による、農地の湛水被害などの防止の推進、排水対策	経済部	農水産業振興課	既存施設の排水路の清掃・修繕を実施	○		
	イ. 農業従事者の熱中症対策のための通気性の高い作業着や熱中症計の活用などの周知	経済部	農水産業振興課	熱中症に関する情報が取得でき次第周知に努める	○		
	ウ. 高温障害対策に向けた機械・設備の導入や腰痛などによる被害対策に対する経済的支援	経済部	農水産業振興課	高温障害対策の機械・設備については、情報があり次第生産者へ周知を図る	○		
	エ. 生産者に対する収入補償のための各種共済・保険制度の紹介	経済部	農水産業振興課	農協の制度を周知（案件なし）	○		
Ⅲ 畜産	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 飼育環境への影響に対する支援	経済部	農水産業振興課	・家畜や畜舎周辺の衛生や環境を保持するために必要な薬剤購入費等の一部を助成 4件（畜産経営環境衛生対策事業） ・家畜伝染病の予防注射等に要する経費の一部を助成 3件	○		
Ⅳ 病害虫・雑草	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 高温障害や病害虫の発生に関する情報提供	経済部	農水産業振興課	農協の制度を周知（案件なし）	○		
	イ. 適切な病害虫防除に関する情報提供	経済部	農水産業振興課	農協の制度を周知（案件なし）	○		
	ウ. 病害虫の被害を防止・軽減するための防虫ネットなどの普及や導入支援	経済部	農水産業振興課	農協の制度を周知（案件なし）	○		
② 水産業							
Ⅰ 自衛性魚介類（魚類等の生体）	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全）	経済部	農水産業振興課	大楠地区、長井地区における、藻場保全事業（ウニ駆除・アイゴ駆除）実施に対する助成。補助件数：2件	○		
	イ. 磯焼けなどの対策として藻場保全に取り組み団体に国県市から補助金支出	経済部	農水産業振興課	大楠地区、長井地区における、藻場保全事業（ウニ駆除・アイゴ駆除）実施に対する助成。補助件数：2件	○		
Ⅱ 増養殖等	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全）	経済部	農水産業振興課	大楠地区、長井地区における、藻場保全事業（ウニ駆除・アイゴ駆除）実施に対する助成。補助件数：2件	○		
	イ. 磯焼けなどの対策として藻場保全に取り組み団体に国県市から補助金支出	経済部	農水産業振興課	大楠地区、長井地区における、藻場保全事業（ウニ駆除・アイゴ駆除）実施に対する助成。補助件数：2件	○		
	ウ. 藻場や干潟の保全および再生	経済部	農水産業振興課	長井町漁協が実施する藻場造成事業（ミニストーン工法による藻場造成）への助成。補助件数：1件	○		
	エ. 海水温の上昇などにより水産資源への影響が懸念される藻場の継続的な観察、適切な維持管理の実施	経済部	農水産業振興課	定期的なモニタリングの実施に向けて庁内関連課と検討中	○		
	オ. 漁業者などによる藻場の維持・回復を目的とした有害生物の除去活動への支援	経済部	農水産業振興課	長井町漁協が実施する藻場造成事業（ミニストーン工法による藻場造成）への助成。補助件数：1件	○		

(2) 水環境・水資源分野
の水環境

I 沿岸域及び閉鎖性海域							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 水辺環境（ビオトープやため池、自然海岸など）の保全と再生の推進	建設部	自然環境・河川課					
イ. 生物の生息状況調査、水質調査	建設部	自然環境・河川課	実績なし	×	令和4～7年度実施計画における環境調査に該当。令和5年度に実施。		
	教育委員会	博物館運営課	天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等を調査 天神島臨海自然教育園内のタイドプール魚類調査 倉田浜、久留和海岸における季節来遊（死滅回遊）魚の調査 笠島（天然記念物及び名勝）の植物相調査	○			
II 湖沼							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. アオコ対策や下水道整備の助成などの水源水質の維持保全	上下水道局技術部	浄水課	エアレーション装置の運転、維持管理（神奈川県）、国への要望書の提出	○			
イ. 流域、沿岸の特性に応じた水質保全	上下水道局技術部	浄水課	県内事業体による協議会の運営	○			
ウ. エアレーション装置による水質保全対策の実施	上下水道局技術部	浄水課	エアレーション装置の運転、維持管理（神奈川県）	○			
エ. 湖沼への流入負荷低減対策の推進	上下水道局技術部	浄水課	流入防止施設の維持管理（神奈川県）、国への要望書の提出	○			

の水資源							
I 水供給（地表水）							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 水需要の動向の観察、適切な施設の整備およびダム運用	上下水道局技術部	計画課	・水需要予測をもとに計画水量を設定し、施設規模の適正化に努めている ・相模川のダムは、国及び県にて効率的なダム運用を実施	○			
イ. こまめな節水に関する普及啓発	上下水道局技術部	計画課	神奈川県ウェブサイトで県内のダムの貯水状況を公表している（横浜質水ウェブサイト）にリンクを掲載	○			
ウ. 配水調整システムの整備、効率的な配水	上下水道局技術部	計画課	配水予測に基づくポンプの運転計画と配水池の運用調整によって市内配水のコントロールを実施	○			
エ. 下水処理水の有効利用（トイレの洗浄水や樹木の散水用水など）の検討	上下水道局技術部	計画課	公園の花壇等散水用として検討	○			
オ. 漏水対応タイムラインの作成など、発生リスクに関する情報共有	上下水道局技術部	計画課	H30.4作成「漏水対策計画書」に従い実施	○			
カ. 漏水発生時における水量確保のための取水・受水体制の構築、節水強化を促す広報活動のすみやかな実施	上下水道局技術部	計画課	H30.4作成「漏水対策計画書」に従い実施	○			
キ. ダムにおける流弊対策（流木止め施設を設置など）、土砂の浚渫	上下水道局技術部	計画課	神奈川県にて、ダムにおける流弊の処理（リサイクル）や浚渫（相模湖）を実施	○			
ク. 流域の自治体相互の連携強化とともに、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解浸透	上下水道局技術部	計画課	水の大切さや水道施設についての理解と関心を深めてもらうため、神奈川県広域水道企業団にて住民参加型のイベントを毎年実施	○			

(3) 自然生態系分野
① 陸生生態系

自然林・二次林		令和4年度内容・実績				実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
施策名	所管部	所管課						
ア. 保安林制度の適切な運用による保全の継続	建設部	自然環境・河川課	保安林指定地区：53.6ha 保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。		○			
イ. 自然環境保全地域の土地利用制限の継続	建設部	自然環境・河川課	権限が県に移管されたため		—			
ウ. 自然林保全制度の運用	建設部	自然環境・河川課	・自然林保全制度の契約の継続（全3地区、面積7,745㎡） ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全3地区） ・契約が10年更新であり、R4年度は3件の表彰、契約更新を行った。		○			
エ. 民有樹林地の保全手法の検討	建設部	自然環境・河川課	事業の休止により実績なし		○			
オ. 緑地保全地域制度および特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討	建設部	自然環境・河川課	導入済み		○			
カ. 防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりのづくり	建設部	自然環境・河川課	ナラ枯れ被害木に対する補助制度及び規制宅地立木伐採工事助成制度を継続して運用		○			
キ. 里山的環境保全・活用の推進	建設部	自然環境・河川課	長坂緑地の公園公告、里山的環境の維持管理・活用、組織の見直し・活動団体の募集を実施		○			
	教育委員会	博物館運営課	市内の代表的な里山環境である馬場自然教育園において以下を実施 樹木管理 生物調査 外来生物駆除 絶滅危惧種域外保全事業 環境教育活動（観察会、講座、ワークショップ等） その他の場所においても調査を実施。		○			
ク. 森林病害虫の防除	建設部	自然環境・河川課	ナラ枯れの経過観察を実施するとともに、補助制度を運用した		○			
ク. 生物の生息状況の調査、モニタリング体制の構築	建設部	自然環境・河川課	・自然環境調査 ①里山的環境の自然環境調査を、博物館学芸員及び自然環境団体とともに長坂緑地で4回実施 ②ホタル調査（小田和川、荻野川、野比かがみ田緑地） ・モニタリング体制 長坂緑地及び野比かがみ田緑地の生物モニタリング（昆虫、植物、脊椎動物）を自然環境活動団体に依頼して、年2回以上実施している		○			
	教育委員会	博物館運営課	馬場自然教育園内の動植物の昼夜観測によるモニタリング		○			
コ. 市内全校の小学生を対象とした生き物調査の実施	建設部	自然環境・河川課	学区の自然体験事業を10校41回、延べ2,638人で実施。フィールドワークの中で、小学生が見られた生き物の名前を記録している		○			
ケ. 地球温暖化による生物への影響や絶滅危惧種の個体数減少要因の研究	教育委員会	博物館運営課	地域の研究活動団体と連携し、本市を含む三浦半島の生物相をモニタリングすることにより、地球温暖化を一因とする北上種の進出傾向や在来種の衰退傾向について把握に努める。博物館に収蔵されている過去に採集された標本情報と環境データとを比較することで、増大・消失した種と環境変化との関連を考察する。		○			
			昨今の台風の強化による強風・波浪の影響などにより、横須賀市沿岸において絶滅が心配される希少な野生植物である、ハマフテシロ、オナモミなどを、天神島臨海自然教育園の自生個体をもとに人工増殖を行い、自然環境への移植・復元の試験を実施した。		○			
シ. 気候変動への順応性の高い健全な生態系の保全と回復	建設部	自然環境・河川課	実績なし		×	当該の事業計画になし（高度な専門知識と調査研究が必要なため、実施困難）	大学や研究機関レベルの内容。実施する場合は連携が必要。	

② 水生生態系

河川		令和4年度内容・実績				実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
施策名	所管部	所管課						
ア. 水域生物の分布や生態に関する調査、モニタリングの実施	教育委員会	博物館運営課	・横須賀市地域水質保全協議会前田川調査実施 ・前田川水生動物相調査 ・平作川水生動物調査 ・松越川水生動物調査の実施 ・沢山池上流部において横須賀市から初記録となる外来種カワリヌマエビ属の侵入を確認		○			
イ. 希少な生物が生息する地区のピオトープとしての整備、生物多様性の重要性を学べる施設としての運営	建設部	自然環境・河川課	前田川において、市民対象の自然観察会「リバーウォッチング」を実施。20人参加		○			
ウ. 水生生物を含む生態系に配慮した多自然護岸の採用、緑道や魚道の整備	建設部	自然環境・河川課	実績なし		×	前田川が整備済み。他の河川における計画なし。		

③沿岸・海洋生態系

沿岸・海洋生態系						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ア. 沿岸生物調査事業	建設部	自然環境・河川課	実績なし	×	令和4～7年度実施計画における環境調査に該当。令和5年度に実施。	
	教育委員会	博物館運営課	・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等を調査 ・天神島臨海自然教育園内のタイドプール魚類調査 ・青田浜、久留利海岸における季節来遊（死滅回避）魚の調査 ・笠島（天然記念物及び名勝）の植物相調査	○		
イ. 横須賀港浅海域保全・再生事業	港湾部	港湾企画課	市民団体がアマモの移植や生物調査を実施	△	令和元年の台風被害により、一般開放を見送っているため。	必要最低限の経過観察を行っていく。
ウ. アマモの植栽	経済部	農水産業振興課	漁業者の要望が高い海藻（カジメ）から優先的に対策を実施	○		
エ. 生物の生息状況の調査、モニタリング体制の構築	建設部	自然環境・河川課	実績なし	×	令和4～7年度実施計画における環境調査に該当。令和5年度に実施。モニタリングについては実施予定なし。	
	教育委員会	博物館運営課	天神島臨海自然教育園内の動植物の昼夜観測によるモニタリング 天神島臨海自然教育園内3地点において海水温・塩分濃度のモニタリング	○		
オ. 藻場や干潟の保全および再生	経済部	農水産業振興課	長井町漁協が実施する藻場造成事業（ミニストーン工法による藻場造成）への助成補助件数：1件	○		
カ. 水質や赤潮プランクトンの出現状況の定期的な監視	環境部	環境保全課	公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査（毎月1回） 海域：5地点 赤潮プランクトンの出現状況の定期的な監視は平成23年度で終了	○		
キ. 磯焼けの原因生物の防除策の検討	経済部	農水産業振興課	国・県の研究機関にて研究中	○		
ク. 漁業者などによる藻場の維持・回復を目的とした有害生物の除去活動への支援	経済部	農水産業振興課	大桶地区、長井地区における、藻場保全事業（ウニ駆除・アイゴ駆除）実施に対する助成補助件数：2件	○		

④分布・個体群の変動

分布・個体群の変動						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ア. 生物多様性の確保に向けた調査の実施および保全手法の検討	建設部	自然環境・河川課	長坂緑地及び野比かがみ田緑地において、生物多様性保全のために里山的環境保全事業を実施	○		
	教育委員会	博物館運営課	市民への普及啓発が多様性の確保に繋がるため、現在の生物相調査を継続し、その成果の展示や教育普及活動、研究報告での発表として毎年実施 ・アライグマ、クワハラリス（タイワンリス）、ハクビシンの捕獲を継続して実施 ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応するほか、チラシを配架し周知を実施	○		
イ. 外来生物対策の推進	建設部	自然環境・河川課	長坂緑地及び野比かがみ田緑地において、里山的環境保全活動の効果を知るための生物モニタリング（昆虫、植物、脊椎動物）を実施。モニタリング結果を保全活動にフィードバックさせている。	○		
	教育委員会	博物館運営課	市内の代表的な自然環境が保全されている天神島臨海自然教育園、馬場自然教育園においては、数年前までの計画的な管理とモニタリング調査を実施。都市公園である平和中央公園の生物相調査も毎月市民と実施	○		

(4) 自然災害・沿岸分野

Ⅰ 河川							
実施年度	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 河川の浚渫および維持補修	建設部	自然環境・河川課	浚渫：1件、500m ³ 維持補修：小坂修繕10件	○		
	イ. 重要水防区域（河川）および箇所指定	市長室	危機管理課	市内の二級河川については県が指定しており、大雨等の際には情報提供を受ける体制が確立されている	○		
	ウ. 氾濫危険水位などの指定	市長室	危機管理課	市内の二級河川については県が指定しており、大雨等の際には情報提供を受ける体制が確立されている	○		
	エ. 雨水排水施設の整備や河川改修	建設部	自然環境・河川課	河川改修：詳細設計1件	○		
	オ. 洪水時の水位観測に特化した「危機管理型水位計」の設置	建設部	自然環境・河川課	実績なし 設置が必要となった場合は設置を検討する	○		
	カ. 災害廃棄物の処理体制の構築	環境部	環境政策課	仮置場設置・運営訓練および廃棄物関連団体との意見交換会の実施	○		
	キ. 防災関連システムのチラシやイベントを通じた普及啓発	市長室	危機管理課	防災情報メール等に關するチラシを適宜配布	○		
	ク. 避難にあたりあらかじめ把握しておくべき情報を整理した「マイ・タイムライン」の普及啓発	市長室	危機管理課	洪水ハザードマップに記載し、それを配布	○		
	ク. 将来の水位の変化に対応できる施設の設計、雨水整備水準の引き上げ	建設部	自然環境・河川課	河川等の護岸整備がほぼ完了しているため実績なし 今後、雨水調整池等の整備が必要になった時に考慮する	○		
	コ. 雨水の地下浸透、浸水被害の軽減などの機能など、都市における緑地のグリーンインフラとしての活用推進	建設部	自然環境・河川課	情報収集を実施	○		
	サ. かんがい排水をはじめとする農業施設などの維持管理・保全による浸水・漏水被害の防止、災害発生時における速やかな復旧	経済部	農水産業振興課	大雨や台風等により河川の増水が見込まれるときは、流入口を閉じて湛水等が起こらないように対処を行っている。 また、流入口付近の土砂清掃を行っている。	○		
	シ. 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換やエリアの設定を検討	建設部	自然環境・河川課	河川等の護岸整備がほぼ完了しているため実績なし 今後、必要に応じて検討する	○		
Ⅱ 内水							
実施年度	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 10年に1度の降雨に対応できる雨水幹線・雨水ポンプ場、水路、管渠、雨水管の整備・維持管理	上下水道局技術部	計画課	逸見排水区の雨水整備を実施	○		
	イ. 危機管理対策計画・マニュアルの充実	上下水道局技術部	計画課	現状にあった地震等対策計画の改訂の実施	○		
	ウ. 内水ハザードマップの整備	上下水道局技術部	計画課	想定最大規模降雨に対するハザードマップ公表に向けた準備（令和5年度公表済）	○		
	エ. 連携した危機管理体制の構築、防災行政無線などによる情報提供の推進	上下水道局技術部	計画課	LoGoチャットを活用した危機管理体制の構築	○		
	オ. 局地的な浸水対策を検討・実施	上下水道局技術部	計画課	浸水シミュレーションを用いた雨水管理総合計画を策定	○		
	カ. 車両の水没の危険性があるアンダーパス構造の道路への冠水注意や冠水状況の表示装置の設置、冠水の際の道路の通行止めの実施	建設部	道路整備課	現在市で管理するアンダーパス構造の道路はないため該当なし 今後同構造の道路が整備された場合は、必要に応じて注意喚起等を検討する。	○		
	キ. 市内にあるレーダ雨量計の活用、観測された降雨情報の雨水排水施設の運転における利用、インターネットおよび携帯電話サイトでの配信	上下水道局技術部	計画課	リアルタイム水位計を用いて冠水等が起こる前に現場対応を実施	○		
Ⅲ 沿岸							
Ⅰ 高潮							
実施年度	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 港湾海岸の高潮対策の推進	港湾部	港湾整備課	・高潮対策護岸上部工 L=513.8m ・護岸ほか設計 1式	○		
	イ. 防災拠点および緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備	港湾部	港湾整備課	港湾計画の見直しの必要性が生じたため港湾計画の見直し作業を進める	○		
	ウ. 施設（防潮堤）の能力を上回る高潮による浸水想定を踏まえた避難計画の策定	市長室	危機管理課	地域防災計画（風水害対策計画編）に高潮災害の予防や風水害時における避難体系等について記載している。	○		
Ⅱ 海岸保全							
実施年度	施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
	ア. 海岸の侵食対策の推進	港湾部	港湾整備課	モニタリング調査（解析・測量）1式	○		
	イ. 海岸保全施設の整備	港湾部	港湾整備課	・突堤本体工 L=50m ・護岸堤防工事 L=197m	○		
	ウ. 海岸保全施設の整備の蓄的な推進に向けた画・県への要望	港湾部	港湾整備課	画への要望書の提出	○		

③山地

土砂災害							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 必要に応じた擁壁や排水施設の設定などの防災工事の推進	都市部	宅地審査防災課	急傾斜地崩壊対策事業および既成宅地防災工事等助成制度について、現場調査時にパンフレット等により積極的に防災工事の実施を案内した。	○			
イ. 県など関係機関への働きかけによる、急傾斜地崩壊危険区域、地滑り防止区域、土砂災害（特別）警戒区域の指定	都市部	宅地審査防災課	神奈川県への進達件数 区域指定（及び工事）要望9件 工事要望4件	○			
ウ. 土砂災害ハザードマップの作成・周知をはじめとする警戒避難体制の整備などのソフト対策	市長室	危機管理課	土砂災害ハザードマップを積極的に配布し啓発を進めるとともに、風水害時避難所の整備等も実施	○			
エ. 宅地造成等規制法に基づく防災の指導	都市部	宅地審査防災課	・パトロールや市民等からの通報により危険な宅地を発見した場合は、土地の所有者、占有者等に対して防災指導を実施 ・市民からの申出により宅地の安全性に関する助言・指導を実施	○			
オ. 地区特性を活かした適切な居住誘導	都市部	都市計画課	土砂災害特別警戒区域内における立地適正化計画の届出制度に基づく住宅に対し立地誘導（Q件（案件なし））	○			
カ. 土砂災害警戒区域へのパトロール、県へ土砂災害対策の推進を要望	都市部	宅地審査防災課	土砂災害警戒区域へのパトロール及び土砂災害防止に向けて県と連絡を密にして情報共有を図った	○			
キ. 治山施設・砂防施設整備の推進に向けた、国・県に対する積極的な支援・協力	建設部	自然環境・河川課	国県から届く啓発ポスター等による治山事業の周知	○			
ク. 市が所有する森林（市有林）における災害防止事業の推進	都市部	宅地審査防災課	砂防施設整備の推進に向けて、市民の窓口として国・県と連絡を密に取り情報提供等を実施	○			
ク. 市が所有する森林（市有林）における災害防止事業の推進	建設部	自然環境・河川課	森林の適正な管理について検討	○			
ケ. 避難所表示板、標高表示板や避難地案内板などの整備	市長室	危機管理課	市内に設置している案内看板の点検整備の実施。	○			
コ. 大雨を想定した防災訓練および関連設備点検の実施による防災体制の強化、防災意識の向上	市長室	危機管理課	備蓄物資の管理（毛布リバック等）を実施。	○			

④その他

台風等							
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	建設部	自然環境・河川課	樹木点検チェックシートの作成及び周知	○			
イ. 危険木伐採などの災害予防的な緑地の維持管理の推進	建設部	自然環境・河川課	公園管理課にて危険木の伐採をしている	○			
ウ. 防災行政無線、防災情報メール、市ホームページ、ツイッター、LINE などによる警報、注意報、台風情報、台風の備えなどの情報提供の実施	市長室	危機管理課	警報発表等による防災行政無線放送実施。 （メール、LINE、ツイッターによる情報提供も併せて実施） 放送回数：37回	○			

(5) 健康分野

①感染症

① 節足動物媒介感染症							
施設名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 感染症媒介蚊サーベイランスの実施	健康部	保険予防課	6月から10月に1回、市内4か所に設置し回収し、調査を行った	○			
イ. 蚊媒介感染症の情報提供の実施	健康部	保険予防課	蚊媒介感染症の結果を市HPに掲載。184匹（すべて陰性）	○			
ウ. 感染症発生動向や、今後発生する可能性がある感染症を含め、様々な感染症に関する情報の発信	健康部	保険予防課	市HPに掲載	○			
エ. 感染症の検査体制の強化、患者の発生監視	健康部	保険予防課	例年通り実施	○			
オ. 感染症発生時の媒介動物の防除対策	健康部	保険予防課	市HPに掲載	○			

②熱中症

② 熱中症							
施設名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針	
ア. 熱中症予防啓発資料の配布、ホームページ・SNSによる普及啓発	健康部	健康増進課	チラシやポスター掲示、市ホームページを活用した市民への普及啓発の実施	○			
イ. 外国人などに対する熱中症などの関連情報の発信	健康部	健康増進課	熱中症警戒アラート発表時の防災放送無線（英語）の活用、外部サイト（環境省）の熱中症予防チラシが見れるようリンク貼り付け	○			
ウ. 学校教育における暑さ対策の理解浸透、熱中症予防対策の推進	教育委員会	保健体育課	各市立学校に対し「神奈川県立学校熱中症予防ガイドライン」の周知、および熱中症事故防止のための対策の徹底を通知	○			
エ. 市内企業などに対する、外出時の一時休息所の設置協力の呼びかけ	健康部	健康増進課	大型商業施設に依頼し実施	○			
オ. 高齢者などのハイリスク者への声掛け・見守り活動の強化	健康部	健康増進課	民生委員へチラシ配布を依頼し実施	○			
カ. イベント開催時の注意喚起	文化スポーツ観光部	観光課					
キ. 野外での長時間行事（運動会など）の開催時期変更	文化スポーツ観光部	観光課					
ク. 体育施設などにおける熱中症予防運動指数・暑さ指数（WBGST）および予防・対処法などの注意喚起ポスターなどの掲示、施設利用者への声掛け	文化スポーツ観光部	スポーツ振興課					
	健康部	健康増進課	ポスターの掲示	○			
	消防局	救急課	・市ホームページに熱中症対策動画を掲載 ・チラシを救命講習会参加者や福祉施設へ配布 ・救急車へ熱中症予防ステッカーを掲示	○			
ケ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポット開設、および周知	健康部	健康増進課	大型商業施設や公共施設の協力のもと実施	○			

(6) 産業・経済活動分野

観光業						
施策名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ア. 観光地の日傘レンタル	文化スポーツ 観光部	観光課				
イ. 外国人などに対する熱中症などの関連情報の発信	文化スポーツ 観光部	観光課				
ウ. イベント開催時の注意喚起	文化スポーツ 観光部	観光課				
エ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポットの開設、周知	健康部	健康増進課	公共施設や大型商業施設に依頼し実施	○		

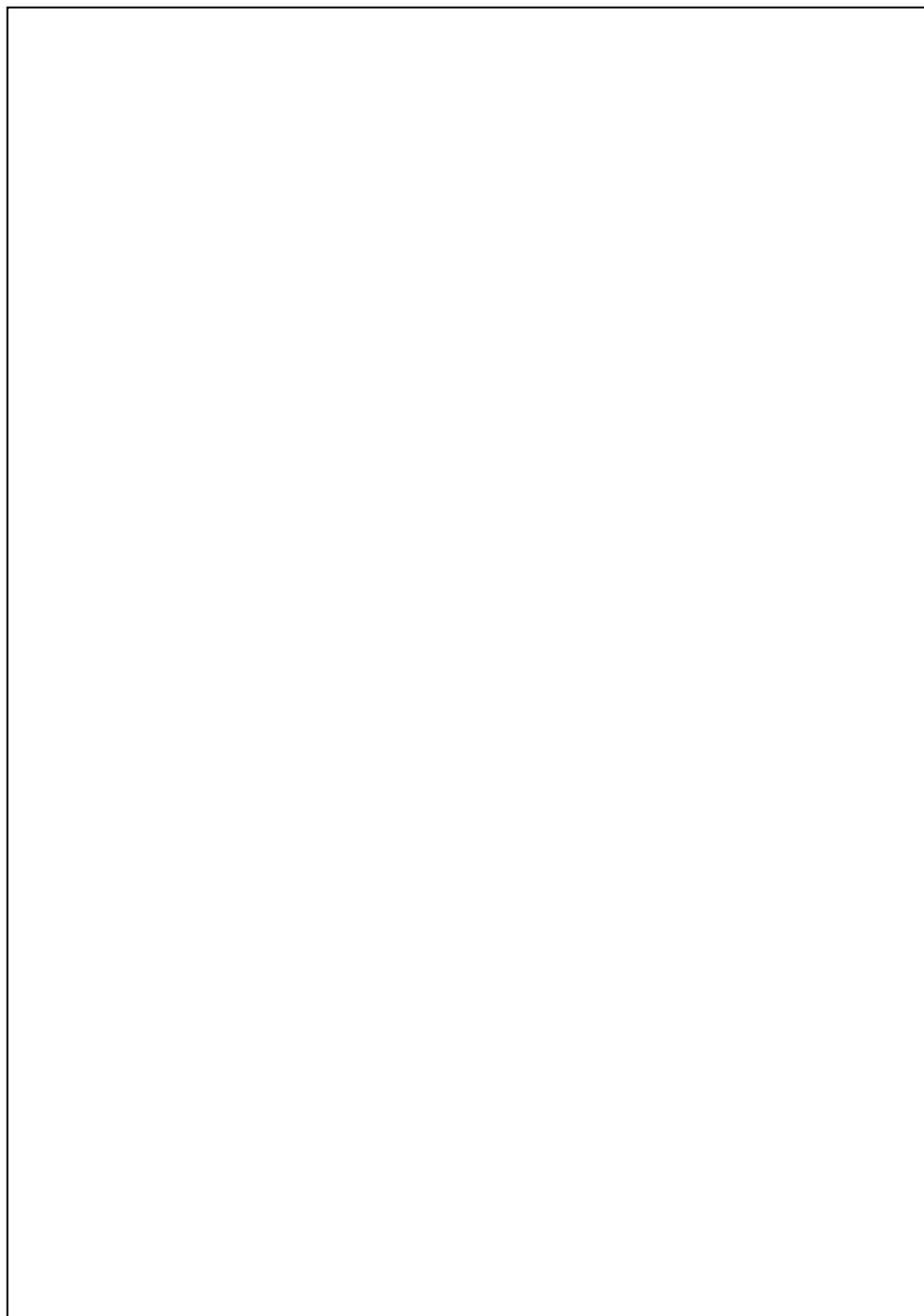
(7) 市民生活・都市生活分野
 ① 都市インフラ、ライフライン等

水道・交通等						
施設名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ア. 緑地の確保、雨水浸透性の高い舗装や排水施設の整備の推進	建設部	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度若松日の出線歩道改良舗装その他工事：93㎡ 令和3年度堀ノ内駅前通り歩道整備工事：380㎡ 浦郷町自転車等保管所整備工事その1：1390㎡、場所打ち透水性集水樹 8個 市道573号舗装道補修工事：801.8㎡ 	○		
	建設部	自然環境・河川課	情報収集を実施	○		
イ. 災害時の道路ネットワークとしての緊急輸送道路の強化	建設部	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 市道7185号舗装道補修工事(平成町：よこすか海岸通り)L=417.0m 令和4年度市道7227号舗装道補修工事(光の丘：YFP通り)L=314.6m 市道4693号舗装道補修工事(久里浜：浦賀野比線)L=21.2m 市道7393号舗装道補修工事(野比：野比病院線)L=22.8m 市道1942号舗装道補修工事(池田町：大津池田線)L=158.9m 市道18号舗装道補修工事(汐入町：横須賀葉山線)L=195.1m 市道657号舗装道補修工事(坂本町：横須賀葉山線)L=82.4m 市道5994号舗装道補修工事(太田和：衣笠太田和線)L=138.4m 市道3497号ほか舗装道補修工事(荻野：荻野長坂線)L=138.4m 市道4687号舗装道補修工事(田浦町：長浦臨港線)L=404.2m 市道1646号舗装道補修工事(追浜本町：船越菟島線B)L=236.8m 市道6355号舗装道補修工事(湘南鷹取：湘南鷹取団地線)L=169.1m 令和4年度市道1629号舗装道補修工事(佐島：市道佐島海岸線)L=290.0m 市内トンネル照明設備修繕工事その2(吉井：浦賀舟倉線)浦賀トンネル (小矢部：小矢部森崎線)小矢部トンネル (池上：横須賀葉山線)新池上トンネル (池上：久里浜田浦線)池上第一トンネル (池上：久里浜田浦線)池上第二トンネル (栄遠見町：根岸栄遠見線A)新沢山トンネル (湘南鷹取：湘南鷹取団地線)湘南鷹取第一トンネル (湘南鷹取：湘南鷹取団地線)湘南鷹取第二トンネル 	○		
ウ. 水道施設への自家発電設備の整備	上下水道局技術部	計画課	主要な施設に自家発電設備を配置しているほか、可搬式の発電機を配備している。	○		
エ. 施設の多重化、耐水化、代替設備の整備	上下水道局技術部	計画課	<ul style="list-style-type: none"> 水道：複数の水源系統の確保、水道施設のバックアップ強化、前震化や津波対策等に取り組んでいる。 下水道：耐水化計画に基づき対策済。 	○		
オ. ライフライン関係事業者との平時からの情報交換、非常時における連携体制の構築	市長室	危機管理課	電力供給に関する情報提供体制を整え、庁内での節電に向けた取り組みを実施。	○		

② その他

生活への影響						
施設名	所管部	所管課	令和4年度内容・実績	実施状況	△または×の理由	改善に向けた今後の方針
ア. 道路整備などの際の保水性舗装や透水性舗装などの効果の検証と推進	建設部	公園建設課	<ul style="list-style-type: none"> しょうぶ園園路補修工事 透水性舗装：191㎡施工 ヴェルニー公園園路整備工事 透水性LB舗装：437㎡施工 	○		
		道路整備課	実績なし	×	工事費高騰により先送り	工事費の安定化後検討を実施
	上下水道局技術部	下水道管渠課	実績なし	×	保水性舗装や透水性舗装の道路の路面復旧工事がなかったため	
イ. 公園整備、緑化の推進	建設部	公園管理課	久里浜1丁目公園(F・Marinos Sports Park)の再整備、久里浜1丁目第2公園(久里浜でんしゃ公園)の整備、長井海の手公園(ノレリュウの丘)の再整備	○		
ウ. 市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化推進のための支援	建設部	自然環境・河川課	実績なし	×	民有地緑化支援事業は令和2年度で終了	
エ. 打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知啓発	経営企画部	都市戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り方講習会」を実施 参加者：55名 横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数：23件 	○		
オ. クールビズの助行	総務部	人事課	夏季に限らず年間を通して職員が気温や職務に合わせた服装で働くことができるよう通年ノーネクタイ(軽装)を実施	○		
カ. 暑さ対策技術の効果検証と体験の実施(微細ミスト・緑化設備など)	経営企画部	都市戦略課	国の動向を注視しながら検討を進めていく	○		
キ. 気候変動「適応」の理解を促進するイベントや学習会を実施	健康部	健康増進課	健康に関するイベントの実施時にチラシを配布	○		
ク. 暑熱環境調査	経営企画部	都市戦略課	情報収集を実施	○		
ケ. 外出時に休憩などができるクールシェアスポット開設、および周知	健康部	健康増進課	公共施設等のフリースペースを活用したひと涼み場所の周知と設置	○		

横須賀市みどりの基本計画 令和4年度（2022年度）年次報告書



●●小学校 ●年 ●●●●さん

令和5年度 環境ポスターコンクール ○○○○賞

横須賀市

はじめに

本市は首都圏にありながら、海洋環境、緑地環境、またそこに生息する生物をはじめとする多様な自然環境に恵まれていることが魅力のひとつとなっています。本市ではこれら多様な自然・緑地環境を総括して「みどり」と称し、この「みどり」を守り、整備していくため、平成9年3月に「横須賀市緑の基本計画」を策定しました。

その後本市では社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正にあわせ、平成22年3月に計画の見直しを行い、平成28年3月には新たな10年計画となる「横須賀しみどりの基本計画」を策定しました。

令和4年3月に、現行計画の「横須賀しみどりの基本計画」が計画期間の折り返しとなることから、見直しを行い、「横須賀しみどりの基本計画中間見直し」を策定しました。この見直しでは、現行計画の実効性を高める観点から、課題を精査するとともに、推進施策の取り組み状況の点検、評価を行い、計画後半で効率的かつ重点的に施策に取り組みための施策整理を行いました。

本報告書は「横須賀しみどりの基本計画中間見直し」第Ⅲ章で示されている推進施策に関して、令和4年度の実績と取り組みをまとめています。なお、中間見直しにて、推進施策を整理、統合したため、施策数を60から46に変更しています。計画期間の後半となる今後も長期的な視点に立ち、目標達成に向けてさらなる施策の推進を行ってまいります。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後ともみどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

目 次

はじめに

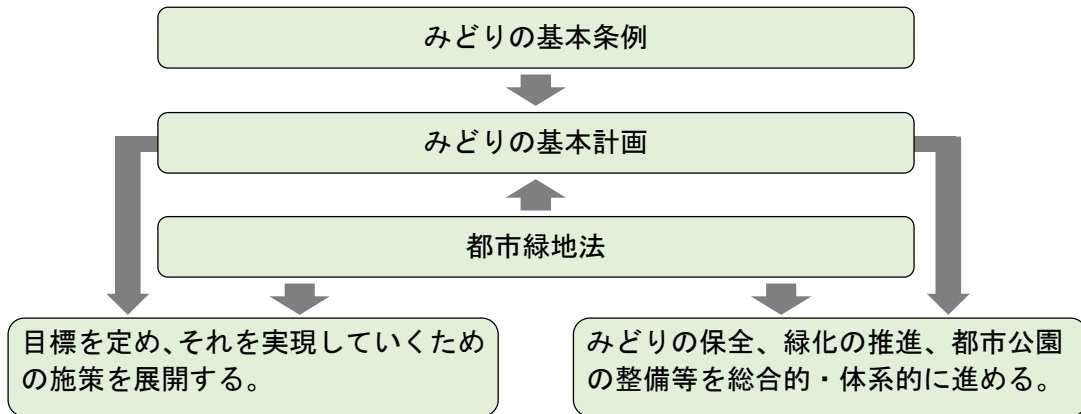
目次

1	計画の概要	1
2	令和4年度の目標値達成状況	5
3	推進施策の実績	7
	新たな視点で取り組む推進施策	9
	大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	12
	大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	20
	大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	28

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

- ・「横須賀市みどりの基本計画」（以下、みどりの基本計画）は、みどりの基本条例（平成23年4月施行）第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことであります。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

(2) 計画の目標年度

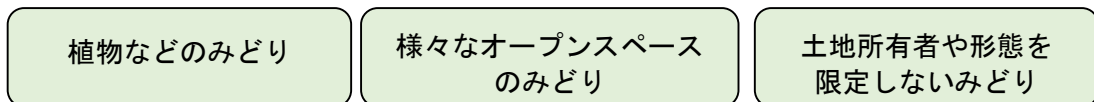
- ・計画の目標年度は、令和7年度（2025年度）とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像（＝あるべき姿）を見据えた計画とします。

計画の名称	H27	28	29	30	R3	4	8	12	13	
みどりの基本計画	改定	(計画の期間) 概ね10年間 (平成28～令和7年度)						次期計画		
《関連条例》										
みどりの基本条例	●				●		●		●	
環境基本条例	⊕				⊕		⊕		⊕	

令和3年度に計画の見直し（概ね5年ごとに点検）

(3) 計画の対象

- ・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。



※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

(4) 計画の体系

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全



4つの新たな視点で取り組む推進施策と、これまでの施策を整理して統合・集約した42の施策を合わせた46の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

(5) 推進施策

横須賀市みどりの基本計画中間見直し策定により、施策数を 60 から 46 に変更しています。また、施策の目標が数値ではなく、施策の性質上、毎年度の進行管理に適さない一部の施策(表中の※のついた施策)については、報告すべき事項がある場合にのみ年次報告をします(横須賀市みどりの基本計画中間見直し P. 42 参照)。

新たな視点で取り組む推進施策

施策展開項目 (中柱)	No.	推進施策 (小柱)	取組状況
新たな視点で取り組む 推進施策	1	気候変動等に適応する樹林地の保全	継続
	2	生物多様性の確保に向けた取組	継続
	3	生産緑地の保全に向けた取組	継続
	4	新たな制度等の取組	着手

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目 (中柱)	No.	推進施策 (小柱)	取組状況
1 まとまりのある みどりを守る	5	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	継続
	※6	「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等	継続
	※7	(仮称) 三浦半島国営公園の誘致の推進	継続
	※8	自然保護奨励金制度による支援の継続	継続
2 様々な法令に基づき、 みどりを守る	9	保安林制度の適切な運用による保全の継続	継続
	10	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	継続
	11	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用	継続
	※12	保存樹木指定の検討	未着
3 生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	13	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※14	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用	継続
	15	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	継続
	16	水辺環境の保全と再生の推進	継続
	17	外来生物対策の推進	継続
4 みどりの安全性を 高める	※18	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	完了
5 市街地のみどりを守る	19	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	継続
	20	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※21	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	継続
	※22	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	未着
6 農地のみどりを守る	23	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	継続

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1 身近にふれあえるみどりの充実	24	横須賀エコツアーの推進	継続
	25	市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり	継続
	26	集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理	継続
	27	自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理	継続
	28	安全・安心と防災力のある公園づくり	継続
	29	効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進	継続
2 公共施設のみどりを つくる	30	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	継続
	31	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	継続
	32	【河川】河川環境の整備の推進	継続
	33	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	継続
3 民有地のみどりを つくる	34	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※35	記念植樹の促進に向けた検討	着手
4 様々な法令や制度に 基づき、みどりをつくる	※36	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	継続
	37	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	継続

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1 みどりを次世代に 引き継いでいく	※38	継承の森における活動の推進	継続
	※39	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	継続
	※40	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進	継続
	41	自然に関する環境教育・環境学習の実施	継続
	※42	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	継続
2 様々な主体との連携	※43	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	継続
	※44	産・学・官の連携によるプログラムの検討	継続
3 みんなのみどりをみんな で守り、つくり、再生し、 育てながら活かす	※45	市民による花いっぱい運動の実施	継続
	※46	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	継続

取組状況 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施し、報告する事項がある施策
 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施し、報告する事項がない施策
 着手：令和4年度に、新たな取り組みを実施した施策
 未着：令和4年度は未着手だが、令和5年度以降、計画期間内に検討を進める施策
 完了：目標が達成されたため、取り組みが終了した施策
 ※：施策の目標が数値ではなく、施策の性質上、毎年度の進行管理に適さないため、報告すべき事項がある場合にのみ年次報告をする施策

網掛けの施策は今年度の年次報告を省略する施策

取組状況の見方は、P. 8参照

2 令和4年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、46の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち9施策については目標値を設定しています。以下では、令和4年度の指標達成状況及び令和3年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策No.	①推進施策	②目標※ ¹	③令和3年度実績
5	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	現状維持：2地区、1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持：2地区、1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
9	保安林制度の適切な運用による保全の継続	現状維持：53.6ha	53.6ha
10	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	現状維持：5地区、1,355.7ha	5地区、1355.7ha
13	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第18条に関連》	保全契約の継続：3地区	3地区
15	指定文化財（天然記念物）の保全の継続	指定地区の継続：6地区	6地区
23	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	整備実績： 10箇所、11.6ha	9箇所、11.1ha
31	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	街路樹の現状維持： 15,658本	15,464本
37	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続： 24区域、98.3ha	24区域、98.3ha

④令和4年度実績※ ²	⑤前年度(R3)との比較	⑥目標との比較※ ³
現状維持：2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53.6ha	増減なし	増減なし
5地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3地区	増減なし	増減なし
6地区	増減なし	増減なし
332.2ha	増減なし	増減なし
9箇所、11.1ha	増減なし	残り1箇所、0.5ha
15256本	208本減	402本減
24区域、100.4ha	0区域、2.1ha増	0区域、2.1ha増

※1 目標の基準値は、みどりの基本計画中間見直し策定時点のものです。

※2 令和4年度実績のうち、網掛け部分は、令和3年度実績からの増減があったものです。

※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時（みどりの基本計画中間見直し策定時）からの増減があったものです。

※4 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

3 推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画中間見直し（令和4年3月）第Ⅲ章で示している46の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進施策	《1》気候変動等に適応する樹林地の保全
方針等	気候変動等を考慮した樹林地の安全性向上に関する保全手法の検討等を行う。
目標	・調査、検討、助成
R4実績	・ナラ枯れの被害調査を実施した。 被害面積：0.23ha（前年度比：-2.75ha） ・ナラ枯れ被害木処理支援補助事業、既設宅地立木伐採工事助成制度を運用し、樹林地の安全性向上を図った。 ・樹林地管理モデル事業の実施に向けた検討を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・継続してナラ枯れの被害状況を調査する。 ・各支援制度を継続して実施する。 ・斜面緑地の課題等整理のため、樹林地モデル事業を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

※上記の内容は一例です。

推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。

方針等

- ・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

目標

- ・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

R4実績

- ・令和4年度の実績を記載しています。

取組状況

・取組状況を4つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	報告の有無	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	有り	32	(省略)
		無し	9	(省略)
2	【着手】令和4年度に、新たな取り組みを実施した。	有り	2	《4》新たな制度等の取組 《35》記念植樹の促進に向けた検討
		無し	0	
3	【未着手・検討予定】令和4年度は未着手だが、令和5年度以降、計画期間内に検討を進める。	有り	2	《12》保存樹木指定の検討 《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
		無し	0	
4	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。	有り	1	《18》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
		無し	0	
	合計		46	

今後の予定

・令和5年度以降の予定を記載しています。

担当部課

・令和4年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

新たな視点で取り組む推進施策（No. 1～4）

主な取り組み状況

●進捗状況について

うち3施策は従前より取り組み、《4》新たな制度等の取組については令和4年度新たに着手しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項はみどりの基本計画中間見直しの策定にて、計画期間後半において特に注力すべき事項として定めた、新たな視点で取り組む施策である。荒廃した樹林地の管理や里山的環境の保全は、近年の気候変動への適応、斜面林と隣接した住宅地の安全性向上、生物多様性確保といった課題解決のために、重要な取り組みである。

樹林地管理については、これまで危険木伐採の助成制度運用により、被害防止の対応をしてきたが、今後は新たに樹林地の適正な管理方法を模索し、樹林地そのものの環境を整備していくことで、各課題に対応していくことを目指す。また、ナラ枯れの被害面積については、令和2年度をピークに大きく減少傾向にあるが、今後も動態の把握に努めていく。

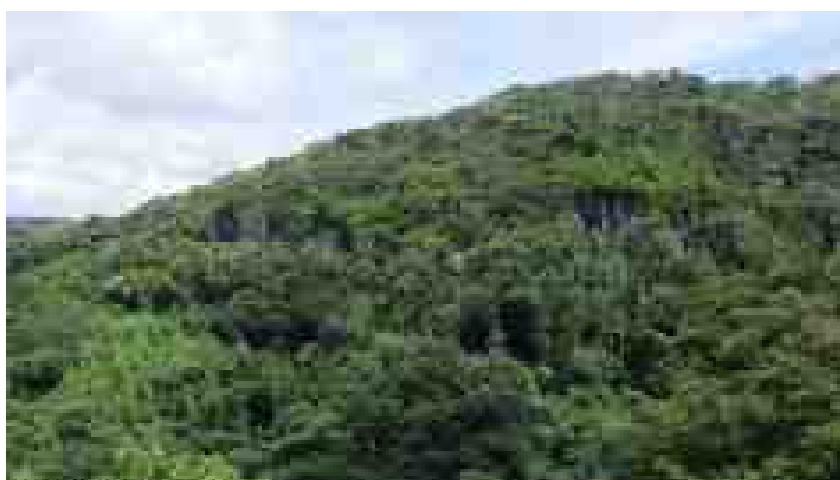
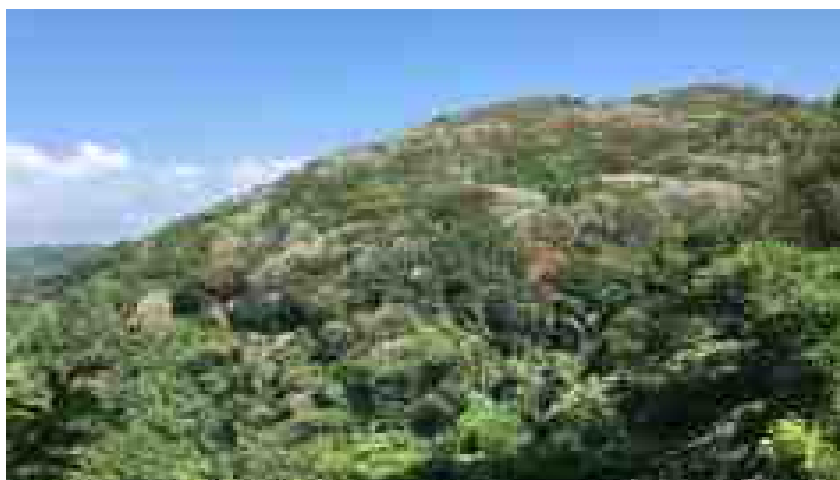
里山的環境の代表地である長坂緑地と野比かがみ田緑地では、自然観察会や講習会といった利活用を継続して実施しており、特に野比かがみ田緑地は、環境共生サイトの「認定相当」の評価を受けている。今後、民間との連携や、自然共生サイトへの登録を推進し、生物多様性の高い場所での自然環境の保全を図る。

グリーンインフラについては、近年導入への機運が高まっていることから、本市でも導入事例や情報の収集を行っている最中であり、今後も引き続き情報収集を行うとともに、具体的な取り組み方法について検討していく。

推進 施策	《1》気候変動等に適應する樹林地の保全
方針等	気候変動等を考慮した樹林地の安全性向上に関する保全手法の検討等を行う。
目標	・調査、検討、助成
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れの被害調査を実施した。 被害面積：0.23ha(前年度比：-2.75ha) ・ナラ枯れ被害木処理支援補助事業、既設宅地立木伐採工事助成制度を運用し、樹林地の安全性向上を図った。 ・樹林地管理モデル事業の実施に向けた検討を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してナラ枯れの被害状況を調査する。 ・各支援制度を継続して実施する。 ・斜面緑地の課題等整理のため、樹林地モデル事業を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

【参考】横須賀市内のナラ枯れ被害面積の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被害面積	0.30m ²	0.45 m ²	8.29m ²	2.98m ²	0.23m ²



同地点におけるナラ枯れの状況（上：令和2年度 下：令和4年度）

推進 施策	《2》生物多様性の確保に向けた取組								
方針等	みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化に向けた検討を行う。また、里山的環境保全・活用事業の民間参入に向けた体制の整備を行う。さらに、生物多様性の確保に向けた取組の実施・活用を図る。								
目標	・検討、体制整備、再生・活用事業の実施								
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長坂緑地内において、生物多様性の確保と、市民に水辺環境とふれあえる場を提供するため、復田作業を行った。 ・横須賀市里山活動推進協議会、長坂地区里山活動連絡会を運営・開催した。 ・長坂緑地で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会、田んぼ学校などを開催した。（収穫祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模縮小） <p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="400 647 1402 792"> <tr> <td>里山ボランティア育成講習会 全11回（1回雨天中止）</td> <td>参加人数：10人</td> </tr> <tr> <td>収穫祭（横須賀市里山活動推進協議会と共催）</td> <td>参加人数：16人</td> </tr> <tr> <td>自然体験会（横須賀市里山活動推進協議会主催）4回開催</td> <td>総参加人数：165人</td> </tr> <tr> <td>田んぼ学校(荻野小)</td> <td>参加人数：26人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和5年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。 ・自然観察会：横須賀市内の生物を市民に調査してもらい仕組みを作るための取り組みとして、「いきもの調査隊」を募集し、長坂緑地で自然観察会を2回実施。 参加人数：6/5 5組12人、9/25 5組8人 ・自然環境調査 <ul style="list-style-type: none"> ①里山的環境の自然環境調査を、博物館学芸員及び自然環境団体とともに長坂緑地で4回実施。 ②ホテル調査（小田和川、荻野川、野比かがみ田緑地） ・学区の自然体験事業 10校41回、延べ2,638人 ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、野比かがみ田緑地について自然共生サイトの試行申請をした。審査の結果「認定相当」の判定を受けた。 	里山ボランティア育成講習会 全11回（1回雨天中止）	参加人数：10人	収穫祭（横須賀市里山活動推進協議会と共催）	参加人数：16人	自然体験会（横須賀市里山活動推進協議会主催）4回開催	総参加人数：165人	田んぼ学校(荻野小)	参加人数：26人
里山ボランティア育成講習会 全11回（1回雨天中止）	参加人数：10人								
収穫祭（横須賀市里山活動推進協議会と共催）	参加人数：16人								
自然体験会（横須賀市里山活動推進協議会主催）4回開催	総参加人数：165人								
田んぼ学校(荻野小)	参加人数：26人								
取組状況	【継続実施】								
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き里山再生活動を継続し、市民が参加できるイベントや講習会を開催する。 ・活動団体の決定を踏まえて活動の既存組織を見直し、新たな連絡会を設立する。 ・令和4年度に選定した活動団体とともに民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施し、生物多様性の確保及び市民への水辺環境とふれあえる場の提供を目指す。 ・引き続き「いきもの調査隊」を募集し、調査隊の研修の一環として自然観察会を、年2回開催する。 ・海岸環境での生物調査を、博物館学芸員及び自然環境団体とともに年約4回実施する（対象生物によって時期を変えて実施）。 ・学区の自然体験事業を10校→12校で実施し、体験プログラムにより生物多様性を学ぶ機会を作る。 ・野比かがみ田緑地を、正式に環境省の「自然共生サイト」に申請する。また、市内の生物多様性を保全している他の場所についても、申請を検討する。 ・民間企業等に、自然共生サイトの情報を提供し、周知のために働きかける。 ・野比かがみ田緑地の自然と触れ合い、生物多様性について学ぶ機会を市民に提供するために、自然観察会を年2回実施する。 ・野比かがみ田緑地の指定管理者主催の自然観察会やアドバイザー会議に参加することにより情報共有し、野比かがみ田の再生、保全状況を把握する。 								
担当部課	建設部自然環境共生課								

推進 施策	《3》生産緑地の保全に向けた取組
方針等	良好な都市環境の形成や災害防止等の多様な機能がある生産緑地の保全のため、特定生産緑地への移行促進を行う。
目標	・生産緑地の保全、適正な制度運用
R4実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。 ・生産緑地：168地区、25.1ha(前年度比増減なし) ・特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定した。(令和4年度時点：13.2ha)
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・継続して特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定する。
担当部課	経済部農水産業振興課

推進 施策	《4》新たな制度等の取組
方針等	都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けた検討を行う。また、防災、生物多様性及び健康等に寄与するグリーンインフラの推進を検討する。
目標	・整備、検討
R4実績	・市民緑地認定制度の導入に向けた情報収集を行った。 ・グリーンインフラに関する研修や講習会に参加し、情報収集を行った(オンライン参加：5回)。 ・久里浜1丁目第2公園で透水性舗装園路の整備。
取組状況	【着手】
今後の 予定	・引き続き市民緑地認定制度の導入に向けた情報収集を行う。 ・グリーンインフラに関する情報収集を続け、取り組み方法の検討を行う。 ・透水性舗装など、グリーンインフラの整備実績の情報収集を行う。 ・流域治水の観点から、河川流域の安全性に関する調査、取り組みについて検討する。
担当部課	建設部自然環境共生課



野比かがみ田緑地の全景

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No.5～23）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 まとまりのあるみどりを守る（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る（4施策）

うち3施策はすべて従前より取り組んでおり、継続して実施しましたが、《12》保存樹木指定の検討は未着手です。

中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱4 みどりの安全性を高める（1施策）

目標を達成し完了しました。

中柱5 市街地のみどりを守る（4施策）

うち3施策はすべて従前より取り組んでおり、継続して実施しましたが、《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討は未着手です。

中柱6 農地のみどりを守る（1施策）

従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項では、数値目標が掲げられている施策が6施策あるが、いずれも前年度からの変更はなく、みどりの保全に関連する区域数や面積については現状を維持した。ただし、風致地区での土地利用行為件数、適正な土地利用の調整に関する条例に基づく土地利用行為の件数ともに、過去3年間で微増しているため、今後は開発等の土地利用によるみどりの変化にも注目していく。

生物多様性の確保に向けた取り組みでは、《16》「水辺環境の保全と再生の推進」では、学校のビオトープが毎年増加傾向にあるほか、野比かがみ田緑地にて自然観察会の実施や保全事業が行われるなど、水辺環境の保全や再生に向けた動きがみられた。今後もこれらの取り組みを継続し、水辺環境の利活用と保全を進めていく。また、《17》「外来生物対策の推進」については、クリハラリスの捕獲頭数が2,661頭であり、令和3年度の3,583頭と比較して大きく下回った。捕獲数の減少は個体数の減少と関連付けられることもあるが、長期的にみるとゆるやかな増加傾向にあるため、餌の豊凶など環境条件による変動とみられる。今後も捕獲事業を継続し、捕獲数の動向に注視していく必要がある。

《18》「公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施」は、樹木点検チェックシートを作成、周知し、各施設の点検マニュアルに組み込んだことで、完了とした。今後は樹木点検チェックシートの活用に向けた周知等に努めていく。

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱1 まとまりのあるみどりを守る

推進 施策	《5》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の 継続
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とするものの可能性について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：2地区 1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。（許認可等申請件数：1件、うち不許可処分：1件。） ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、2.4ha（買入額：3,988万円）の土地の買入を行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限を行い、提出された買入申出書を基に、買入を行う。（待機者：7件3.2ha）
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る

推進 施策	《9》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：53.6ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林指定地区：53.6ha〔前年度比：増減なし〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県と連携を図る。
担当部課	県、建設部自然環境共生課

【参考】保安林面積の推移（平成27～令和3年度）

年度	平成28～30年度	令和元～2年度	令和3年度～
保安林面積	53.65ha	53.52ha	53.56ha

推進 施策	《10》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：5地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区：5地区、1355.7ha〔前年度比：増減なし〕 ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数：56件
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して、風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《11》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地の保全や、景観に配慮した緑化等、みどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R4実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する緑化の指導や斜面緑地の保全指導を実施した。（土地利用等指導件数：48件、3,000㎡以上の開発：4件）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討
方針等	潜在自然植生等の貴重な樹木の保全のために、これらを重要な樹木として指定する手法について、その必要性を検討していく。
目標	・重要な樹木としての指定の必要性の検討
R4実績	・実績なし
取組状況	【未着手・検討予定】
今後の 予定	・重要な樹木の指定等新たな保全手法の必要性を検討する
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進施策	《13》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	民有地に存在する自然植生（自然植生が残された3地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された3地区：住吉神社（久里浜8丁目）、大松寺（小矢部3丁目）、三浦正八幡宮（太田和5丁目）
目標	・保全契約の継続：3地区
R4実績	・保全契約の継続（全3地区、面積7,745㎡） ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全3地区） ・契約が10年更新であり、R4年度は3件の表彰、契約更新を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・引き続き運用を継続し、自然林の保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

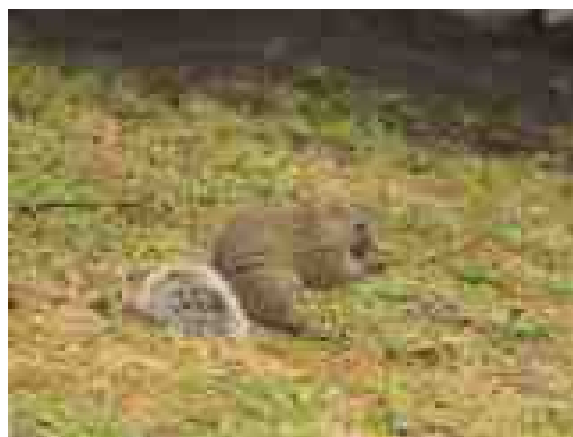
推進施策	《15》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：6地区
R4実績	・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《16》水辺環境の保全と再生の推進
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・光の丘水辺公園にて、指定管理者及びボランティア団体（水辺公園友の会）による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催。 ・市内に点在するため池やビオトープの維持管理を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ため池 10カ所〔前年度比：増減なし〕 下水処理施設ビオトープ 2カ所〔前年度比：増減なし〕 学校ビオトープ 23カ所（前年度比：増4カ所） ※増加理由：学校ビオトープの再生・整備 ・沢山池緑地で生物調査を実施した。 ・天神島・笠島において、漂着ごみの回収処理やハマオモト食害虫の駆除を実施し、海岸植生の保全を行った。 ・馬堀自然教育園にて、外来生物の駆除を実施し、保全に取り組んだ。 ・馬堀自然教育園にて、展示や観察会を実施し、保全や再生活動の普及啓発を行った。 ・野比かがみ田緑地の有識者参加のアドバイザー会議に参加し、整備・再生・維持管理方法についてのアドバイスを、指定管理者と確認した。 ・野比かがみ田緑地のモニタリング調査を委託し、再生、保全活動の成果を確認した。 ・野比かがみ田緑地で自然観察会を2回開催した。10/15 12組23人、3/11 14組31人
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等による生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関し、必要に応じてサポートを行う。 ・多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。 ・再生水（下水処理水を更に砂ろ過した水）を有効活用したビオトープ（2カ所）について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。 ・ため池の副次的な機能の一つとして生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理について、主たる機能を損なわない範囲内で、ビオトープの整備・再生等の検討が必要となった場合は、実施する。 ・継続して、水辺の自然環境調査を実施し、自然環境の保全に取り組む ・野比かがみ田緑地で水質調査（隔年）やモニタリング調査を実施するとともに、自然観察会を開催する。
担当部課	建設部自然環境共生課、公園管理課、経済部農水産業振興課、上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課、博物館運営課

推進施策	《17》外来生物対策の推進							
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・クリハラリス（台湾リス）・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。							
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ・クリハラリス（台湾リス）・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信 							
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数 <table border="1" data-bbox="402 616 949 728"> <tr> <td>アライグマ</td> <td>230頭</td> </tr> <tr> <td>クリハラリス（台湾リス）</td> <td>2,661頭</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>151頭</td> </tr> </table> ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応するほか、チラシを配架し周知を行った。 		アライグマ	230頭	クリハラリス（台湾リス）	2,661頭	ハクビシン	151頭
アライグマ	230頭							
クリハラリス（台湾リス）	2,661頭							
ハクビシン	151頭							
取組状況	【継続実施】							
今後の予定	・引き続き、各計画及び法令に基づき特定外来生物等の防除等を実施する。							
担当部課	建設部自然環境共生課							

【参考】特定外来生物等の捕獲数の推移（平成27～令和3年度）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アライグマ(頭)	270	185	294	204	230
クリハラリス(頭)	4,443	3,004	4,937	3,583	2,661
ハクビシン(頭)	186	185	186	183	151



アライグマ(左)とクリハラリス(台湾リス)(右) (画像：環境省外来生物写真集より)

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱4 みどりの安全性を高める

推進施策	《18》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。
目標	・検討及び実施
R4実績	・樹木点検チェックシートの作成及び周知。
取組状況	【完了】
今後の予定	・市内の各管理者に対し、継続して樹木チェックシートの周知を行う。
担当部課	建設部自然環境共生課、公園管理課、道路維持課 ほか

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱5 市街地のみどりを守る

推進施策	《19》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》									
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。									
目標	・適切な運用 ・保全対象面積の維持									
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付した。 ・令和4年度民有樹林地保全契約 <table border="1" data-bbox="402 1440 1026 1550"> <tr> <td>交付件数</td> <td>110件</td> <td>〔前年度比：1件増〕</td> </tr> <tr> <td>交付面積</td> <td>34.7ha</td> <td>〔前年度比：0.2ha増〕</td> </tr> <tr> <td>奨励金額</td> <td>約136万円</td> <td>〔前年度比：約1万円増〕</td> </tr> </table> 	交付件数	110件	〔前年度比：1件増〕	交付面積	34.7ha	〔前年度比：0.2ha増〕	奨励金額	約136万円	〔前年度比：約1万円増〕
交付件数	110件	〔前年度比：1件増〕								
交付面積	34.7ha	〔前年度比：0.2ha増〕								
奨励金額	約136万円	〔前年度比：約1万円増〕								
取組状況	【継続実施】									
今後の予定	・継続して制度を運用し、斜面緑地を守るだけではなく、対象要件の変更の可能性を検討する。									
担当部課	建設部自然環境共生課									

推進 施策	《20》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	・制度運用の継続
R 4 実績	・「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき、適切な管理を図った。 寄付受納件数：4件（13.07ha）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して寄付制度を運用する。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
方針等	長期的展望として、土地利用の動向を踏まえながら、谷戸地域におけるみどりの再生について、検討していく。
目標	・（長期的視点）谷戸地域のみどりの再生の検討
R 4 実績	・実績なし
取組状況	【未着手・検討予定】
今後の 予定	・令和5年度以降に、谷戸地域のみどりの再生についての必要性も含めて検討する。
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱6 農地のみどりを守る

推進 施策	《23》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
R 4 実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。 農業振興地域内農用地：332.2ha〔前年度比：増減なし〕 ・農業振興地域内農用地の保全を図った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
担当部課	経済部農水産業振興課

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（No.24～37）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 身近にふれあえるみどりの充実（6施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 公共施設のみどりをつくる（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱3 民有地のみどりをつくる（2施策）

うち1施策は従前より取り組み、《35》記念植樹の促進に向けた検討について令和4年度新たに着手しました。

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

中間見直し策定により、都市公園に関する推進施策は5つの施策に統合・整理した。市内各地の拠点となる公園では、集客や活性化のため様々な主体と連携した整備・活用を進めている。長井海の手公園（ソレイユの丘）はPark-PFIを活用したリニューアル工事が完了し、令和5年度に供用を開始する。三笠公園と大矢部弾庫跡地でも官民連携についての調査を実施しており、今後民間企業の知見やノウハウを活かした質の高い公園の整備、利活用が期待される。また、野球やサッカーのプロスポーツチームが利用する公園については、同主体と連携した管理を実施しており、競技場については引き続き施設の改修や充実化を図ることとしている。

その他の公園（街区公園等）では、「都市公園の管理・整備の方針」により、街区公園等の機能を地域のニーズにあわせて集約、再編する再整備を実施するためのモデル地区を選出する予定である。また、令和4年度から遊具の毎年の点検が義務化されたことにより、遊具の安全対策を着実に実行するとともに、公園の利用状況や周辺環境を鑑みた遊具のリニューアルを続けていく。

道路緑化では、《31》「【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進」にて街路樹の現状維持を目標としているが、老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去が続いており、ここ数年街路樹の本数はゆるやかな減少傾向にある。街路樹については、令和3年度に制定した「街路樹整備ガイドライン」にて、道路の安全確保を第一とした方策を打ち出している。車～歩行者間の視認性の向上等、安全性を最優先にした街路樹の管理をすすめていく。

《35》「記念植樹の促進に向けた検討」では、第32回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラを平和中央公園に植栽したことから、新規着手とした。今後、記念植樹の実施需要に関する調査を行うことを検討していく。

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実

推進施策	《24》横須賀エコツアーの推進
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺
R 4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年12月をもってサポート協会解散。 ・エコツアー団体の後援として、イベントを広報よこすか、SNSに掲載する等の支援を実施。 ・R 4 年 4 月 1 日から 9 月30日までのエコツアー開催実績は、248回、3,934人。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	引き続き、市の広報誌、SNS等を活用し、団体の支援を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進施策	《25》市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり
方針等	年代別の人口状況や、各世代の多様なニーズを把握し、身近な公園の適切な維持管理に努める。これにより、地域コミュニティの活性化や心身の健康の増進等につながる質の高い公園づくりを行う。また、公園づくりの際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を設定し、地域に応じた公園機能の再編・集約の検討 ・地元町内会等のローカルルールによる公園の整備・管理の検討
R 4 実績	・浦賀丘 1 丁目公園において、地元との協議によりボール遊びをルール化。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・地域ニーズをふまえた街区公園等の公園機能の再整備を実施する対象区域（モデル地区）の候補選定に向けた調査・検討。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課

推進 施策	《26》 集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理
方針等	交流の拠点となる公園や歴史的・文化的資産と一体となった公園について、様々な整備手法の導入や、利活用を促進することで、地域のブランド力の向上や魅力の向上、交流人口の増加を目指す。また、公園の整備・管理の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の拠点となり、地域の活性化につながる公園の整備・管理・活用の検討 ・スポーツや音楽等のエンターテインメントイベントへの活用促進 ・ルートミュージアム関連施設の保全・活用
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・久里浜1丁目第1公園（F・Marinos Sports Park -Tricolore Base Kurihama-）整備工事を実施し、一部供用開始した。 ・久里浜1丁目第2公園（久里浜でんしゃ公園）整備工事が完了し、供用を開始。 ・モビマル事業（キッチンカー等）と連携し、利用者サービスの充実を図った。 ・猿島公園にてアートイベントを開催。 ・横浜F・マリノスや横浜DeNAベイスターズといったプロスポーツチームと連携した管理を行い、施設内における同スポーツチームによる広告の掲載に関する制度を拡充した。 ・追浜公園硬式野球場の音響設備の改修に向けた設計。 ・不入斗公園の観覧席改修工事を施工した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・久里浜1丁目公園整備工事を完了させ全面供用開始する。 ・追浜公園の音響設備改修工事、内野人工芝改修工事の施工。 ・佐原2丁目公園の人工芝改修工事の施工。 ・不入斗公園の陸上競技場改修工事の施工。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課



供用開始した久里浜1丁目第1公園

推進 施策	《27》 自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等の適切な維持管理と活用を継続して行う。また、公園の整備・管理の際には、グリーンインフラの視点から検討する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・野比かがみ田緑地、(仮称)長坂緑地の保全・活用 ・自然環境に配慮した公園の適切な維持管理の推進
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和5年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株)ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の5者で締結した「サシバプロジェクト協定」に基づく活動を行った。 ・野比かがみ田緑地のモニタリング調査を委託し、再生、保全活動の成果を確認した。 ・野比かがみ田緑地で自然観察会を開催した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・長坂緑地のトイレ整備。 ・長坂緑地において市民協働・民官連携による里山的環境の保全と活用を継続する。 ・「サシバプロジェクト」は民官連携里山エリアでの活動として、継続実施する。 ・令和4年度に選定した活動団体とともに、民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。 ・野比かがみ田緑地で水質調査(隔年)やモニタリング調査を実施するとともに、自然観察会を開催する。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課

推進 施策	《28》 安全・安心と防災力のある公園づくり
方針等	誰もが安心して利用できるための施設整備や、老朽化した施設の更新を計画的に進める。また、地域防災計画等の位置付けを踏まえ、災害時の避難拠点となる公園の維持や安全性を優先した管理を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設のバリアフリー化、老朽化への対策 ・避難拠点となる公園の適切な維持管理
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・貝山緑地にバリアフリースイートイレを設置。 ・7公園11施設の遊具等改修を実施。 ・全公園で有資格者による遊具点検を実施。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して老朽化した施設のリニューアル化やバリアフリー化を実施する。 ・毎年、有資格者による遊具点検を全公園で行う。 ・平常時から物資運搬を考慮した植物管理業務を行うことを検討。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課

推進 施策	《29》 効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進
方針等	<p>Park-PFIや指定管理者制度等を活用し、民間のノウハウを活かした質の高いサービスの実現や公園の利活用を促進する。また、施設やイベントの情報を積極的・効果的に発信することで、市の内外を問わず幅広い世代に広く周知を図る。</p> <p>加えて、都市公園法の改正等による新たな取組についても、必要に応じて導入の可能性について検討する。</p> <p>また、都市計画決定後、長期にわたり一部または全部が未着手となっている公園・緑地があり、本市の関連計画や神奈川県「都市計画公園・緑地の見直しのガイドライン」を踏まえ、整備の必要性・実現性・代替性等について検討する。</p> <p>なお、公園の整備・活用の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFIや指定管理者制度を活用した公園の整備・管理の推進 ・様々な媒体を用いた公園等のPRの検討 ・必要に応じて本市で未だ導入されていない都市公園に関する新たな取組に関する検討 ・長期未整備の都市計画公園・緑地の抽出と要因の明確化
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFIを活用した長井海の手公園（ソレイユの丘）のリニューアル工事を実施。 ・三笠公園と大矢部弾庫跡地で官民連携導入可能性調査を実施。 ・一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団が運営する多限度情報サイト「Guidoor（ガイドア）」に情報掲載。 ・市内の5公園にて、横須賀市都市計画公園・緑地の見直し方針に基づいた都市計画の管理区域の付け替えを行う変更を実施。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・長井海の手公園のリニューアルオープン（令和5年5月オープン）。 ・三笠公園と大矢部弾庫跡地で官民連携基盤調査、基本計画の策定。 ・都市計画公園の変更を告示。 ・佐原2丁目公園に太陽光パネルを設置。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課



リニューアル工事後の長井海の手公園

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱 2 公共施設のみどりをつくる

推進施策	《30》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備 2箇所：(仮称)長浦西緑地 0.1ha、西浦賀みなと緑地 0.4ha ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地の適切な維持管理を行った。 港湾緑地：9カ所、11.1ha ・(仮称)追浜地区海浜(干潟)は、令和元年の台風被害により一般開放を休止している。 ・港湾緑地の整備に向けて関係者と調整を行った。 ・整備後の経過観察を、市民団体等の協力を得ながら実施した。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、港湾緑地の適切な維持管理を行う。 ・引き続き、港湾緑地の整備に向けた検討・調整を行う。
担当部課	建設部港湾企画課、港湾管理課、港湾整備課

【参考】港湾緑地などの整備実績（平成27年度以降）

年度	増加港湾緑地など		備考
	港湾緑地名	面積	
平成27年度	(仮称)西浦賀みなと緑地	0.3ha	一部の整備のみ完了。(全体1.1haのうち0.7ha完了、残整備面積：0.4ha)

推進施策	《31》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進				
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,658本 ・道路植栽の適切な維持管理 				
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹整備ガイドラインについて、6月定例議会で一般報告するとともに庁内での技術発表会で、職員に周知した。 ・街路樹が信号機の視距を阻害していないか市内全域で調査を行い、対策を検討した。 <p>【実績】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新規植栽</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>樹木撤去</td> <td>212本</td> </tr> </table>	新規植栽	4本	樹木撤去	212本
新規植栽	4本				
樹木撤去	212本				
取組状況	【継続実施】				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹整備ガイドラインに沿った街路樹の整備及び維持管理等を行う。 ・街路樹の現状維持及び緑化の推進を進める際、利用者の安全性の確保などの問題が発生することから、本計画期間内に目標等の見直しを行う。 				
担当部課	建設部道路整備課、道路維持課				

【参考】街路樹数の推移（平成29～令和3年度）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
街路樹数	15,831本	15,749本	15,658本	15,464本	15,256本

※街路樹数の減少理由：老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去。

推進施策	《32》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、生物の生息・生育・繁殖並びに流域治水に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
R4実績	・竹川支川の護岸の改修工事を実施した。
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は流域全体を視野において、生物の生息・育成・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していく。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進施策	《33》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
R4実績	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により周知し、公共施設の緑化の推進を図った。 (報告件数：5課6件) (詳細は、下記報告等一覧を参照)
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
担当部課	建設部自然環境共生課 ほか

【参考】令和3年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容（概要）
1	学校	体育館改修工事に伴う支障木の伐採
2	保育園等	保育園閉園により、園内の樹木を伐採
3	都市公園等	公園リニューアルに伴う伐採及び補植
4	港湾施設等	枯死した樹木の撤去
5	道路	水道工事に伴う移植及び補植
6	その他	建築物新築に伴う既存樹木の伐採

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱3 民有地のみどりをつくる

推進施策	《34》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。
目標	・制度運用の継続
R4実績	・事業の休止により実績なし
取組状況	【継続実施】
今後の予定	・制度の再実施に向けた検討を行う
担当部課	建設部自然環境共生課

推進施策	《35》記念植樹の促進に向けた検討
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。
目標	・記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・民有地における記念植樹の促進に向けた検討
R4実績	・第32回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラを平和中央公園に植栽した。
取組状況	【着手】
今後の予定	・本計画年度内に全庁的に記念植樹の実施需要に関する調査を行う。
担当部課	建設部自然環境共生課 ほか



第32回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラ

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進施策	《36》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進				
方針等	<p>本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。</p> <p>※本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。</p> <p>(緑化重点地区における緑化の方針)</p> <p>①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。 ②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。 ③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。</p>				
目標	・方針に基づく緑化推進				
R4実績	<p>・市役所前公園花壇を市民ボランティアにより維持管理した。</p> <p>・町内花壇(町内会、自治会80団体207花壇〔1,674㎡〕)への花苗配布。</p> <p>・市立小学校のグラウンド等整備に伴い植替えや新規植栽を実施した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>市立岩戸小学校(植替え)</td> <td>2本(サクラ)</td> </tr> <tr> <td>市立鴨居小学校(新規植栽)</td> <td>3本(ウメ)</td> </tr> </table>	市立岩戸小学校(植替え)	2本(サクラ)	市立鴨居小学校(新規植栽)	3本(ウメ)
市立岩戸小学校(植替え)	2本(サクラ)				
市立鴨居小学校(新規植栽)	3本(ウメ)				
取組状況	【継続実施】				
今後の予定	<p>・花いっぱい推進事業として継続実施。</p> <p>・公共施設工事に伴い、可能な範囲で緑化を推進する。</p>				
担当部課	建設部公園管理課、道路整備課 ほか				

推進施策	《37》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	<p>土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。</p>
目標	<p>・新規認可に向けた指導の継続</p> <p>・既協定区域の継続：24区域、98.3ha</p>
R4実績	<p>・緑地協定地区の継続を図った。</p> <p>・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。</p> <p>・新規緑地協定締結の実績なし。(隣地加入による区域の変更1件)</p> <p>・緑地協定区域：24区域、100.4ha〔前年度比：2.1ha増〕</p>
取組状況	【継続実施】
今後の予定	<p>・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を検証し、今後の制度運用のあり方を検討する。</p>
担当部課	建設部自然環境共生課

【参考】緑地協定の新規締結状況(平成27～令和3年度)

年度	緑地協定	
	区域変更	合計
令和4年度	1区域(湘南佐島の丘第1地区)+2.1ha	24区域(100.4ha)

大柱【Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（No.38～46）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 様々な主体との連携（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項ではみどりの啓発や教育を目的として、イベント等の行事の実施を謳った施策がいくつか含まれる。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、これらのイベントや交流会は中止または規模を大幅に縮小するものが多かった。しかし令和4年度は社会的にもイベント再開に向けた動きがみられたことから、本項でのイベント等でも開催や規模を拡大しての実施がみられた。具体的には《38》「継承の森における活動の推進」における光の丘水辺公園のイベント回数増加や、《46》「自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進」における自然環境活動団体交流会の再開が挙げられる。今後もイベント等については、引き続き感染状況を鑑みて開催の有無や規模を検討していく必要があるが、感染状況が終息に向かうにつれて、従来の水準まで戻るであろうと思われる。

中柱のひとつである様々な主体との連携では《44》「産・学・官の連携によるプログラムの検討」において、長坂緑地にて「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定するなど、新たな連携に向けた動きがみられた。今後民間のノウハウを生かした効果的な環境再生活動の実施を目指す。

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱 1 みどりを次世代に引き継いでいく

推進 施策	《38》 継承の森における活動の推進
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にすることを醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
R4実績	・光の丘水辺公園においてイベントを10回開催。（延べ725人参加）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・光の丘水辺公園のイベントを継続実施し、田浦梅の里、衣笠山公園でも指定管理者に事業再開を促す。
担当部課	建設部公園管理課

推進 施策	《39》 みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施						
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。						
目標	・基金残高の確保（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・新たな財源確保に向けた検討						
R4実績	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業：5社 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基金積立金</td> <td>1,856万円</td> </tr> <tr> <td>基金取崩額</td> <td>1,424万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算後残高</td> <td>1億5,913万円</td> </tr> </table>	基金積立金	1,856万円	基金取崩額	1,424万円	令和4年度決算後残高	1億5,913万円
基金積立金	1,856万円						
基金取崩額	1,424万円						
令和4年度決算後残高	1億5,913万円						
取組状況	【継続実施】						
今後の 予定	・引き続き、みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業の増加に向けた働きかけや、新たな財源確保に向けた検討を進める。						
担当部課	建設部自然環境共生課						

推進 施策	《41》自然に関する環境教育・環境学習の実施	
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。	
目標	・自然に関する意識向上の場と機会の提供	
R 4 実績	・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立小学校に派遣した。また、前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布した。 【実績】	
	回数等	小学校等 9 回、延べ24人派遣、延べ306人受講
	派遣授業の内容	身近な自然、廃棄物等（教室内での講座形式やフィールドワーク）
	・市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育（フィールドワーク）の機会として「猿島自然観察会」を実施した。 【実績】	
	環境教育・環境学習ネットワーク会議	3 回
	猿島自然観察会	小学校 8 校（18クラス）、506人受講
学区の自然体験	小学校10校、41回実施、延べ2,638人	
取組状況	【継続実施】	
今後の 予定	・環境教育指導者の派遣を、引き続き実施する。 ・「環境教育・環境学習推進懇話会」を3回開催する。 ・学区の自然体験の受け入れ校数を10→12校に増やして実施する。	
担当部課	環境部ゼロカーボン推進課、建設部自然環境共生課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課	



学区の自然体験の様子

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱2 様々な主体との連携

推進 施策	《44》産・学・官の連携によるプログラムの検討							
方針等	各主体がみどりの保全・創出・活用に向けた積極的な取組を推進させることとあわせ、協力・連携を図る。また、公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との連携による取組を推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。							
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・産業・教育分野を超えた連携による取組の強化 ・各主体における緑化の推進 							
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和5年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株)ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の5者で締結した「サシバプロジェクト協定」に基づき、復田及び環境再生活動を実施。 ・猿島公園の管理運営を指定管理者制度に移行し、指定管理者が海上・港湾・航空技術研究所の実施する海藻の環境効果調査研究に協力した。 ・株式会社トライアングル・三浦学苑・市との連携により、猿島の新たな魅力発見を目的とした来園者参加型企画を実施した。三浦学苑は7期生が加入した。 ・町内会、ボランティア団体等の協力を得て、公園や道路の清掃や除草等を行った。 <p>【実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>公園清掃報償金制度</td> <td>300公園、182団体</td> </tr> <tr> <td>まちかど里親制度（公園）</td> <td>30公園、26団体</td> </tr> <tr> <td>まちかど里親制度（道路）</td> <td>34団体</td> </tr> </table>		公園清掃報償金制度	300公園、182団体	まちかど里親制度（公園）	30公園、26団体	まちかど里親制度（道路）	34団体
公園清掃報償金制度	300公園、182団体							
まちかど里親制度（公園）	30公園、26団体							
まちかど里親制度（道路）	34団体							
取組状況	【継続実施】							
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「サシバプロジェクト」を実施するとともに、令和4年度に選定した活動団体とともに長坂緑地の民官連携を通じた環境再生活動を実施する。 ・各施設の指定管理者が民間のノウハウを生かした効果的な事業実施ができるよう支援していく。また、地縁団体等による公園の維持管理（清掃等）を継続していく。 ・継続して地縁団体等による道路及び公園の維持管理（清掃等）を実施する。 ・市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は事業化につながらなかったが、引き続き今後の外来生物対策の手法について検討していく。 ・企業が有する緑地の保全などを企業に働きかけ、市との連携について検討する。 							
担当部課	建設部自然環境共生課・公園管理課							

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進 施策	《46》 自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境活動団体交流会を開催 2/21 8団体10人参加。 ・本市HPや広報誌、市SNSで団体のイベント情報を発信。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境活動団体交流会を開催し、団体間の情報交換、連携を図る。 ・引き続き本市HP、広報誌及び市SNSで団体のイベント情報を発信する。
担当部課	建設部自然環境共生課

横須賀市みどりの基本計画
令和4年度（2022年度）年次報告書

発行年月 令和5年（2023年）3月
編集・発行 横須賀市建設部自然環境・河川課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8331 FAX 046-821-1523
Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/sizen.html>